

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第104期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 カヤバ株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員兼CEO 川瀬 正裕

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 相澤 利彰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 相澤 利彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	388,360	431,205	442,781	438,316	481,529
税引前利益 (百万円)	28,817	31,770	21,361	21,989	34,928
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,549	27,210	15,818	14,899	29,036
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	33,793	33,636	43,628	20,544	47,119
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	153,411	182,830	217,191	225,537	249,785
総資産額 (百万円)	434,187	446,836	476,530	463,112	493,726
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,754.24	3,329.15	4,082.80	4,442.77	5,491.63
基本的1株当たり当期利益 (円)	427.48	514.20	294.79	281.13	631.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	514.03	294.75	281.08	631.79
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.3	40.9	45.6	48.7	50.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.1	16.2	7.9	6.7	12.2
株価収益率 (倍)	3.5	3.9	8.8	10.5	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,247	23,914	39,861	43,847	19,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,871	13,517	23,503	34,133	6,616
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,711	20,180	15,033	9,099	12,320
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,118	43,585	46,637	47,428	50,176
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14,472 (3,491)	13,920 (3,331)	13,634 (2,943)	12,951 (2,341)	13,418 (2,559)

- (注) 1. 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 第100期の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
4. 2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	202,406	220,061	241,578	224,184	239,768
経常利益	(百万円)	14,012	16,189	23,412	15,369	19,440
当期純利益	(百万円)	18,357	21,468	26,075	23,345	21,619
資本金	(百万円)	27,647	27,647	27,647	27,647	27,647
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	25,748	25,748	25,234	50,468	50,468
A種優先株式	(株)	125	125	125	125	125
純資産額	(百万円)	86,299	104,470	124,966	136,756	134,218
総資産額	(百万円)	248,252	250,578	278,742	283,894	291,190
1株当たり純資産額	(円)	1,435.51	1,790.20	2,235.93	2,583.62	2,808.00
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	105.00	200.00	200.00	160.00	156.00
A種優先株式	(円)	5,691,780.80	7,500,000.00	7,500,000.00	7,500,000.00	7,500,000.00
(うち1株当たり中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(45.00)	(70.00)	(100.00)	(100.00)	(75.00)
(A種優先株式)	(円)	(1,952,054.80)	(3,760,274.00)	(3,750,000.00)	(3,760,274.00)	(3,760,274.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	345.42	401.82	497.99	451.20	461.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	401.69	497.91	451.11	460.89
自己資本比率	(%)	34.8	41.7	44.8	48.2	46.1
自己資本利益率	(%)	25.2	22.5	22.7	17.8	16.0
株価収益率	(倍)	4.3	5.0	5.2	6.5	9.0
配当性向	(%)	15.2	24.9	20.1	24.4	33.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,032 (1,198)	3,884 (1,165)	4,555 (1,373)	4,473 (1,258)	4,414 (1,299)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	102.0 (102.0)	143.2 (107.9)	187.9 (152.5)	218.6 (150.2)	308.8 (202.2)
最高株価	(円)	4,180	4,110	5,310	3,075 (5,590)	5,320
最低株価	(円)	2,563	2,729	3,900	2,417 (4,265)	2,500

- (注) 1. 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、()内に外数で記載しております。また、より実態に応じた記載を目的とし、平均臨時雇用者数に派遣社員の人数を含めて表示しております。
3. 2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第103期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額100.00円と株式分割後の期末配当額60.00円を合算した金額としております。当該株式分割を考慮しない場

合の期末配当額は120.00円、年間配当額は220.00円であります。

4. 第103期の1株当たり配当額160.00円には、創立90周年記念配当5.00円を含んでおります。
5. 第104期の1株当たり配当額156.00円のうち、期末配当額81.00円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第103期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1919年11月 創業者萱場資郎、萱場発明研究所を創業
- 1927年 1月 個人経営の萱場製作所を発足、航空機用油圧緩衝脚、カタパルト等を製作
- 1935年 3月 株式会社萱場製作所を東京都港区芝浦に創立
- 1943年 7月 岐阜製造所(現岐阜南工場)を新設
- 1948年11月 企業再建整備法に基づく第二会社として萱場工業株式会社を設立
- 1956年 6月 当社製品の市販、サービスを目的に萱場オートサービス株式会社(KYBエンジニアリングアンドサービス株式会社)を設立
- 1958年 3月 鉱山用油圧機器の開発、販売のため日本鉱機株式会社(カヤバシステムマシナリー株式会社)を設立
- 1959年10月 東京証券取引所に株式上場
- 1961年 3月 浦和特装車両工場(浦和工場)を新設、東京工場から特装車両の生産を移管
- 1968年 4月 岐阜北分工場(現岐阜北工場)を新設、四輪車用油圧緩衝器生産を集約
- 1970年 6月 台湾の油圧緩衝器生産会社永華機械工業股份有限公司(現連結子会社)に資本参加
- 1971年 1月 熊谷工場を新設、浦和工場から特装車両の生産を移管
- 1971年 5月 三重工場を新設、岐阜工場から船用機器の生産を移管
- 1974年 7月 米国にKYB Corporation of Americaを設立、北米の市販市場へ進出
- 1975年 5月 相模工場を新設、東京工場から全面移転
- 1976年 2月 インドネシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合併会社PT. Kayaba Indonesia(現持分法適用関連会社)を設立
- 1983年 6月 スペインの油圧緩衝器生産会社AP Amortiguadores S.A.(現KYB Suspensions Europe, S.A.U.(現連結子会社))を共同で買収
- 1983年 8月 マレーシアに油圧緩衝器の生産を目的とする合併会社Kayaba(Malaysia) Sdn. Bhd.(現KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd.(現持分法適用関連会社))を設立
- 1985年10月 商号をカヤバ工業株式会社に変更
- 1987年11月 北米に油圧緩衝器の生産を目的とするKYB Industries, Inc.を設立
- 1989年 6月 欧州への当社製品の市販を目的とするKayaba Europe GmbH(現KYB Europe GmbH(現連結子会社))をドイツに設立
- 1996年 1月 タイに油圧緩衝器の生産を目的とするSiam Kayaba Co., Ltd.(現KYB (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 1996年 6月 スペインに油圧機器の生産を目的とするKayaba Arvin S.A.を設立
- 1996年10月 タイに油圧機器の生産を目的とするThai Kayaba Industries Co., Ltd.(現KYB Steering (Thailand) Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年10月 ベトナムに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKayaba Vietnam Co., Ltd.(現KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd.(現連結子会社))を設立
- 2002年12月 中国に四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とする凱迺必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社)を設立
- 2003年 8月 チェコに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Manufacturing Czech, s.r.o.(現連結子会社)を設立
- 2004年 2月 中国に産業用油圧機器の製造・販売を目的とする凱迺必液圧工業(鎮江)有限公司(合併により現凱迺必機械工業(鎮江)有限公司(現連結子会社))を設立
- 2004年 6月 電子部品の製造・販売会社である株式会社トロンデュール(現長岡カヤバ株式会社(現連結子会社))の株式を取得
- 2004年 7月 当社の装置事業部門を会社分割し、日本鉱機株式会社に承継。併せて、株式会社カヤバ・レイステージを合併し、社名をカヤバシステムマシナリー株式会社(現カヤバ株式会社)に変更
- 2004年11月 中国への当社及び子会社製品の市販を目的とする凱迺必貿易(上海)有限公司(合併により現無錫凱迺必拓普減震器有限公司(現連結子会社))を設立
- 2005年 2月 東南アジア及びオセアニアへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Asia Co., Ltd. (現KYB Asian Pacific Corporation. Limited(現連結子会社))をタイに設立
- 2005年 6月 中東及びアフリカへの当社および子会社製品の市販を目的とするKYB Middle East FZE(現連結子会社)を設立
- 2006年10月 油圧機器部品等の製造会社である株式会社タカコ(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2008年 8月	中国の二輪車用油圧緩衝器製造・販売会社を買収し、無錫凱迺必拓普減震器有限公司(現連結子会社)を設立
2008年10月	スペインに四輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.(現連結子会社)を設立
2009年12月	ドイツに欧州子会社の統轄を目的とするKYB Europe Headquarters GmbH(合併により現KYB Europe GmbH(現連結子会社))を設立
2010年11月	連結グループ経営の一層の強化を目的として、株式交換により株式会社柳沢精機製作所(KYB-YS株式会社)を完全子会社化
2010年12月	中国に中国子会社の統轄を目的とする凱迺必(中国)投資有限公司(現連結子会社)を設立
2011年 5月	KYB do Brasil Fabricante de Autopeças Ltda.の株式の50%を韓国Mando Corporationに売却し、ブラジルにおいて合併事業開始。併せて、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.に名称変更
2011年10月	米州における事業強化を目的として、KYB America LLCをKYB Manufacturing North America, Inc.に合併し、商号をKYB Americas Corporation(現連結子会社)に変更
2012年10月	メキシコにCVT用油圧ポンプの製造・販売を目的とするKYB Mexico S.A. de C.V.(現連結子会社)を設立
2012年12月	インドに二輪車用油圧緩衝器の製造・販売を目的とするKYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立
2013年 1月	チェコに市販向け四輪車用懸架バネの製造・販売を目的とする合併会社KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(現連結子会社)を設立
2013年 2月	インドのコンクリート建設機器の大手メーカーConmat Systems Pvt. Ltd.の株式を取得し子会社化
2013年10月	当社の二輪車用油圧緩衝器事業の一部を分割し、新設会社であるKYBモーターサイクルサスペンション株式会社(現カヤバモーターサイクルサスペンション株式会社(現連結子会社))へ継承
2013年10月	インドネシアにショベル用油圧シリンダの製造・販売を目的とする合併会社PT. KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia(現連結子会社)を設立
2013年12月	ブラジルにメルコスール経済圏への当社及び子会社製品の市販を目的とするComercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.(現連結子会社)を設立
2015年10月	商号をK Y B 株式会社に変更
2016年 4月	中国における経営基盤の強化を目的として、凱迺必液圧工業(鎮江)有限公司を凱迺必機械工業(鎮江)有限公司に吸収合併
2017年 4月	タイのKYB Asia Co., Ltd.とKYB Technical Center (Thailand) Co., Ltd.を合併し、アジア地域の当社生産拠点に対する営業・技術・品質保証・調達・ITに関する支援サービスの提供を目的としたKYB Asian Pacific Corporation, Limited.(現連結子会社)を設立
2018年 6月	ブラジル市場及びメルコスール諸国での更なる売上拡大を目的とし、KYB-Mando do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.の株式を追加取得。併せて、KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A.(現連結子会社)に名称を変更
2018年 8月	中国にEPS拡販を目的とする合併会社、湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系統有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
2020年 3月	中国における経営基盤の強化を目的として、凱迺必貿易(上海)有限公司を無錫凱迺必拓普減震器有限公司に吸収合併
2021年 7月	ガバナンス体制の強化等を目的として、カヤバシステムマシナリー株式会社を当社に吸収合併
2022年 1月	営業力の強化と収益力の向上を目的として、KYBエンジニアリングアンドサービス株式会社を当社に吸収合併
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	営業力の強化、収益力の向上及び財務基盤の強化を目的に、KYB-YS株式会社を当社に吸収合併
2023年10月	商号をカヤバ株式会社に変更
2024年12月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2025年 1月	当社が保有するKYB-Conmat Pvt.Ltd.の全株式をインド側パートナーに売却し、合併事業を解消
2025年 5月	事業拡大及びサプライチェーンの安定化を目的として、知多鋼業株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2025年 7月	タイにおける市販ショックアブソーバの販売拡大を目的として、SIAM KYB Sales Co., Ltd.(現持分法適用関連会社)を設立
2025年 8月	インド市場における事業拡大を目的として、KYB India Private Limited(現連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社40社、関連会社7社で構成され、油圧緩衝器・油圧機器等の製造・販売並びに各事業に関連するサービス業務等を行っております。当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社は「AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業」、及び「航空機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業

AC事業では、知多鋼業(株)を完全子会社化し、当連結会計年度より知多鋼業(株)及びその子会社を新たに連結範囲に含めております。国内においては金山カヤバ(株)、知多鋼業(株)他から製品・部品等の供給を受け、当社が四輪車用油圧緩衝器、油圧機器等を製造のうえ、自動車メーカー及び市販・サービス市場等へ販売しております。また、カヤバモーターサイクルサスペンション(株)から製品・部品等の供給を受け、二輪車用油圧緩衝器等を二輪車メーカー等へ販売しております。カヤバロジスティクス(株)は、物流・サービス提供等に係わる事業を行っております。

海外においては、KYB Americas Corporation他は、四輪車用及び二輪車用油圧緩衝器、油圧機器等を製造し、各国の自動車メーカー等へ販売しております。また、関係会社間において、製品・部品等の供給も行っております。KYB Europe GmbH他は、欧州・米国・中国・東南アジア及びその他地域の市販市場等へ販売しております。凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業

HC事業では、国内においては、当社、(株)タカコ及びカヤバCS(株)他が産業用油圧機器等を製造のうえ、建設機械メーカー等へ販売しております。

また、海外においては、凱迺必機械工業(鎮江)有限公司他が産業用油圧機器を製造し、各国の建設機械メーカー等へ販売しております。凱迺必(中国)投資有限公司は、関係会社の統轄等に係わる事業を行っております。

航空機器事業

航空機器事業では、当社が航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置及び緊急装置等を製造し、販売しております。

特装車両事業及びその他

特装車両事業及びその他の製品では、当社が製造した特装車両等を特約販売会社等へ販売しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を図で表すと次のとおりであります。

	製造・販売	製 造	販 売	その他サービス
A C 事業	カヤバ株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Suspensions Europe, S.A.U. ◎KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U. ◎KYB Manufacturing Czech s.r.o. ◎永華機械工業股份有限公司 ◎KYB (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Steering (Thailand) Co., Ltd. ◎KYB Manufacturing Vietnam Co., Ltd. ◎無錫凱達必拓普減震器有限公司 ◎KYB Mexico S.A.de C.V. ◎KYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o. ◎KYB Motorcycle Suspension India Pvt. Ltd. ◎KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopecas S.A. ◎長岡カヤバ㈱ ◎知多鋼業㈱ ◎US CHITA Co., Ltd. ☆湖北恒隆凱達必汽車電動轉向系統有限公司 ☆PT. Kayaba Indonesia ☆KYB-UMW Malaysia Sdn. Bhd. ☆常州朗銳凱達必減振技術有限公司 ☆SIAM KYB Sales Co., Ltd. ○知多ゴム工業㈱ ○精各務工業 ○知多彈簧工業(鎮江)有限公司 △SIAM CHITA Co., Ltd. 		<ul style="list-style-type: none"> ◎カヤバロジスティクス㈱ ◎知多鋼材㈱ ○KYB International America, Inc.
		<ul style="list-style-type: none"> ◎カヤバ モーターサイクルサスペンション㈱ ◎金山カヤバ㈱ ○PT.Chita Indonesia 	<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Europe GmbH ◎KYB Middle East F.Z.E. ◎KYB Asian Pacific Corporation, Limited. ◎LLC KYB Eurasia ◎Comercial de Autopecas KYB do Brasil Ltda. 	
H C 事業		<ul style="list-style-type: none"> ◎KYB Americas Corporation ◎凱達必機械工業(鎮江)有限公司 ◎KYB India Pvt. Ltd. 		<ul style="list-style-type: none"> ◎凱達必(中国)投資有限公司
		<ul style="list-style-type: none"> ◎精タカコ ◎Takako America Co., Inc. ◎Takako Vietnam Co., Ltd. ◎PT.KYB Hydraulics Manufacturing Indonesia 	<ul style="list-style-type: none"> ◎カヤバCS㈱ 	
			<ul style="list-style-type: none"> △筑陽精機工業㈱ 	
航空機器事業				
その他				<ul style="list-style-type: none"> ○精けんしゅう ○ジャパン・アナリスト㈱

(注) ◎は連結子会社、☆は持分法適用関連会社、○は非連結子会社、△は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
凱迺必(中国)投資有限公司 (注)1.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 84,710千	中国における A C 事業及び H C 事業の統轄 等	100.0	中国における当社 関係会社の統轄等 役員の兼任 1名
KYB Americas Corporation (注)1.3.	Franklin Indiana U.S.A.	US\$ 60,000千	A C 事業製品の 製造・販売及び H C 事業製品の 販売	100.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
凱迺必機械工業(鎮江)有限公司 (注)1.2.	中国江蘇省 鎮江市	US\$ 66,950千	A C 事業及び H C 事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名
無錫凱迺必拓普減震器有限公司 (注)1.	中国江蘇省 無錫市	US\$ 34,400千	A C 事業製品の 製造・販売	100.0	当社部品の販売先 役員の兼任 1名
KYB Mexico S.A. de C.V. (注)1.2.	Silao Guanajuato Mexico	US\$ 51,008千	A C 事業製品の 製造・販売	100.0 (35.2)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助...有
KYB (Thailand) Co.,Ltd.	Chonburi Thailand	BAHT 200百万	A C 事業製品の 製造・販売	67.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
カヤバモーターサイクルサスペン ション(株) (注)1.	岐阜県可児市	円 400百万	A C 事業製品の 製造・販売	66.6	当社製品の製造委託先 当社の技術供与先 役員の兼任 1名 設備等の賃貸借...有
KYB Suspensions Europe, S.A.U. (注)1.2.	Ororbia Navarra Spain	EUR 27,083千	A C 事業製品の 製造・販売	100.0 (100.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Europe GmbH	Munich Germany	EUR 701千	欧州における A C 事業の 統轄・販売等	100.0	欧州における当社 関係会社の統轄等 及び当社製品の販売先 資金援助...有
KYB Manufacturing Czech s.r.o. (注)1.2.	Pardubice Czech Republic	CZK 930百万	A C 事業製品の 製造・販売	100.0 (99.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先 資金援助...有
KYB Motorcycle Suspension India Pvt.Ltd. (注)1.	Chennai India	INR 2,241百万	A C 事業製品の 製造・販売	66.6	当社部品の販売先
KYB Manufacturing do Brasil Fabricante de Autopeças S.A. (注)1.2.	Fazenda Rio Grande Paraná Brazil	BRL 332,808千	A C 事業製品の 製造・販売	100.0 (0.0)	当社部品の販売先 当社の技術供与先
KYB Middle East FZE	Dubai United Arab Emirates	AED 2,000千	A C 事業製品の 販売	100.0	当社製品の販売先
その他20社					

(注)1. 特定子会社であります。

2. 子会社の「議決権の所有割合」欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3. KYB Americas Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	60,974百万円
(2) 当期利益	3,480百万円
(3) 資本合計	25,787百万円
(4) 総資産額	49,291百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
PT. Kayaba Indonesia	Cikarang Barat Indonesia	RP 3,942百万	A C 事業製品の製造・販売	30.0	当社部品の販売先 当社の技術供与先
その他 4 社					

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、経営理念および以下の基本方針に基づき、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築並びに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に取り組んでまいります。

< 経営理念 >

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するカヤバグループ」

1. 規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います。
2. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
3. 優しさと誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
4. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

< コーポレートガバナンス基本方針 >

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

(2) 経営環境

米国・イスラエルとイランの軍事衝突やウクライナ情勢等の不安定な国際情勢、原材料・エネルギー価格高騰、世界各地で発生する自然災害、米国の関税措置等、当社グループを取り巻く経営環境は一層不確実性が高まっております。また、近年著しい進展を見せているAI技術は、人や組織、オペレーションの在り方そのものを抜本的に変える可能性を有し、企業の事業運営の前提条件にも大きな変化をもたらしています。自動車市場においては、カーボンニュートラル実現に向けEVは重要な役割を果たす技術の一つと認識しているものの、その普及状況は地域ごとに差が見られ、政策動向の影響も受けながら、EV市場拡大のスピードにも変化が生じています。さらに、モビリティは社会インフラやデジタル技術との連携を深め、従来の移手段としての役割を超えた新たな価値創出が求められる段階へと移行しています。建設機械市場においても無人化や省エネ化といったトレンドが広がりつつあります。そのほか、脱炭素化に向けた取り組みをはじめとする地球環境保護に対する社会的要請も一段と高まりを見せており、企業が対応すべき課題も多様化しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「KYB GROUP VISION 2035」

当社は2025年に創立90周年を迎えました。2035年には創立100周年という大きな節目を迎えるにあたり、その先も企業発展の基盤となる終わりなき技術・製品開発へのこだわりを通して、社会課題の解決に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に挑み続けることを目的として、「KYB GROUP VISION 2035」を策定し、2025年11月に公表いたしました。

当社は、モビリティ・インフラ・リビングにおける安全性と快適性を支える力として、社会に不可欠な存在を目指し、長期ビジョンに「人々の暮らしの未来を支えるパートナー」を掲げるとともに、スローガンとして「夢ある

明日をつくる。Inspiring Dreams, Shaping the Future.」を設定しております。

一方で当社はこの10年間、複数の不適切事象を踏まえ、信頼回復に向けた取り組みを進めてまいりました。今後の10年を「成長の10年」と位置づけ、これまでの取り組みを礎に「新たなカヤバ」の姿を明確に示すとともに、お客様、株主様、お取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様と当社の目指す方向性を共有し、着実な成長と企業価値の向上を実現していくことが重要な課題であると認識しております。その実現に向けては、迅速な意思決定と実行が不可欠であると考えております。

長期ビジョンの実現に向け、次の3つの挑戦を実践します。

1. 事業ポートフォリオの最適化

成長事業・製品への「選択と集中」を通じて事業ポートフォリオの最適化を推進し、付加価値の創出と資本効率の向上を追求する、活力ある企業風土の構築を目指します。

2. 新規事業創出

コア技術を起点とした独創的な新規事業を創出し、新領域への進出および収益基盤の安定化を目指します。

3. モノづくり革新

現場力とデジタル技術を融合したモノづくりの革新に加え、環境および働く人の双方に配慮したモノづくりを推進し、工場の変革を進めます。



今後10年を3回の中期経営計画、「構造改革」「成長加速」「新事業拡大」に区分し、段階的に変革を進めてまいります。2026中期経営計画では、長期ビジョン実現に向けた第一歩として、未来の土台を築くために、事業ポートフォリオの最適化、モノづくり革新、経営インフラ改革に取り組みます。あわせて、新規事業創出に向けた取り組みを着実に進め、2029年度以降の成長に向けた基盤を構築するとともに、自律的に挑戦する企業風土の構築を図ってまいります。2026中期経営計画の遂行にあたり、当社は次の項目を「26中期基本方針」として定め、重点的に取り組んでまいります。

「中期基本方針」

1. 挑戦する企業風土の構築

人的資本の高度化に向け、人財要件・スキルの可視化を基盤として、ローテーションや経営幹部育成等を通じ、将来を担う人財を計画的に育成するとともに、従業員の主体的な成長を促す仕組みを整備してまいります。また、新規事業では仮説検証の進捗に応じたマイルストーンを設定し、各段階で客観的な評価と投資判断を行う仕組みを整備することで、経営資源の最適配分を図り、新たな収益機会の創出に取り組んでまいります。

2. 事業ポートフォリオの最適化

2026中期経営計画は「構造改革」の期間に位置づけています。成長事業・製品への選択と集中を徹底し、成長性および収益性を踏まえた事業ポートフォリオの最適化を推進することで、資本効率を重視した経営資源配分を進めてまいります。

オートモーティブコンポーネンツ事業（AC事業）では、OEM市場におけるグローバルプレゼンスの再強化に向け、高付加価値製品である高機能コンベンショナルタイプのショックアブソーバについて、四輪・二輪の既存のお客様への拡販に加え、新規のお客様の獲得に向けた受注活動を推進してまいります。また、電子制御ショックアブソーバの拡販に向け、地域・市場特性に応じたラインナップ拡充や、地域別の最適生産ライン構築等、生産・販売・技術が一体となった取り組みを進めてまいります。さらに、成長著しいインド市場においては、2027年度からインド現地でのショックアブソーバ生産開始を予定しております。二輪市場の旺盛な需要に対応するため、既存工場の能力増強を検討するとともに、競争力あるコスト構造の確立と体制整備を進めてまいります。

ハイドロリックコンポーネンツ事業（HC事業）では、市場競争力の強化が必要な「守り」の製品群であるシリンダおよび走行モータについて、徹底した原価低減を継続しつつ、生産拠点の集約等を含む再編の検討を進め、収益基盤の強化を図ってまいります。一方、「攻め」の観点では、AC事業のインド拠点を通じてインド市場での在庫販売を開始し、販売拡大に取り組んでまいります。あわせて、CTL（Compact Track Loader）やマイニング等の商品ラインナップ拡充ならびに新規顧客開拓を推進し、建機ショベルに次ぐ第二の成長の柱の育成を目指してまいります。

特装車両事業では、既存のミキサ車について改良を継続しつつ、EVミキサの市場投入に向けた開発を進めてまいります。また、環境配慮型の電子制御ミキサ車であるeミキサについては、将来のEVミキサにつながる取り組みとして、拡販を推進してまいります。

3. 新規事業創出

コア技術を起点とした独創的な新規事業機会の発掘および事業化を加速し、持続的な成長につながる新たな価値創造を推進するため、2026年4月に新事業イノベーション企画部を新設しました。長期ビジョンで掲げる熱マネジメント、スマートマシナリー、レジリエンス、計測ソリューション領域における事業化モデルの確立と実行を推進してまいります。計測ソリューション領域では、油状態診断システムの上りや、スマート道路モニタリングの行政機関向け有償サービス開始等を通じて顧客基盤の拡大を進めてまいります。さらに、社内外からのアイデア募集に加え、M&AやCVCの活用も通じ、顧客価値起点でスピード感のある事業創出を進めてまいります。

4. モノづくり革新

現場力とデジタル技術の融合により、生産性と品質の向上を図るとともに、環境および働く人の双方に配慮したモノづくりを推進してまいります。加工から組立まで連続した一貫生産をコンセプトに、生産工程革新による「運搬・在庫・作業・検査・管理」の極少化と、データ連携されたスマート工場の実現により、生産リードタイムの短縮に取り組みます。また、開発から生産準備に至るプロセスにおいては、デジタル技術活用に向けた検証を進め、設計情報と製造情報の連携を強化することで、エンジニアリングチェーンを起点とした開発リードタイム短縮を進めてまいります。環境負荷低減の観点では、2035年のCO₂ 排出量71%削減（2018年対比）の達成に向け、CO₂ 排出量削減ロードマップに基づく取り組みを推進するとともに、Scope3の削減目標達成に向けた活動を進めてまいります。

5. 経営インフラ改革

当社を取り巻く環境は絶えず変化しており、意思決定の迅速化や業務の効率化のための経営管理の高度化が重要な課題と捉えています。基幹システムの刷新と高度化を進め、業務プロセスの標準化・効率化を推進してまいります。また、全社横断でのデータ活用基盤を整備することにより、データに基づく迅速な意思決定体制を構築し、経営の可視性向上および資本効率の向上につながる経営基盤の強化を図ってまいります。

<その他>

当社は2025年4月24日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（現：中小受託取引適正化法。以下、「下請法」）に基づく勧告（以下、「本勧告」）を受けました。当社は2025年5月12日開催の取締役会において、本勧告を受けた行為が下請法に違反するものであること、今後、自己のために経済上の利益を提供させることにより、下請事業者の利益を不当に害さないことを決議いたしました。また、当社は本勧告の対象となった下請事業者と個別に協議を行い、当事業年度内に必要な支払いを実施することにより、金銭的な回復措置を講じました。さらに、再発防止に向けた取り組みとして、下請法に関する法令教育を全社員に実施するとともに、社内規程・運用ルールの見直しを行いました。これらの改善措置および再発防止策を取りまとめ、2026年3月25日に公正取引委員会へ改善報告書を提出し、同委員会の承認を受けております。当社は本件を厳粛に受け止め、今後も法令遵守を最優先事項とし、お取引先との継続的かつ誠実なコミュニケーションを通じて、より一層信頼される企業を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間（2027年3月期～2029年3月期）の2026中期経営計画を策定しております。2026中期経営計画期間における2027年3月期および最終年度の2029年3月期の目標数値は以下のとおりです。

	2026年3月期実績	2027年3月期目標	2029年3月期目標
売上高	4,815億円	4,890億円	5,140億円
セグメント利益（注）	294億円	200億円	250億円
セグメント利益率	6.1%	4.1%	4.9%
ROE	12.2%	6.6%	8.1%

（注）セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出したもので、日本基準の営業利益に相当いたします。

当社グループは、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、重要な経営指標の一つとしてROEを位置付け、その向上を目指して取り組みを進めております。収益力向上については、成長事業・製品への選択と集中により事業ポートフォリオ最適化として、AC事業では、OEM市場におけるグローバルプレゼンスの再強化に向け、高付加価値製品である高機能コンベンショナルタイプのショックアブソーバについて、四輪・二輪の既存のお客様への拡販に加え、新規のお客様の獲得に向けた受注活動を推進してまいります。HC事業では、市場競争力の強化が必要な「守り」の製品群であるシリンダおよび走行モータについて、徹底した原価低減を継続しつつ、生産拠点の集約等を含む再編の検討を進め、収益基盤の強化を図ってまいります。資本効率の向上および財務体質の強化については、政策保有株式の縮減、全社的な棚卸資産や固定資産の圧縮、ならびに自己株式の取得による株主還元の実施してきました。配当性向30%以上を配当方針とし、今後も安定的・継続的な配当の実施を目指してまいります。また、当社グループは、中期経営計画の目標達成と企業価値向上に向け、引き続き資本効率の向上および収益力改善に向けた取り組みを加速させてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、環境・社会課題の解決および持続可能な社会の実現への貢献に向けた取組みを推進しています。経営理念である「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するカヤバグループ」を根幹とし、創業者から受け継がれてきた独創の精神に立ち返り、豊かな未来の実現に向けて新たな価値創造に取り組んでいます。

気候変動問題への対応としてCO₂排出量の削減活動を進めています。削減目標については2024年12月にSBTiへコミットメントレターを提出しており、認証取得を計画しています。地球温暖化の防止および循環型で持続可能な社会の実現に向け、人と地球にやさしい製品の開発に取り組むとともに、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、廃棄物の削減等を進めています。

人権尊重に関する取組みとしては、2025年3月に人権基本方針を制定し、2025年度より人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

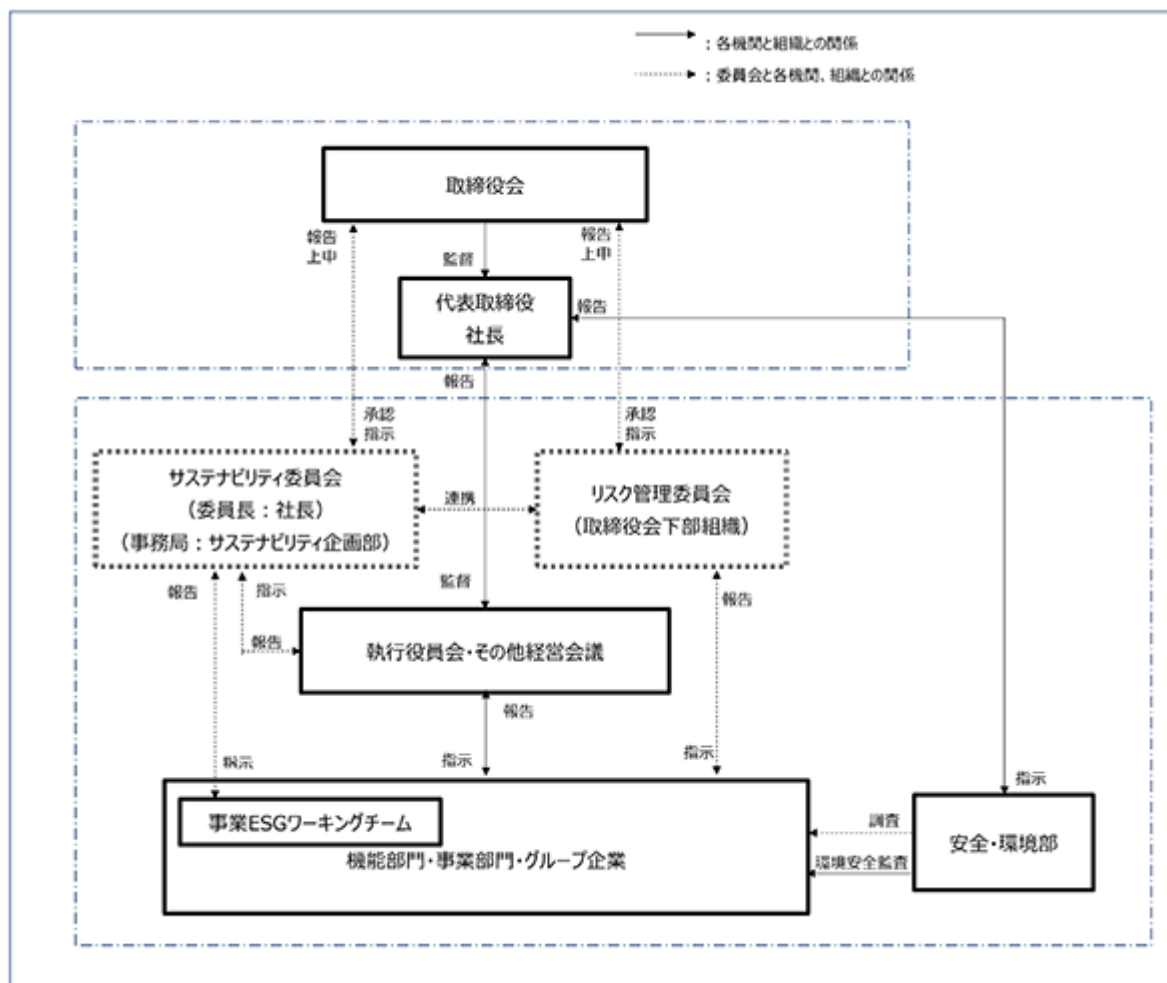
(1) ガバナンス

当社グループでは持続可能な社会の実現へ貢献すべく各種取組みを推進しており、会社全体を取りまとめる組織として、サステナビリティ企画部が事務局、社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する取組みを討議の上、取締役会へ3か月に1回報告または上申しております。

取締役会では、社外取締役及び監査役を含めサステナビリティ委員会からの報告または上申を受けてプロセスを監督し、必要に応じた決議を行っております。

また、気候変動や環境保全に関連して業績に影響を与える事項は、上述サステナビリティ委員会に加え、機能部門および事業部門が業務執行状況を報告する「経営報告会」や、安全・環境部による「環境安全監査」等においても監視を行っております。

サステナビリティに関する体制図は、以下のとおりです。



(2) リスク管理

会社全般のリスクへの対応については、取締役会の下部組織であるリスク管理委員会において、全社的な対策を

講じる必要のある重点リスクと責任部署を決定し、各責任部署がリスク管理活動を行い、四半期毎に取締役会へ報告しています。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

気候変動に関するリスクについては、気候変動課題への対応を事業で推進するチームである事業ESGワーキングチームで、AC（オートモーティブコンポーネッツ）事業、HC（ハイドロリックコンポーネッツ）事業、特装車両事業のそれぞれでTCFDの推奨するシナリオ分析を活用して気候変動リスクや機会の抽出、対応策の検討を実施し、サステナビリティ委員会で討議し、取締役会へ報告しています。また、リスク管理委員会とサステナビリティ委員会は連携しながら活動を行なっております。

< 気候変動 >

(1) 戦略

当社グループは2050年カーボンニュートラル達成を目標として、温室効果ガス排出量削減の活動、製品の環境負荷物質低減のための対策、CO₂低排出・省エネルギー製品の開発を行っています。気候変動に関するリスクとその影響から見えるビジネス機会に関しては、受注減や工場の操業が停止する事態に陥ることが重大な財務的影響の定義とし、発生の可能性、影響の大きさ、質的影響で分類し、どのくらいのインパクトがあるかを定義しています。下表に示すシナリオ分析により影響度を評価し、事業戦略や経営計画に反映させていきます。

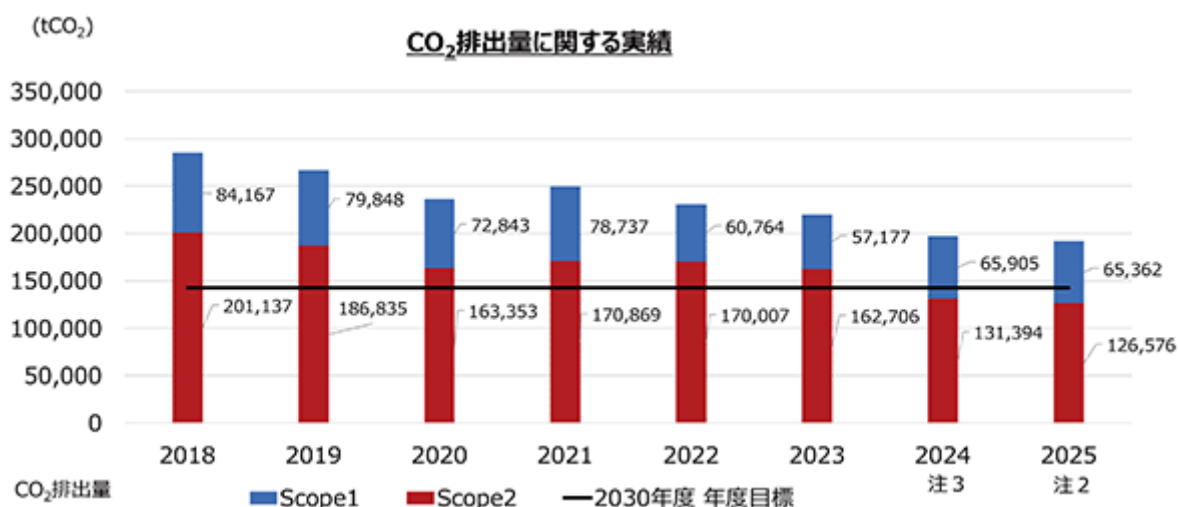
リスクの分類		特定されたリスク		取組・対応策
物理	急性	気候変動に起因する自然災害の激甚化	2010年7月に東海地区を襲った集中豪雨において、工場の近くを流れる河川が氾濫し被害が生じた。今後さらに地球温暖化が進むと大型化する台風、高潮などによる水害のリスクが高まることが想定されるとともに、WRIアキダクトでの分析でも一定のリスクがあることが判明している。	過去の大水害被害と将来予測を考慮しつつ、考えられる降水量に対する工場敷地内の浸水防止や排水機能強化に向けた取り組みを計画的に毎年継続で行っている。また、河川水位による移動処置のマニュアル化等、災害発生時に備えた活動を進めている。 長期的にはカーボンニュートラル達成による気候変動対応が必須であり、生産活動におけるCO ₂ 排出量（Scope1・2）を指標として目標達成に貢献していく。
移行	規制	温室効果ガス排出削減に関する規制強化	脱炭素へ向けた自動車のEV化が加速する中、ショックアブソーバへは、客先の多様化による要求仕様の多様化や部品のCO ₂ 排出量削減、バッテリー搭載による重量増加からの軽量化が、車両の静音化に伴う静音（無音）化への要求などが加速すると想定され、ニーズに応えられない場合、市場から取り残されるリスクがある。	技術戦略として、自動車の次世代プラットフォームへの対応、コア技術である振動制御やパワー制御をより深化させ対応を進めている。特に軽量化に関しては、鋼材のハイテン化、アルミ化、樹脂化などの材料置換や、構造的な軽量化などの技術の追求に取り組んでいる。 製品の製造におけるCO ₂ 排出量（Scope1・2）を指標とするとともに、製品のライフサイクルのCO ₂ 排出量としてScope3排出量を今後指標として設定していく。

機会の分類		特定された機会		取組・対応策
製品・サービス	商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加	自動車、建設機械メーカーの電動化への進展、省エネ、GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要拡大による機会がある。予知保全、予防保全可能な製品・システムの開発による機会がある。		天然由来のベースオイルを使用した環境作動油サステナブルなどの開発を進めるとともに、建設機械や工場設備などの油圧機器の作動油状態をリアルタイムに診断する油状態診断システムのサービス提供を開始した。製品の付加価値を高めることに、より差別化を図り、優位性を確保し消費者に満足していただけるものづくりを目指している。 製品のライフサイクルのCO ₂ 排出量としてScope3排出量を今後指標として設定していく。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、気候変動について、当社及び連結子会社の生産拠点において次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標 注1		2025年度(実績) 注2	
	年度	目標値	実績	評価
CO ₂ 総排出量(Scope 1・2)	2025年度	202,091 tCO ₂	191,938 tCO ₂	達成
	2030年度	142,652 tCO ₂		(取組中)
	2035年度	82,738 tCO ₂		(取組中)
	2050年度	0 tCO ₂ カーボンニュートラル		(取組中)
再生可能エネルギー導入率	2025年度	15%	18.8%	達成



注1) 知多鋼業株式会社の連結子会社化、およびKYB Conmat Pvt. Ltd.の合併解消により、再計算を実施しました。

注2) 2026年度5月末時点の社内算定値です。実排出量については、第三者検証による保証取得をもって確定する予定です。なお確定した実排出量については、当社ウェブサイト

(https://www.kyb.co.jp/company/csr/env_climatechange.html)のCO₂排出量をご参照ください。なお、当該サイトは2026年11月に更新予定です。

注3) 第三者検証による限定的保証(知多鋼業株式会社を除いた保証)を取得し、指摘事項などを反映した信頼性のある実排出量に知多鋼業株式会社を加え、またKYB Conmat Pvt. Ltd.を除外しています。

<人的資本>

(1) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

当社グループでは、「組織をつくるのは人であり、人は組織の財産」という考えのもと、人材を「人財」と表現しています。当社グループの人財戦略においては、人財を企業価値創造の基盤と位置付け、従業員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりと個人の資質・スキルの向上によるキャリア自律支援を推進しており、2023年中期経営計画においては全員参加のTQM活動ならびに多様性推進に注力して取り組んできました。

今後は、長期ビジョンにて掲げる2035年のありたい姿の実現を支える人財ビジョン及び組織ビジョンを2026年度中に策定し、各種人財マネジメント施策に反映していくことで、従業員一人ひとりのエンゲージメント向上と人的資本の最大化を進めていきます。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、各国の法令、文化、慣習に基づく人事制度のもと、「人財採用」「人財配置」「人財育成」の3つの人事施策が連動して機能することが従業員一人ひとりのエンゲージメント向上に資する重要な取り組みであると考え、個人の成長に繋がる人財戦略の構築を目指します。

)人財採用

将来的な生産年齢人口の減少や雇用流動性の高まりが予測される環境において、既存事業の成長や新規事業創出に挑戦できる人財の持続的な確保が重要であるとの考えのもと、将来の中核人財となりうる若手人財および即戦力人財の積極的な採用を進めています。

)人財配置

当社グループでは、「人財固定化による内部統制リスク防止」「組織活性化」「後継者育成」の観点から人事ローテーション施策を進めていますが、人財ビジョン策定と併せて求める人財像と人財ポートフォリオの再定義を行い、経営戦略と連動した最適な人財配置を実現するための仕組みを構築していきます。

)人財育成

「経営理念（規範、活気、愛、独創）の実現に貢献する人財の育成」に必要な資質とスキルを定め、階層や目的別の教育体系を構築し、個人の資質・スキルの向上ならびにキャリア自律実現に向けた各種人財育成プログラムを従業員に提供しています。また、規範意識教育については、従業員一人ひとりに規範意識が浸透し、風通しの良い職場にするため、内容や教材を毎年ブラッシュアップし、10月の全従業員繰り返し教育や昇格時の研修などを継続して行なっています。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、人財戦略を支える基盤として、従業員一人ひとりの価値観を受容・尊重し、働きがいのある職場を創出するとともに、風通しの良い職場風土の構築を目指します。

)人権尊重

当社グループで働くすべての人財を尊重し、人権基本方針に基づく人権デューディリジェンスにおける「労働と人権」に関する項目について各国の法令やガイドラインの遵守を担保できるグループ共通の仕組みづくりと定着を目指します。

)心身の健康

当社グループは、従業員や家族の健康を重要な経営資源、企業活力の源泉と位置付けた「健康経営」を推進しており、当社では7年連続「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を取得しています。当社における健康経営の目指す姿である「従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮し働きがいを感じられる会社の実現」に向けた施策として、従業員が自律的に健康を管理・改善できるリテラシーの向上、健康診断結果における有所見者を減らす活動(改善活動)と有所見のない従業員が有所見者にならないようにする活動(未然防止活動)の両輪による従業員のこころとからだの健康増進を図っており、実績の継続的なモニタリングによる定量・統計的な検証から更なる改善実施を進めています。

)ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、多様な人財が心理的安全性を感じ、安心して働ける職場環境のもとで、成長と挑戦を重ねながら個々の能力を発揮できる職場の実現に向けた施策を進めています。具体的な施策として、障がい者雇用においては担当業務領域の拡充と受け入れ職場の拡大等により障がい者雇用率の向上が進んでいます。また、女性活躍推進においては、女性従業員の管理職登用を推進しており、当社における女性の活躍推進の目標値は女性従業員全体に占める管理職の割合を男性従業員全体に占める管理職の割合と同水準まで引き上げることを長期的な目標としています。昨今の管理職登用を志望する従業員の減少に対する意識改革として、同業他社との情報交換会や、2025年度から当社の女性社外取締役や女性社外監査役による講話や意見交換も実施しています。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

指標		2024年度実績	2025年度実績	目標
健康経営()	有所見者率	65.2%	64.1%	2026年3月末までに60.0%
	喫煙率	30.6%	29.0%	2026年3月末までに25.0%
	肥満該当率	29.3%	29.4%	2026年3月末までに27.0%
	高ストレス者率	17.1%	17.8%	2026年3月末までに17.5%
	睡眠充足率	64.8%	65.4%	2026年3月末までに66.0%
	仕事満足度	59.8%	60.5%	2026年3月末までに60.0%
女性管理職比率		4.1%	4.3%	2029年3月末までに5.0%以上
障がい者雇用率()		2.66%	2.88%	2029年3月末までに2.90%以上
年次有給休暇取得率()		80.3%	84.3%	2029年3月末までに80.0%以上

健康経営、障がい者雇用率及び年次有給休暇取得率の実績及び目標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する実績及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理の仕組み

「リスク管理委員会」について

当社グループでは、経営目的の達成および事業の運営を阻害する可能性のある事象をリスクと定義し、リスク管理に取り組んでおります。また、全社的リスク低減のため、「リスク管理委員会」を取締役会の下部組織として設置しております。リスク管理委員会において、全社的に対策を講じる必要のある重点リスクと責任部署を決定し、各責任部署がリスク管理活動を行っており、大規模災害等のBCPIについても同様に活動しています。また、事業リスクに関しては当該リスクを抱える事業部が責任をもって取り扱う一方、リスク管理委員会はモニタリングを行います。

体制については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しておりますコーポレート・ガバナンス体制図をご参照ください。

また、リスク管理委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長	ESG担当役員
委員	本社機能部署、事業(本)部の責任者
事務局	ESG本部 内部統制部

リスク管理の流れ

1年単位でリスク低減活動を行っております。

11月：リスク抽出

12月～2月：重点リスク選定、委員会審議、取締役会決議

3月：計画策定

4月～：活動

活動状況は、四半期毎に委員会報告および定期的に取締役会、執行役員会へ報告を実施しております。

リスク評価方法

リスクを、財務、人的被害、操業停止、法令違反、評判などの視点から事業の運営に及ぼす影響度と、発生する可能性から、リスクの大きさを評価しております。

(2) リスク管理の現状

全社リスクの内容と対応状況

2026年度のリスク管理活動では、子会社を含む全拠点から抽出したリスクから、リスクが大きいと評価した以下7件を重点リスクとして選定しております。これらについては、それぞれの責任部署が、年度活動計画を策定し、それに基づいてリスク低減活動を行っており、活動の進捗や、リスクの状況については、定期的に取り締役会、執行役員会へ報告しております。

No.	リスク・概要	方策
1.	品質不正 品質記録の改ざんによる法令および客先合意違反リスク	全拠点に対する品質管理部による品質体制と、品質不正再発防止活動の監査の実施
2.	大規模災害 BCP活動管理不備による操業停止リスク	地震BCP訓練、サイバーBCPインシデント対応訓練
3.	人権問題 ハラスメント管理不備による事業活動鈍化リスク	ハラスメント防止教育、海外拠点ハラスメント相談状況の把握
4.	サイバー攻撃 サイバーセキュリティ管理不備による操業停止リスク	教育訓練、サプライチェーンセキュリティ対策強化、インシデント対応マニュアルの整備、セキュリティレベル共通ガイドライン設定
5.	労働災害 労働災害予防管理不備による人的被害リスク	重点災害発生拠点に対する特別管理および再発防止策の水平展開
6.	火災 火災予防措置管理の不備による操業停止リスク	防火体制の点検、設備・購入品の火災リスク確認
7.	サプライチェーン寸断 大規模災害以外での仕入先理由による供給停止リスク	供給停止が懸念される仕入先を調査し、協議や代替等の対応

なお、2025年度に重点リスクであった「人財不足」は、目標としていた採用計画充足率を達成したため、全社的な重点リスク管理活動は完了とし、今後は中長期方針活動として定期的に執行役員会へ報告する活動へ移行しております。

また、2025年度に重点リスクであった「サプライヤーとの適正取引」は、公正取引委員会からの勧告に対する取り組みが完了したこと、改正された取適法(旧 下請法)遵守に向けた対応が完了したことから、全社的な重点リスク管理活動は完了とし、今後は監査部による運用状況の確認を行う活動へ移行しております。

各全社リスクの詳細は以下のとおりです。

1. 品質不正

品質不正による法令違反やお客様との契約違反は、お客様からの損害賠償請求や是正対応費用などにより、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、品質不正に直結する品質記録の改ざんなどを防止する活動を行っております。具体的には、拠点が自主監査で使用するマニュアルの見直し/改定を行い、拠点自身での発見力強化を行います。また拠点自主監査後の品質管理部による現地又はWeb監査により、品質不正の懸念事項の発見漏れを防ぎ、是正を行うことで品質不正リスクを低減してまいります。

2. 大規模災害

当社グループでは、地震、火災、風水害での自社生産設備の損傷やサプライヤーチェーンの寸断などによる操業停止の可能性があるため、災害発生時の被害を最小化する活動や災害発生時の復旧訓練の実施など、生産能力早期復旧のための対策をとっております。特に発生の可能性が高いと推測される国内地震を中心に、BCP訓練の実施に取り組み、大規模災害時の操業停止リスクを低減してまいります。

3.人権問題

職場でハラスメントが発生した場合、職場環境悪化による生産性低下や人材流出によって事業活動が鈍化し、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、労務訴訟などで賠償請求を受けるリスクもあります。

当社グループでは、いきいきと働くことのできる職場環境の土台づくりの一環として、従業員へのハラスメント防止教育の実施、ハラスメント防止への仕組み・体制を整備し、多様な価値観を尊重する職場づくりをすすめて、ハラスメントによる事業活動の鈍化や労務訴訟リスクを低減してまいります。

4.サイバー攻撃

近年の情報システム環境の進化・複雑化に加え、テレワークの普及による従業員の外部からのアクセス機会が増える一方、サイバー攻撃は急増し、複雑・高度化しており、情報セキュリティに係るリスクが高まっています。これらにより、情報漏えいやシステム障害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ共通のサイバーセキュリティ教育・訓練、サプライチェーンセキュリティ強化、サイバーインシデント対応マニュアルの整備、セキュリティレベル共通ガイドライン設定等を実施することで、グループ全体の防衛力を強化し、サイバー攻撃による操業停止リスクを低減してまいります。

5.労働災害

労働災害の発生は、従業員の生命を脅かすだけでなく、是正対応などのために操業停止又は、生産能力が著しく低下する可能性があります。過去に発生した重点災害の再発防止策をグループ内へ水平展開し点検、対策を実施することで、労働災害の人的被害リスクを低減してまいります。

6.火災

当社グループの多くの工場では、油の特性を利用した油圧製品の生産を行っており、有機溶剤を使用する塗装設備、作動油・化学薬品等を貯蔵するタンク等が設置されていることから、火災の発生や有害物質が流出する可能性があり、万が一、事故が発生した場合には生産活動が一時的に停止する可能性があります。過去事例を反映した防火体制チェックリストによる点検の実施、防火フォローパトロール、設備仕様・購入品の火災リスク確認にて、火災による操業停止リスクを低減してまいります。

7.サプライチェーン寸断

当社グループのサプライチェーンには、後継者不足、設備老朽化などによる廃業、事業撤退が懸念される仕入先があります。予期せず仕入先からの部品供給が停止した場合、一時的に生産活動が停滞し、事業継続に影響する可能性があります。仕入先の状況を注視し、コミュニケーションを深めるとともに、懸念仕入先とは丁寧な協議を行うも、供給継続が困難な際は仕入先変更等の代替手段により供給停止リスクを低減してまいります。

各事業の個別リスクの内容と対応状況

全拠点から抽出したリスクのうち、各事業や各拠点で個別に対応するリスクについてはリスク管理委員会の活動に依らず、各事業等に対応しており、以下のものがあります。これらは、2026中期および2026年度方針に掲げ、各事業等の日常の管理活動の中でリスク低減活動を実施しております。その進捗については経営報告会等の会議体を通じて定期的に報告されております。

リスク分類	リスク項目	方策
生産・販売 数量減少	需要動向	グローバルでの情報収集・分析
	生産活動の停止	
品質リスク	品質不良の発生	品質経営を基盤とした品質管理体制強化
価格リスク	製品販売価格の価格競争等	高品質・高付加価値製品の提供等
	原材料・部品等の調達価格上昇	複数購買の実施・適正価格での調達
財務リスク	資金調達	金融市場の動向を注視
	為替相場の変動	グローバルでの生産拠点の配置等
	金利上昇リスク	固定金利での調達
その他	得意先の信用リスク	与信管理や取引先との関係強化等
	重要な訴訟等の発生	国内外の弁護士と連携

上記のリスクに関する詳細は以下のとおりです。

1. 需要動向・生産活動停止

当社グループのAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業およびHC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業の主要製品は自動車、二輪車、建設機械および産業車両メーカー等(以下、お客様といいます)へ供給する組付用部品であり、世界的な自動車生産台数や建設機械生産台数の動向に大きく左右されます。当社は海外売上高比率が60%を超え、グローバルな供給体制を構築しておりますが、各市場における景気悪化を背景とした自動車および建設機械需要の減退等が生じた場合には、これらの事業の収益性に大きな影響を与える可能性があります。

また、国際情勢は急速に変化しており、ロシアによるウクライナ侵攻に加え、米国・イスラエルとイランとの間で軍事衝突が発生しております。このような地政学リスクの高まりを受け、当該地域を中心に生産・販売活動の停止、あるいは事業撤退等が生じた場合には、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。さらに、原油等の原材料における供給制約や供給正常化の遅れにより、原材料価格の上昇や、サプライチェーンの停滞が発生し、お客様および当社の生産調整や生産稼働の停止が生じた場合には、当社グループの収益性に重大な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、米国における関税措置を背景とした生産体制の見直し、世界経済の減速、更には他国による報復措置等に起因する通商リスクが顕在化した場合には、当社グループの収益性や生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

2022年に撤退を表明した航空機器事業については、お客様等との調整を進め、ご迷惑をおかけすることの無いよう適切な管理に努めているものの、その過程において予見し得ない費用や損失が発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特装車両事業において、特にコンクリートミキサ車を主力とする特装車両については、景気動向と相関性の高い建設工事量の増減により需要が変動する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対し、グローバルに情報収集および分析を行い、状況に応じた対応をしております。

2.品質不良の発生

品質に関しては、自動車では操縦安定性を支えるショックアブソーバや操舵力を補助するパワーステアリング等の重要な部品を供給しており、建設機械・産業車両等では母機を駆動させるコントロールバルブ、ポンプ、シリンダ、モータ等の主要な機能部品を供給しております。また、特装車両事業部ではコンクリートミキサ車などの特装車両をお客様へ納入しております。仮に当社グループが供給した製品に品質不良が発生した場合、その損害賠償をお客様から求められる等で多額の費用が発生する可能性があります。当社グループでは、品質経営を基盤に品質管理体制強化など品質向上を継続して追求し、品質不良発生の未然防止に努めております。また、グループ全体での不正防止活動への取組やコンプライアンス教育を通じ、問題が発生した際には対応が迅速且つ確実に行われるよう体制を整備しています。

3.製品販売価格

価格に関しては、国内・海外市場共に熾烈な価格競争にさらされており、お客様からのコスト低減、価格引下げ要請が常に存在します。当社グループでは、高品質・高付加価値製品を提供することによる競争優位を目指すと共に、生産性向上などを通じた継続的な原価低減によるコスト競争力向上に努めております。その一方で人件費は上昇を続けており、適正に価格の見直しを実施してまいります。

4.原材料・部品等の調達価格

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の仕入先から購入しておりますが、調達する原材料等は国際商品市況や為替等の影響を大きく受けます。複数購買の実施や購買機能の集約等による原価低減を図っておりますが、原材料等の価格上昇を当社の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、販売価格引下げを原材料および構成部品価格に十分に反映出来ない場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

5.資金調達

当社グループは、主に国内外の金融機関等より設備資金ならびに運転資金の調達を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況および景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、当社グループの財政状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6.為替相場変動・金利上昇

当社グループは、海外売上高が61.8%と海外市場に大きく依存しているため日本からの輸出はもとより在外関係会社の経営成績等も為替の影響を大きく受けます。このような為替変動リスクに対してはグローバルな生産拠点の配置や為替予約等によりリスクの軽減を図っておりますが、想定を超えた為替相場の変動は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは有利子負債を有しており、固定金利での調達により金利変動リスクの軽減に努めておりますが、日本および海外における将来の金利上昇は、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

7.得意先の信用リスク

当社グループは、自動車、トラック並びに建設機械メーカー各社様や系列販売会社様をはじめ多くのお客様と取引を行っております。取引先の予期せぬ信用リスクにより、経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、取引先の信用リスクについては細心の注意を払い、与信管理や取引先との関係強化等を通じてリスク管理を行っております。

8.重要な訴訟等の発生

当社グループを相手とした訴訟が起こされ、当社の主張と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、当社グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。国内外の弁護士と連携し、事案の内容に応じて適切に対応しております。

建築物用免振・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社（当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております）は、建築物用の免震・制振部材としてオイルダンパーを製造・販売してまいりましたが、その一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準（ ）に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実（以下、「本件」といいます。）が判明し、国土交通省に報告を行うとともに、対応状況について、2018年10月16日に公表いたしました。（ ）制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

本問題に関する再発防止策および対応については、以下の当社ホームページ上で公表しておりますのでご参照ください。

なお、2022年3月末時点で、再発防止策の具体策全67項目の内、全項目を「完了」しており、引き続きその維持・定着の取り組みを継続しております。

再発防止策の進捗状況：<https://www.kyb.co.jp/company/progress/prevent.html>

対応の進捗状況：https://www.kyb.co.jp/company/progress/exchange_progress.html

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について、製品保証引当金を計上しております。

なお、本件に関連して訴訟を提起されている案件もありますが、一部案件においては追加費用の発生なく終了し、またその他案件の訴訟手続きも進んでおり、現時点においては経済的便益の流出の可能性は低下していると判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(百万円未満四捨五入)

	売上高 (百万円)	セグメント利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	税引前利益 (百万円)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)
2026年3月期	481,529	29,385	34,932	34,928	29,036
2025年3月期	438,316	19,825	22,671	21,989	14,899
増減	43,213	9,560	12,261	12,939	14,137
増減率(%)	9.9	48.2	54.1	58.8	94.9

当連結会計年度における世界経済は、インフレ圧力の緩和や主要国での金融政策の効果もあり底堅さが見られたものの、中東情勢の緊迫化などの地政学的リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が継続しました。

こうした中、わが国経済は、堅調な設備投資に加え、輸出も総じて増勢を維持したことから、緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、米国の政策動向や中東情勢を巡る不透明感などにより、先行きを見通しづらい状況が続きました。

当社グループの事業につきましては、自動車向け製品において需要が底堅く、生産は堅調に推移しました。また建設機械向け製品においては、米国関税政策の影響を受けたものの、当初想定を上回る出荷となり、各事業の業績は堅調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループの売上高は4,815億円と、前連結会計年度に比べ432億円の増収となりました。営業利益につきましては売上高が堅調に推移したことに加え、知多鋼業株式会社の完全子会社化に伴う負のれん発生益を認識したこと等により349億円(前連結会計年度営業利益227億円)、税引前利益は349億円(前連結会計年度税引前利益220億円)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は290億円(前連結会計年度親会社の所有者に帰属する当期利益149億円)となりました。

(建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について)

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準()に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

()制振用オイルダンパーについては、大臣認定制度はありません。

当連結会計年度においては、2026年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び性能不明品(性能検査記録のデータ書き換え有無が確認できないもの)の全数(免震用オイルダンパー50本、制振用オイルダンパー11本の合計61本)並びに関連する物件を対象として、交換用免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等を製品保証引当金に計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は15億円であります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

また、各セグメントにおける製品別売上高については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 22. 売上高」をご参照ください。

(a) A C 事業

当セグメントは、四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器とその他製品から構成されております。四輪車用油圧緩衝器は、国内及び欧米でのOEM製品の販売増加等により、売上高は2,546億円と前連結会計年度に比べ11.7%の増収となりました。二輪車用油圧緩衝器は、国内及び欧州向け製品の受注が好調だったことにより、売上高は510億円と前連結会計年度に比べ16.6%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は3,441億円と前連結会計年度に比べ11.8%の増収となり、セグメント利益は234億円と前連結会計年度に比べ62億円の増益となりました。

(b) H C 事業

当セグメントは、産業用油圧機器、システム製品、その他製品から構成されております。建設機械向けを主とする産業用油圧機器は、建設機械の輸出が欧米向けを主として比較的堅調に推移したことから、売上高は1,126億円と前連結会計年度に比べ5.8%の増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,239億円と前連結会計年度に比べ6.6%の増収となり、セグメント利益は45億円と前連結会計年度に比べ27億円の増益となりました。

(c) 航空機器事業

当セグメントは、航空機器用油圧機器から構成されております。当セグメントは、販売製品の構成が変動したことに伴い、売上高は67億円と前連結会計年度に比べ82.7%の増収となり、セグメント利益は4億円と前連結会計年度に比べ8億円の増益となりました。

(d) 特装車両事業及びその他

当セグメントは、特装車両等から構成されております。コンクリートミキサ車を主とする特装車両において、前連結会計年度にインドから事業撤退したことに伴い、当セグメントの売上高は69億円と前連結会計年度に比べ36.6%の減収となり、セグメント利益は11億円と前連結会計年度に比べ2億円の減益となりました。

(百万円未満四捨五入)

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	資本合計 (百万円)	親会社の所有者 に帰属する持分 (百万円)	親会社所有者 帰属持分比率 (%)
2026年3月期	493,726	233,822	259,904	249,785	50.6
2025年3月期	463,112	228,089	235,023	225,537	48.7
増減	30,614	5,733	24,881	24,248	1.9
増減率(%)	6.6	2.5	10.6	10.8	

流動資産は、子会社株式取得のための預託金等のその他の流動資産が減少したものの、営業債権及びその他の債権や棚卸資産の増加等により179億円増加しました。また、非流動資産につきましては、企業結合により有形固定資産が増加したことや、持分法で会計処理されている投資が増加したこと等により127億円増加しました。この結果、総資産は306億円増加し、4,937億円となりました。

負債につきましては、営業債務及びその他の債務等が減少したものの、社債及び借入金が増加したことにより、負債総額は57億円増加し、2,338億円となりました。

資本は、自己株式の取得があった一方、当期利益に伴う利益剰余金の増加や為替影響等によるその他の資本の構成要素の増加により、249億円増加し、2,599億円となりました。

親会社所有者帰属持分比率は、資本が増加したことから50.6%と前連結会計年度末に比べ1.9ポイント好転しました。

キャッシュ・フローの状況

(百万円未満四捨五入)

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2026年3月期	19,506	6,616	12,320	50,176
2025年3月期	43,847	34,133	9,099	47,428
増減	24,341	27,517	3,221	2,747
増減率(%)	55.5	80.6	35.4	5.8

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせて129億円の資金流入、また財務活動によるキャッシュ・フローは123億円の資金流出となり、為替換算により22億円増加した結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比27億円増加し、502億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により当連結会計年度は195億円の資金流入(前連結会計年度比243億円の減少)となりました。これは主に税引前利益349億円、減価償却費及び償却費194億円、営業債権及びその他の債権の増加額106億円、営業債務及びその他の債務の減少額169億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は66億円(前連結会計年度比275億円の支出減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出223億円、その他の金融資産の売却による収入91億円、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入89億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流出した資金は123億円(前連結会計年度は91億円の支出)となりました。主な流出は、自己株式の取得による支出125億円や配当金の支払額71億円です。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
A C(オートモーティブコンポーネンツ)事業	353,124	15.6
H C(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	124,674	8.3
航空機器事業	1,217	77.2
報告セグメント計	479,014	12.5
特装車両事業及びその他	6,933	28.0
合計	485,947	11.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

四輪車用・二輪車用油圧緩衝器およびペーンポンプ・パワーステアリング製品を主とするAC(オートモーティブコンポーネンツ)事業、建設機械向け産業用油圧機器およびシステム製品を主とするHC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業は、見込み生産を行っております。航空機用離着陸装置、操舵装置等を主とする航空機器事業についても、一部製品においても正式受注が納期間際であることから、その殆どが内示に基づく見込み生産となっております。

特装車両事業及びその他についても、同様にその殆どが内示に基づく見込み生産となっております。従って、受注高および受注残高を算出することは困難であることから、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業	344,066	11.8
HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業	123,869	6.6
航空機器事業	6,721	82.7
報告セグメント計	474,657	11.0
特装車両事業及びその他	6,873	36.6
合計	481,529	9.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	48,589	11.1	50,427	10.5

(注)上記金額には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前連結会計年度比9.9%増加の4,815億円、セグメント利益は前連結会計年度比48.2%増加の294億円、営業利益は前連結会計年度比54.1%増加の349億円となりました。前連結会計年度比、自動車向けOEM製品および建設機械向け製品の販売増や知多鋼業株式会社の連結子会社化により増収、販売増や米国の生産性改善によるコスト低減、知多鋼業株式会社取得による負ののれん発生益計上により増益となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは幅広い製品群の事業を展開しており、各事業及びその製品群のポートフォリオ評価や計画に対する進捗や見通しを把握するため、売上高、セグメント利益及びセグメント利益率、また後述の通りROEの分析を重視しております。

2023中期経営計画における、経営上の目標とした指標とその実績は以下の通りになります。

	2026年3月期目標	2026年3月期実績
売上高	4,700億円	4,815億円
セグメント利益	380億円	294億円
セグメント利益率	8.1%	6.1%
自己資本比率	45.0%	50.6%
ROE	12.0%	12.2%

当期は2023中期経営計画最終年度にあたります。2025年度目標として、売上高4,700億円、セグメント利益率8.1%とあわせ、品質経営を進める中で資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を進めるべく、ROE 12.0%を定めています。

東京証券取引所からの要請である「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」も踏まえ、収益力向上については、電子制御ショックアブソーバの量産拡大、塗装・部品溶接・組立・検査工程を集約・自動化した革新ラインの導入、高価格帯ショックアブソーバであるプレミアム市販製品の販売開始、HC事業における構造改革としての油圧ショベル向け製品群別戦略の推進、重要な取引先であった知多鋼業株式会社の公開買付けを通じた完全子会社化等、改善を進めてまいりました。資本効率の向上および財務体質の強化については、政策保有株式の縮減、全社的な棚卸資産や固定資産の圧縮、ならびに自己株式の取得による株主還元強化を実施してまいりました。配当については、連結配当性向30%以上を目安に安定的かつ継続的な株主還元を行うことを基本方針としております。当期において1株当たり配当金の増額を実施いたしましたが、負ののれん発生益の計上により連結配当性向は24.7%となりました。なお負ののれん発生益を除いた場合の連結配当性向は31.6%となり、方針に沿った水準を確保しております。今後も安定的かつ継続的な配当の実施に努めてまいります。さらに、株式会社格付投資情報センター(R&I)による、債務履行能力を示す格付けがBBB+からA-に格上げされ、当社の収益力および財務の健全性については一定の評価をいただいております。これにより、財務の安定性は着実に向上しているものと認識しております。2035年に迎える創立100周年、そしてその先の未来においても、持続可能な企業として社会に貢献し続けるために、持続的な成長と企業価値向上を目指していきます。

また、当社グループの資金需要、資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、鋼材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、社債の発行および金融機関からの長期借入を基本としております。本連結会計年度におきましては、運転資金及び設備投資等のため借入及び社債の発行を行いました。当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は1,215億円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は502億円となっております。

5 【重要な契約等】

当社は、2021年5月13日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法によりA種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を発行することを決議し、2021年5月13日付で当社及び本優先株式割当先との間で株式引受契約（以下、「本引受契約」という。）を締結しました。なお、2026年4月8日開催の当社取締役会の決議により、2026年6月29日付で当社定款第10条の6の規定に基づき本優先株式の全部を取得し、会社法第178条の規定に基づき本優先株式の消却を行う予定です。

(1)当該契約の概要

契約を締結した年月日	2021年5月13日	
契約の相手方、住所	株式会社みずほ銀行 株式会社日本政策投資銀行 明治安田生命保険相互会社 株式会社大垣共立銀行 株式会社七十七銀行 損害保険ジャパン株式会社 芙蓉総合リース株式会社 みずほリース株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 東京都千代田区麹町五丁目1番1号 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
契約内容	A種優先株式の発行及び引受(発行価額125億円)	
合意の内容	<p>事前承諾事項 当社は、引受人の多数（参加割合の合計が50.1%以上を占める一又は複数の割当先をいい、以下、「多数引受人」といいます。）が書面により事前に承諾しない限り、（1）会社法及び定款上、当社の株主総会における特別決議が必要とされている事項（A種優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更及び軽微な変更を除く定款変更、並びに、合併、会社分割、事業の譲渡、事業の譲受け、株式交換、株式移転、組織変更その他の組織再編行為を含みます。）、（2）事業の全部又は重要な一部の譲渡又は譲受け、（3）一定の子会社又は関連会社の異動を伴う株式及び新株予約権の取得、（4）一定の子会社又は関連会社の異動を伴う株式及び新株予約権の譲渡等、（5）現金の交付を伴う株式併合又は株式分割、（6）解散、倒産手続開始の申立等、（7）自己株式の取得、（8）単元株式数の変更、（9）資本金又は資本準備金の増加、（10）普通株式を保有する株主に対する一定の配当、（11）債務負担行為等、（12）投機目的のデリバティブ取引、（13）一定の担保提供行為、（14）事業計画の重要な変更等、（15）本第三者割当の前提となった会社法上の決議の変更等、（16）一定の重要な会計方針の変更、（17）A種優先株式の経済的価値又は当社等の支払能力に重大な悪影響等を及ぼすと合理的に見込まれる行為等を行うことはできません。但し、多数引受人は不合理に承諾につき遅延、留保又は拒絶しないことについて合意しております</p>	
その他	<p>普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得条項に関する規定が設けられております。但し、普通株式を対価とする取得請求権は割当予定先との間で取得請求の行使条件に合意しており、本引受契約上の義務の違反又は表明保証条項の違反（但し、義務の違反に関しては、重大な義務違反に限りません。）に該当しない限り行使できない設計となっているため、かかる事由が生じない限り、普通株式1株当たりの持ち分の希薄化は生じません。また、議決権を有しておらず、譲渡を行う場合には当社取締役会の承認を要します。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照ください。</p>	

(2)当該合意の目的、意思決定に至る過程及び企業統治に及ぼす影響

当社は、2018年10月16日に公表いたしました当社及び当社の子会社が製造した建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程における不適切行為に係る関連損失、2020年1月24日に公表いたしました防衛省に対する不適切行為に関連する返納金等、世界的な新型コロナウイルス感染症を契機とした2020年3月期の減損損失及び繰延税金資産の取崩し等を主要因として、資本の大幅な減少が生じました。一方、大変革期にある事業環境の中で安定的かつ成長性を有する事業基盤を実現するためには、戦略的な設備投資及び研究開発投資を継続的に実行し、一層の拠点戦略の進捗及び製品の性能向上とシステム化を図っていく必要があります。これらに対応すべく、資本増強による安定的な財務基盤への回帰と中長期の事業環境を見据えた設備投資及び研究開発への資金投下に資する資本調達手法、具体的な商品設計等について検討を重ねてまいりました。当社を取り巻く経営環境を理解した上で中長期的に支援いただける投資家の選定、投資家への第三者割当に関する検討依頼、デュー・ディリジェンスの実施、商品設計等の最終協

議を経て、当社は本第三者割当による種類株式の発行について決定し、本引受契約及び合意を締結いたしました。なお、引受人は当社の主要取引金融機関が中心であり、当社の事業目的、経営方針及び当社事業の強み等について深く理解し、一時的に悪化した財務基盤を早期に安定的な水準まで回復させ、中長期の事業環境を見据えた事業設備及び研究開発による成長投資資金を確保するという本第三者割当の主旨にもご賛同いただいております。引受人は不合理に承諾につき遅延、留保又は拒絶しないことに合意していることから、当社の企業統治に及ぼす影響は軽微と考えております。

6 【研究開発活動】

(1) 目的

当社は、「人々の暮らしの未来を支えるパートナー」という長期ビジョンの実現に向け、創業以来培ってきた油圧技術、振動制御技術、パワー制御技術に電子制御技術を融合したコア技術を進化させ、モビリティ・インフラ・リビング分野における安全性・快適性の向上に貢献する研究開発活動を推進しております。

2026年度を起点とする中期経営フェーズにおいては、「事業ポートフォリオの最適化」「新規事業創出」「モノづくり革新」を三本柱とし、既存事業における競争力強化とともに、コア技術を起点とした独創的な新規事業の創出を加速させる研究開発を行ってまいります。

具体的には、電動化・自動化・知能化が進展する市場環境に対応するため、現行製品の高性能化・高付加価値化に加え、システム化・電子制御化への対応、さらには軽量化、省エネルギー、CO₂排出量削減など環境負荷低減に資する技術・製品の開発を推進しております。また、社会インフラの高度化・レジリエンス強化に貢献する製品・システムの開発にも注力し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

あわせて、新規事業創出に向け、電子システム分野をはじめとする先行開発機能を強化し、将来の事業の柱となる製品・サービスの事業化を見据えた研究開発に取り組むことで、企業価値の持続的向上を目指しております。

(2) 体制

当社の研究開発体制は、先行技術・基盤技術を担う研究部門と、各事業本部における商品開発部門が緊密に連携する体制を基本としております。

2026年4月1日付の組織変更により、技術本部傘下の基盤技術研究所は「先進技術研究所」として再編され、事業領域との連携を一層強化するとともに、将来の事業化を見据えた先行技術・システム技術の研究開発を推進しております。

また、生産技術研究所は生産本部へ移管し、研究開発から生産、製品化までを一体で捉えたモノづくり革新を実現する体制へと移行しております。

各事業本部（AC事業本部、HC事業本部）においては、営業、調達部門の再編により、市場・製品軸での意思決定を迅速化し、事業部門が研究所と連携しながら、新製品開発、性能向上、コスト競争力強化に取り組んでおります。

さらに、事業部門と研究所が横断的に参画するプロジェクト活動を通じ、開発スピードの向上と価値創出力の強化を図っております。

新規事業領域においては、経営企画本部傘下に新設した「新事業イノベーション企画部」が中心となり、研究所と連携しながら事業機会の探索および事業化検討を推進するとともに、「電子開発本部」の設置により、電子制御・エレクトロニクス領域における先行開発体制を強化しております。

加えて、産学連携や他社との協業、モデルベース開発（MBD）やAI・デジタル技術活用の全社的推進、欧州テクニカルセンターを通じた先端技術情報も活用することで研究開発効率の向上とグローバル競争力の強化を図っております。

(3) 成果

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8,087百万円であります。

AC（オートモーティブコンポーネンツ）事業

四輪車用の油圧緩衝器では、電動化・自動運転化が進展する将来を見据え、比例ソレノイドバルブ（連結子会社である株式会社タカコとの共同開発による内製品）を内蔵した減衰力調整式ショックアブソーバの量産を開始しました。本製品は、従来の比例ソレノイドバルブ外付け構造と同様に、優れた操舵応答性と快適な乗り心地を高い次元で両立しており、お客様の求める車両性能向上への寄与が非常に高く評価されています。新たに開発した本構造を付加価値製品ラインナップに加え、車両側の多様な搭載ニーズに対応することでさらなる拡販を図ってまいります。また、アフターマーケット向けには、減衰力調整式ショックアブソーバの技術を応用した電子制御サスペンションシステム「ActRide®」の量産を開始しました。専用アプリをインストールしたスマートフォンを用いることで、走行シーンや好みに応じた「走り」と「乗り心地」の設定を車内から容易に行うことが可能です。本製品は市場から高い関心を得ており、今後のニーズを踏まえながら対応車種の拡充を検討してまいります。さらに、環境配慮型技術として、業界初の生分解性を有する作動油「SustainaLub®（サステナルブ®）」については、量産化に向けた造り込みを継続しています。加えて、将来的な作動油リサイクルの実現に向けた取り組みとして、モータースポーツの過酷な使用環境下で使用・回収した作動油を独自技術により再精製し、再びレース用途として問題なく使用可能であることを確認しており、技術的検証が着実に進展しています。今後も、業界

をリードする技術の高度化と付加価値の高い新製品の展開を推進し、持続可能なモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

欧州テクニカルセンターでは、電子制御減衰力調整式ショックアブソーバにおいて、制御ソフトを含むシステム開発を行っています。また、欧州顧客向けに2つの減衰力可変機構を持つショックアブソーバの量産化を行い、順次採用モデルを拡大、性能向上開発を継続しております。本製品は、伸び側と縮み側の減衰力を独立に、高速かつ精密な応答で調整可能となっており、お客様に対して、路面状況や好みに合わせて車両挙動を常に最適にコントロールすることで、安全でダイナミックな操縦性かつつけない乗り心地の実現に貢献します。今後さらに、欧州顧客に対するプレゼンスを高め、電動化・自動運転化への対応を進めてまいります。

二輪車用の油圧緩衝器では、ストリート用モデル向けリアクッションに、大入力時の吸収性能を大幅に改善できる「Hydraulic Compression Stop」を開発し量産を開始しました。国内の二輪車レースシーンにおいては、全日本ロードレース選手権（JSB1000）及び全日本モトクロス選手権IA2クラスにおいて、当社製のフロントフォークとリアクッションを装着した選手がいずれも総合優勝を収めました。また、モーターサイクル技術を応用し、高い吸収性による走行の安心感や操る喜びを実現した電動アシスト付きマウンテンバイク用フロントフォークを開発し発売しました。今後も様々な製品開発を行い、多岐にわたって高い技術力をお届けします。

四輪車用電動パワーステアリング機器では、2024年より内製生産を開始したPowerPack（コントローラー一体型モータ）製品を拡販すべく、新規車両や派生機種への展開提案を行い、新たな受注を獲得しました。受注活動を継続するとともに、次世代PowerPackの開発にも取り組んでおり、評価を進めております。また、ステアバイワイヤシステムの提供を目指し、海外と日本に配置しているデモカーを活用した先行開発や技術提案を積極的に行っています。

四輪用オイルポンプ製品では、電動オイルポンプを開発し2027年より車載機器向けに量産を開始する予定です。本製品では、これまでにトランスミッション用製品で培ってきた技術を活かし、ポンプ部のラインナップを拡充しました。高圧領域で静粛性と高効率に優れるベーン式に加え、低圧領域で高い商品性を持つ内接ギヤ式を展開し、用途や要求仕様に応じた製品提案を可能としています。本開発を起点として、電動オイルポンプのラインナップを順次拡充し、車載用途に限らないさまざまな用途に対応する製品展開を進めてまいります。

鉄道車両用製品では、新型台湾新幹線「N700ST」に、各種オイルダンパ、空気ばね高さ調整弁、差圧弁、踏面清掃装置が採用されました。また、アクティブ制振制御装置用にも当社のマルチモードアクチュエータ、セミアクティブダンパが採用されています。

2023年より全日本ラリー選手権に参戦を開始したカヤバ社員チームは、2024年からは社員ドライバーを起用した、オールカヤバ社員チームにて挑戦を継続しており、好成績（最高位5位）を獲得、2025年シーズンは全戦完走を達成し、シリーズランキング7位を獲得しました。また、実践を通じたフィードバック開発により、各クラスにおけるカヤバサスペンション装着チームが、シリーズチャンピオン獲得など好成績・高評価を証明頂き、カヤバ製品装着ユーザー拡販に寄与しております。2026年は更なる成長を目指し、引き続き、全日本ラリー選手権の最高峰クラスに挑戦しております。実践で得た技術ノウハウをフィードバックし、新たな商品開発を通じ、人材育成も推進してまいります。

当セグメントにおける研究開発費の金額は6,086百万円であります。

HC（ハイドロリックコンポーネンツ）事業

HC事業では、コア製品である油圧ポンプ、バルブ、シリンダ、モータのラインナップ拡充や省エネ性能向上、コスト低減といった競争力向上に向けた開発と併行し、自動化・遠隔操作・電動化・IoT化等の将来ニーズに対応する電子制御化、省エネシステム、センシング技術、電動ユニット等の新たな付加価値創造に向けた開発を進めています。ショベル向けでは、小型油圧ショベル向けロードセンシングシステムコントロールバルブKVSX-12C-PSLを開発し、量産化しました。ショベルの自動化・遠隔操作や細かな制御が求められるコントロールバルブの需要に対し、2~4t向けKVSX-12Cを電子制御化したモデルです。従来の農機用から建機用に用途を拡大させ、チューニング性、組立性、メンテナンス性の向上を図り、省エネ、CO₂低減の環境ニーズを両立した商品としてご採用頂いています。今後もより大きなクラスのバルブに電子化の展開を計画しています。IoTを活用したシステム製品としては、「油状態診断システム」のサービス提供を開始しました。近年、製造業を始めとする各種産業分野では、設備の老朽化や保全人材の不足、さらにはSDGs・カーボンニュートラルへの対応などを背景に、設備メンテナンスの高度化、効率化が求められています。本システムは、工場設備で使用される油圧機器の作動油状態をカヤバ独自の油状態センサでリアルタイムに検知、クラウド上で分析、作動油・機器の劣化異常を診断し、保守・交換の時期を適切なタイミングで提案します。センサ単体の「モノ売り」に加え、サービスを提供する「コト売り」商品として、機械停止ロスの未然防止、廃油量削減、メンテナンス最適化に貢献します。

当セグメントにおける研究開発費の金額は1,906百万円であります。

航空機器事業

航空機器事業は、事業ポートフォリオの全面的な再検討の結果、経営資源の選択と集中による企業競争力強化を図るべく、2022年2月9日に事業の撤退を公表いたしました。その後、航空機器に関わる製品開発ならびに修理を含めたすべての製販活動を段階的に終了させていきます。そのため当セグメントにおける研究開発費の計上はございません。

特装車両事業及びその他

特装車両事業では、主力製品であるコンクリートミキサ車の国内トップシェアメーカーとして、将来の市場環境に応えた製品開発を積極的に進めています。2026年2月に大型車用ミキサをモデルチェンジしました。高張力鋼板の使用による薄肉化とアルミ材の採用により現行比140kgの軽量化を実現し、輸送効率の向上に貢献しています。

また、2026年3月に発表した小型EV車両のコンセプトモデルでは二酸化炭素排出ゼロ、低騒音化を実現しました。今後も継続した研究開発を進め、量産化を目指してまいります。

ミキサ車業界以外の新規分野へも進出するための製品開発に取り組んでいます。レジャー分野へ進出する第一弾として欧州車をベースにしたキャンピングカー「VILLATOR」を2026年3月より量産を開始しました。現在は、「VILLATOR」で得た技術的知見および市場評価を踏まえ、新たな車両の開発を進めています。今後は、お客様の多様化するライフスタイルや用途ニーズに対応した商品開発を推進し、お客様からご高評いただける製品の開発に努めてまいります。

当セグメントにおける研究開発費の金額は94百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品立ち上げへの対応や生産体制の整備及びC N推進として、23,837百万円(無形資産及び長期前払費用に係るものを含む)の投資を実施いたしました。

セグメント別の内訳としましては、A C事業で14,668百万円、H C事業で8,692百万円、航空機器事業で120百万円、特装車両事業及びその他で357百万円の投資を行いました。各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

なお、当連結会計年度において、6,332百万円の減損損失を計上しています。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 13. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
岐阜北工場 (岐阜県可児市)	A C事業	生産設備等	5,256	6,716	5,377 (482,190)	1,902	2,732	21,984	1,616
岐阜南工場 (岐阜県可児市)	A C事業 H C事業	生産設備等	6,826	3,577	4,070 (236,551)	811	189	15,474	739
相模工場 (神奈川県相模原市 南区)	A C事業 H C事業 航空機器事業 等	生産設備等	1,907	5,669	11,060 (63,872)	937	882	20,455	684
熊谷工場 (埼玉県深谷市)	特装車両事業 及びその他	生産設備等	1,497	1,178	1,166 (75,562)	38	59	3,938	171
三重工場 (三重県津市)	H C事業	生産設備等	1,107	62	835 (76,538)	27	39	2,070	103
長野工場 (長野県埴科郡 坂城町他)	A C事業 H C事業	生産設備等	4,476	8,484	2,690 (184,001)	568	692	16,909	769

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産及び長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。
3. 上記のセグメントの名称には各事業所における主要なセグメント名称のみ記載しております。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
㈱タカコ	滋賀工場他 (滋賀県甲賀市 他)	H C 事業	生産設備等	5,872	3,390	1,184 (68,995)	124	555	11,125	234
知多鋼業㈱	春日井工場他 (愛知県春日井 市他)	A C 事業	生産設備等	1,385	1,832	1,893 (75,045)	33	68	5,209	277
カヤバモーターサイクルサスペンション㈱	本社工場 (岐阜県可児市)	A C 事業	生産設備等	0	2,581	-	71	364	3,016	326

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産及び長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
KYB Americas Corporation	本社工場他 (Franklin Indiana U.S.A.)	A C 事業 H C 事業	生産設備等	2,193	3,318	101 (222,530)	562	873	7,048	749
KYB Suspensions Europe, S.A.U.	本社工場 (Ororbia Navarra Spain)	A C 事業	生産設備等	882	3,608	76 (63,569)	60	685	5,312	652
KYB Manufacturing Czech s.r.o.	本社工場 (Pardubice Czech Republic)	A C 事業	生産設備等	3,681	3,578	206 (57,972)	56	757	8,279	523
凱迺必機械工業(鎮江)有限公司	本社工場 (中国江蘇省鎮江市)	A C 事業 H C 事業	生産設備等	1,663	2,088	-	3	633	4,387	551
KYB Mexico S.A. de C.V.	本社工場 (Silao Guanajuato Mexico)	A C 事業	生産設備等	4,367	3,564	709 (133,797)	98	770	9,508	661
KYB(Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (Chonburi Thailand)	A C 事業	生産設備等	727	2,496	391 (51,320)	39	635	4,289	725
KYB Advanced Manufacturing Spain, S.A.U.	本社工場 (Los Arcos Navarra, Spain)	A C 事業	生産設備等	350	3,750	-	729	280	5,110	241

- (注) 1. 上記の帳簿価額には無形資産及び長期前払費用の金額は含みません。
2. 上記の帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループ設備の新設・改修に係る設備投資計画は173億円であります。各セグメント毎の内訳は、A C 事業で113億円、H C 事業で52億円であり、主な目的としては新製品の立ち上げや増産対応、既存設備の更新および維持補修に係るものとなります。また、その所要資金は主に自己資金及び長期借入金で賄う予定であります。

なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,300,000
A種優先株式	125
計	57,300,000

(注) 1 . 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は57,300,125株であり、当社定款に定める発行可能株式総数57,300,000株を超過いたしますが、発行可能種類株式総数の合計が、発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上求められておりません。

(注) 2 . 2026年4月8日開催の取締役会決議により、2026年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施する予定です。当該株式分割による発行済株式総数の増加を勘案し、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されずと当社の発行可能株式総数及び普通株式に係る発行可能株式総数は2026年10月1日付で171,900,000株となる予定です。なお、株式分割は定款変更に関する当該議案が承認可決されることを条件としています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,468,662	50,468,662	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注) 1 .
A種優先株式	125	125	非上場	単元株式数 1株 (注) 2 .
計	50,468,787	50,468,787	-	-

(注) 1 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。

(注) 2 . A種優先株式は、配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権を有さないため、単元株式数を1株としております。なお、A種優先株式の内容は次のとおりです。

剰余金の配当

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき第2号に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。

(2) 優先配当金の額

A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の払込金額に、配当基準日が2026年3月末日までに終了する事業年度に属する場合、年率7.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2027年4月1日以降に終了する事業年度に属する場合、年率8.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日の属する事業年度の初日（ただし、配当基準日が2022年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算により算出される金額とする。また、配当基準日が2027年3月末日に終了する事業年度に属する場合、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、当該配当基準日が2026年4月1日から2026年6月28日までの日となる場合、A種優先株式の払込金額に年率7.5%を乗じて算出した額の金銭について、2026年4月1日（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、当該配当基準日が2026年6月29日から2027年3月末日までの日となる場合、A種優先株式の払込金額に年率8.5%を乗じて算

出した額の金銭について、2026年6月29日（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額に、2026年6月28日が配当基準日となったと仮定した場合に算出されるA種優先配当金の額を加えた金額とする。ただし、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の合計額を控除した金額とする（A種優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。ただし、かかる計算においては、第2号ただし書の規定による控除は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本号において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から累積額がA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して実際に支払われた日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2026年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率7.5%の利率で、当該事業年度が2027年3月末日に終了する事業年度の場合は、2026年4月1日から2026年6月28日までの期間を年率7.5%、2026年6月29日から2027年3月31日までの期間を年率8.5%の利率で、当該事業年度が2027年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率8.5%の利率で、単利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（ただし、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。当社は、剰余金の配当を行う場合に、本号に従い累積した不足額（以下「A種累積未払配当金相当額」という。）について、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当として支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

残余財産の分配

(1) 優先分配金

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、100,000,000円にA種累積未払配当金相当額、前事業年度A種未払配当金相当額（以下に定義される。）および当事業年度A種未払配当金相当額（以下に定義される。）を加えた金額を金銭により分配する。

「前事業年度A種未払配当金相当額」とは、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額（ただし、A種累積未払配当金相当額に含まれる場合を除く。）をいう。

「当事業年度A種未払配当金相当額」とは、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日（ただし、残余財産分配日が2022年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とし、以下本号において同じ。）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの日数につき、剰余金の配当(2)優先配当金の額に従って日割計算で算出される優先配当金の額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に当該事業年度に属する日を基準日として実際に支払われた配当（A種累積未払配当金相当額および前事業年度A種未払配当金相当額を除く。）がある場合における当該配当の合計額を控除した金額をいう。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、前号に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

普通株式を対価とする取得請求権（転換権）

(1) 転換権の内容

A種優先株主は、払込期日以降いつでも、当社に対し、第4号に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができるものとし、当社は、当転換請求に係るA種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、第4号に定める数の普通株式を交付するものとする。なお、第6号に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。

(2) 当初転換価額

当初転換価額は、3,150円とする。

(3) 転換価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

1. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

2. 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

3. 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{(既発行普通株式数)} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{(既発行株式数)} - \text{自己株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本4.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本4.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合

は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

5. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本5.において同じ。）の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本5.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記1.乃至3.のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

1. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
2. 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
3. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(c) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(e) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(4) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{転換請求に係るA種優先株式の数} \times \left(\begin{array}{l} (100,000,000\text{円}) \\ + \text{A種累積未払配当金相当額} \\ + \text{前事業年度A種未払配当金相当額} \\ + \text{当事業年度A種未払配当金相当額} \end{array} \right)}{\text{転換価額}}$$

なお、本号においては、残余財産の分配(1)優先分配金に定める前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「転換請求権効力発生日」と読み替えて、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を計算する。

(5) 転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が第5号に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 転換に係る制限

本項の他の規定にかかわらず、A種優先株主は、転換請求に基づき交付される普通株式の累計数が2,574,843株（普通株式につき株式の分割、無償割当て又は併合が行われた場合には、当該株式の分割、無償

割当て又は併合の割合に応じて調整される。)を超えることとなる転換請求を行うことができない。

(8) 米国1956年銀行持株会社法 (Banking Holding Company Act of 1956) (以下「BHC法」という。)

本項の他の規定にかかわらず、BHC法の適用を受け、本号および次号に従う旨の書面による撤回不能の通知を当社に対して行ったA種優先株主(当該通知をしたA種優先株主を、以下「BHC株主」という。)は、その有するA種優先株式について、転換請求後にBHC株主およびその関係会社(BHC法第2条(k)に定める「affiliate」をいう。以下本号において同じ。)が有することとなる普通株式の合計数が発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の4.99%(またはBHC法第4条(k)にかかわらずBHC法第4条(c)(6)により許容される割合が改正によりこれを下回るか若しくは上回る割合に変更された場合には当該割合)を超えることとなる場合には、当該超過部分に対応する転換請求をすることができない。なお、BHC株主は、当社の普通株式または普通株式の交付を受けることができるその他の証券若しくは権利(普通株式を目的とした新株予約権およびA種優先株式を含む。)を有する関係会社がある場合は、当社に対して書面により通知しなければならない。

(9) BHC株主からの譲受人

本項の他の規定にかかわらず、BHC株主からA種優先株式を譲り受けた者(以下「特定譲受人」という。)は、その有するA種優先株式について、転換請求をすることができない。ただし、特定譲受人が、以下の(a)から(c)までに定めるBHC株主によるA種優先株式の譲渡によりA種優先株式を譲り受けた場合は、この限りでない。

(a) BHC株主が広く公に行ったA種優先株式の売出し

(b) 特定譲受人を含むいずれの譲受人も、自らまたは他の者と共同して、当社の発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の2%以上を取得することができるA種優先株式を譲り受けない譲渡

(c) BHC株主から株式を譲り受けるより前に当社の発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の過半数を有する者に対する譲渡

現金対価の取得条項

(1) 現金対価の取得条項の内容

当社は、2026年6月28日以降、当社の取締役会が別途定める日(以下「償還日」という。)の到来をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、当社がA種優先株式の全部または一部を取得すると引換えに、A種優先株式の償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して第2号に定める金額の金銭を交付することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、取得の対象となるA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、100,000,000円にA種累積未払配当金相当額、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を加えた額とする。なお、本号においては、残余財産の分配(1)優先分配金に定める前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額の計算における「残余財産分配日」を「償還日」と読み替えて、前事業年度A種未払配当金相当額および当事業年度A種未払配当金相当額を計算する。

譲渡制限

A種優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

株式の併合または分割および株式無償割当て

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注) 3 . 2026年4月8日開催の取締役会決議により、保有する当社普通株式の自己株式のうち9,869,864株を2026年6月29日付で消却する予定です。また、同取締役会決議により、2026年6月29日付で当社A種優先株式の全部を取得し、当該A種優先株式の消却を行う予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は普通株式40,598,798株及びA種優先株式0株となる見込みです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月28日 (注)1.	A種優先株式 125	普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	6,250	33,897	6,250	19,583
2021年6月28日 (注)2.		普通株式 25,748,431 A種優先株式 125	6,250	27,647	19,583	
2021年6月28日 (注)3.		普通株式 25,748,431 A種優先株式 125		27,647	191	191
2021年12月9日 (注)3.		普通株式 25,748,431 A種優先株式 125		27,647	139	330
2024年2月29日 (注)4.	普通株式 514,100	普通株式 25,234,331 A種優先株式 125		27,647		330
2024年12月3日 (注)5.	普通株式 25,234,331	普通株式 50,468,662 A種優先株式 125		27,647		330

(注) 1 . 有償第三者割当

発行価格 : 100,000,000円

資本組入額 : 50,000,000円

割当先 : 株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、明治安田生命保険相互会社、株式会社大垣共立銀行、株式会社七十七銀行、損害保険ジャパン株式会社、芙蓉総合リース株式会社、みずほリース株式会社

(注) 2 . 株式の発行と同時に、会社法第447条第 1 項及び 3 項並びに第448条第 1 項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(注) 3 . その他資本剰余金からの配当に伴い、資本準備金を積み立てております。

(注) 4 . 2024年 2 月 8 日開催の取締役会決議により、2024年 2 月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が514,100株減少しております。

(注) 5 . 2024年12月 3 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

(注) 6 . 2026年 4 月 8 日開催の取締役会決議により、保有する当社普通株式の自己株式のうち9,869,864株を2026年 6 月29日付で消却する予定です。また、同取締役会決議により、2026年 6 月29日付で当社 A 種優先株式の全部を取得し、当該 A 種優先株式の消却を行う予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は普通株式40,598,798株及び A 種優先株式 0 株となる見込みです。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年 3 月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	28	198	202	12	9,988	10,453	
所有株式数(単元)		129,373	9,798	88,469	96,091	24	180,309	504,064	62,262
所有株式数の割合(%)		25.67	1.94	17.55	19.06	0.00	35.77	100.00	

(注) 1 . 自己株式7,299,011株は、「個人その他」に72,990単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2 . 上記の「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 単元含まれております。

A 種優先株式

2026年 3 月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数1株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6		2				8	
所有株式数(単元)		105		20				125	
所有株式数の割合(%)		84.00		16.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,751	11.01
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,939	6.81
カヤバ協会の会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	2,097	4.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,009	4.65
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	1,784	4.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,385	3.21
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,223	2.83
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	1,183	2.74
カヤバ従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	1,112	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人(株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,031	2.39
計		19,515	45.21

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、当該議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
3. 当社は自己株式を7,299,011株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 2021年6月に発行したA種優先株式が含まれております。
5. A種優先株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	47,512	11.02
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,388	6.82
カヤバ協力会社持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	20,974	4.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	20,093	4.66
日立建機株式会社	東京都台東区東上野二丁目16番1号	17,840	4.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,850	3.21
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,230	2.84
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	11,828	2.74
カヤバ従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	11,124	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人(株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	10,309	2.39
計		195,148	45.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 125		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,299,000		
完全議決権株式(その他)(注) 1.	普通株式 43,107,400	431,074	
単元未満株式	普通株式 62,262		
発行済株式総数	50,468,787		
総株主の議決権		431,074	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

(注) 2. 2026年4月8日開催の取締役会決議により、2026年6月29日付で保有する当社普通株式の自己株式のうち9,869,864株を消却する予定です。また、同取締役会決議により、2026年6月29日付で当社A種優先株式の全部を取得し、当該A種優先株式の消却を行う予定です。その結果、自己株式消却後の発行済株式総数は40,598,798株(普通株式40,598,798株及びA種優先株式0株)となる見込みです。なお、2026年2月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、当期間(2026年4月1日から有価証券報告書提出日まで)に2,938,834株を取得しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カヤバ株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	7,299,000		7,299,000	14.46
計		7,299,000		7,299,000	14.46

(注). 2026年4月8日開催の取締役会決議により、2026年6月29日付で保有する当社普通株式の自己株式のうち9,869,864株を消却する予定です。なお、2026年2月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、当期間(2026年4月1日から有価証券報告書提出日まで)に2,938,834株を取得しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年12月3日～2025年11月28日)	9,200,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,181,800	6,264,341,000
当事業年度における取得自己株式	4,010,100	13,735,307,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,008,100	352,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	32.7	0.0

(注) 1. 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付と決議しました。

(注) 2. 2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年11月11日の取締役会決議によるものは株式分割後の株式数を記載しております。

(注) 3. 2025年11月18日の自己株式の取得をもちまして、2024年11月11日開催の取締役会における決議による自己株式の取得は終了いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月26日)での決議状況 (取得日2026年10月6日)	740,030	2,989,721,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	740,030	2,989,721,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度において、子会社が保有していた当社株式を、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものであります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日～2026年4月30日)	3,240,100	13,410,773,900
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,240,100	13,410,773,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,938,834	12,163,833,926
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	9.3

(注) 2026年2月12日開催の取締役会において、当社普通株式につき自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しております。公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間 : 2026年2月13日(金曜日)から2026年3月16日(月曜日)まで

買付け等の価格 : 1株につき金4,139円

買付予定数 : 3,240,000株

決済の開始日 : 2026年4月8日(水曜日)

なお、2026年4月8日開催の当社取締役会において、2026年6月29日付で当社定款第10条の6の規定に基づきA種優先株式の全部を取得し、会社法第178条の規定に基づき本優先株式の消却を行うことを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	694	2,423,203
当期間における取得自己株式	92	379,124

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	17,079	48,728,573		
保有自己株式数	7,299,011		10,237,937	

(注) 1 . 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(注) 2 . 2026年4月8日開催の取締役会決議により、保有する当社普通株式の自己株式のうち9,869,864株を2026年6月29日付で消却する予定です。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、連結配当性向30%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を目指しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、配当方針ならびに当期の業績を勘案し、1株当たり81円を予定しております。これにより、年間の配当金は1株当たり156円となります。

また、次期の配当金につきましては、配当方針ならびに次期の業績を勘案し、中間配当は1株当たり81円を予定しております。また、当社は2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割の実施を予定しており、期末配当は1株当たり27円を予定しております。当該株式分割を反映しない場合の期末配当は1株当たり81円であり、年間の配当金は1株当たり162円を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会	普通株式	3,347	75.00
2025年11月12日 取締役会	A種優先株式	470	3,760,274.00
2026年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	3,497	81.00
2026年6月24日 定時株主総会(予定)	A種優先株式	467	3,739,726.00

(注)当期の期末配当につきましては2026年6月24日開催予定の第104期定時株主総会に付議する予定です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えるとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、取締役会を中心に迅速かつ効率的な経営体制の構築ならびに公正性かつ透明性の高い経営監督機能の確立を追求し、以下の経営理念および基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化および充実に取り組むことを基本的な考え方としております。

<経営理念>

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するカヤバグループ」

1. 規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います。
2. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
3. 優しさと誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
4. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

<コーポレートガバナンス基本方針>

1. 当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 当社は、株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーとの適切な協働に努める。
3. 当社は、法令に基づく開示はもとより、ステークホルダーにとって重要または有用な情報についても主体的に開示する。
4. 当社の取締役会は、株主受託者責任および説明責任を認識し、持続的かつ安定的な成長および企業価値の向上ならびに収益力および資本効率の改善のために、その役割および責務を適切に果たす。
5. 当社は、株主との建設的な対話を促進し、当社の経営方針などに対する理解を得るとともに、当社への意見を経営の改善に繋げるなど適切な対応に努める。

企業統治の体制の概要および採用の理由

当社は会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

<取締役会>

取締役会は、提出日（2026年6月23日）現在、社外取締役4名を含む7名で構成し、法令、定款および取締役会規則、その他社内規程等に従い、経営に係る重要事項の意思決定や取締役の職務執行を監督しており、原則として毎月1回開催いたします。尚、社外取締役4名を独立役員として登録しております。

<執行役員会>

執行役員会は、取締役会へ上程する案件の事前審議機関として、全社的な視点から経営に係る重要事項を審議します。

<その他経営会議>

その他の会議体としては、機能部門および事業部門が業務執行状況を報告する「経営報告会」、社長はじめ常勤取締役が分担して自ら各工場、グループ企業の現場に赴き、方針展開状況やモノづくりの重要課題をフォローする「トップ報告会」、社長が海外グループ企業の業務執行状況を定期的に監督する「海外統轄会社報告会」などの会議体を設置し、当社グループ全体の経営監視体制の強化を図っております。

<監査役会>

監査役会は、提出日（2026年6月23日）現在、常勤監査役3名（うち社外監査役1名）、非常勤社外監査役1名の計4名で構成されています。社外監査役による監査により、実効性のある経営監視が期待でき、有効なガバナンス体制がとられているものと判断しております。尚、社外監査役2名を独立役員として登録しております。

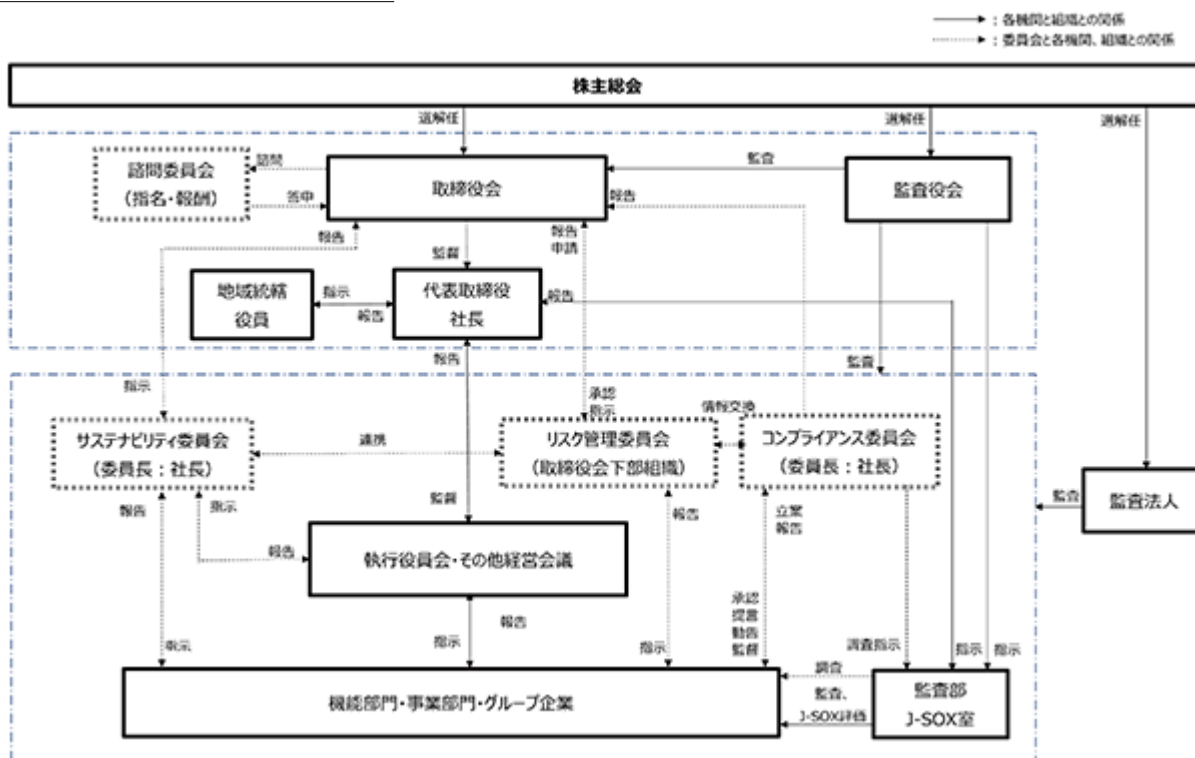
監査役は、監査役会で立案した監査計画に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。

上記のうち、主な会議体ごとの構成員は以下のとおりです。(有価証券報告書提出日現在)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	経営報告会	監査役会
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕				
代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考				
取締役専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹				
社外取締役	坂田 政一				
社外取締役	須永 明美				
社外取締役	鶴田 千寿子				
社外取締役	真田 幸光				
常勤監査役	國原 修				
常勤監査役	根本 一雄				
社外監査役	相楽 昌彦				
社外監査役	渡辺 淳子				
執行役員11名	-				

(注) は議長を示しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」と「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は8名（うち社外取締役4名）となり、常勤監査役は4名（うち社外監査役2名）、非常勤社外監査役は1名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員、執行役員については、後記「（2）役員の状況 役員の一覧 2.」のとおりとなります。

また、主な会議体ごとの構成員は以下の通りとなる予定です。（定時株主総会終結日時点）

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	経営報告会	監査役会
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕				
代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考				
取締役専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹				
取締役専務執行役員	石川 実				
社外取締役	坂田 政一				
社外取締役	須永 明美				
社外取締役	鶴田 千寿子				
社外取締役	真田 幸光				
常勤監査役	根本 一雄				
常勤監査役	藤井 篤				
社外監査役	相楽 昌彦				
社外監査役	垣内 美都里				
社外監査役	畑野 敬幸				
執行役員9名	-				

内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するため、以下の「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議しております。

）当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）の役員および従業員が法令および定款を遵守するとともに、高い倫理基準に基づく公正で誠実な企業行動を遂行するための「企業行動指針」を定める。

(b) 当社は、経営理念実現の前提となるコンプライアンスの最高価値化を確立させるため、当社社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス推進に関する規程」等の下、当社グループのコンプライアンスの推進を行う。また、当社グループの役員および従業員に対する教育を実施し、規範意識の醸成およびその意識改革に取り組む。

(c) 当社の監査部は、リスクベースで監査を行うとともに不正の存否の調査も行い、その結果を取締役会に報告する。

(d) 当社の監査部J-SOX室は、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会へ報告する。

(e) 当社グループは、不適切行為等に対して、再発防止策を実行する。

(f) 当社は、企業不祥事に繋がるリスクを軽減するため、機能部署による各種点検および監査を実施する。

(g) 当社グループの従業員等が、不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為等に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、社内外に適切な内部通報体制を整備するとともに、制度の周知徹底を行い、実効性向上を図る。内部統制部は、当社グループの内部通報の状況について定期的に取締役会に報告する。

）当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 当社グループは、取締役の職務執行に係る情報を、法令および社内規程に基づき適切に保存および管理

- する。
- (b) 当社は、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報資産保護のための体制を構築し、サイバー攻撃等による情報漏えい、システム障害等のリスクへの対策を講じる。
-) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を推進する。
- (b) リスク管理委員会を設置し、当社グループにおいて想定されるリスクの抽出と評価を実施するとともに重点リスクとその責任部署を決定する。リスク管理委員会は、責任部署の重点リスクに対する活動状況を定期的に取締役会に報告する。
- (c) 当社グループにおいて重要事項の発生事実を認識した場合、「即報規則」に基づき、報告責任者が即時に社長に報告することを徹底する。社長は、発生事実に応じて関係者に対応を指示し、影響を最小限に抑制するための措置を講じる。
- (d) 当社は、企業不祥事の芽をいち早く察知して対処可能とすべく、現場から積極的な情報の吸い上げに努める。
-) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループは、取締役会の承認や報告を求める事項を「取締役会規則」に定め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
- (b) 当社グループの中期および年度経営計画を策定し、経営目標を共有するとともに、経営会議で業務の執行状況を定期的に管理する。
- (c) 執行役員会等の会議体で経営執行に係る重要事項について十分に事前審議を行い、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。
-) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 当社グループの健全性を保ち、連結経営の効率化のために「グループ企業管理規程」を定める。
- (イ) 子会社は、「グループ企業管理規程」の定めに従い、当社の経営会議において定期的に経営状況を報告する。
- (b) 子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を「グローバル職務権限規程」に定める。子会社は「グローバル職務権限規程」に基づき、各社の「職務権限規程」を制定する。
- (c) 当社グループは、グループガバナンスの状況を適切にモニタリングし、グループガバナンスの強化を図る。
- (d) 当社は、海外地域拠点の自立化に向け、常務執行役員以上の執行役員自らが、海外各地域を統轄する。
-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助従業員を置く。
-) 前号の当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得る。
-) 当社および当社の子会社の取締役および使用人の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、これを直ちに監査役に報告する。
- (b) 取締役および執行役員は、取締役会および執行役員会等を通じて、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- (c) 当社グループは、監査役へ報告した者が報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行わない。
-) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、監査役に対して、経営会議への出席、重要書類の閲覧、当社グループの実地調査等の機会を確保する。
- (b) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- (c) 監査の実効性確保のため、社外取締役、監査役、グループ企業監査役、監査部および外部会計監査人との間で、情報交換及び連携する機会を確保する。
- (d) 監査役がその職務の執行のために要する費用は、会社が負担するものとし、速やかに前払または支払の

手続きに応じる。

企業統治に関するその他の事項

）株式会社の支配に関する基本方針について

(a) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが過去にみられたところであり、今後、当社に対しそのような行為が強行されることも否定できません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記(a)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(ア) 「KYB GROUP VISION 2035」「26中期基本方針」による企業価値向上への取組み

当社は、持続的な企業価値の向上のため、「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を実施しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載のとおりであります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年3月20日開催の当社取締役会決議に基づく同年6月26日開催の当社第85期定時株主総会において株主の皆様のご承認をもって「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、その後5回にわたり、目的や基本的な仕組みに大きな変更なく継続更新してまいりました。

そして本買収防衛策について、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や、買収への対応方針を巡る近時の動向、当社を取り巻く経営環境の変化等も総合的に勘案し、2025年3月26日開催の取締役会において慎重に検討を重ねた結果、有効期間の満了である2025年6月24日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって本買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

当社は本買収防衛策の非継続後も引き続き、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益の確保または向上により一層取り組んでまいります。また、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、上記(a)の基本方針に基づき、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為の是非について適切にご判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるなど、その時点において採用可能かつ適切と考えられるあらゆる施策を、会社法、金融商品取引法その他関連法令に基づき適切に講じてまいります。

(d) 上記(b)(c)の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(b)(c)の取組みは、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして実施しております。これは、上記(a)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役（社外監査役に限らない）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役（社外含む）、監査役（社外含む）、および執行役員の全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。当該保険契約は、役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について補填する契約です。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。また、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

) 取締役の選任は累積投票によらないこととしている事項

当社は、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の議決に必要な定足数の確保をより確実にし、円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

) 剰余金の配当等を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行なうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするためであります。また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨定款に定めております。

) 種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は100株としておりますが、A種優先株式の単元株式数は1株としております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照下さい。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において社外取締役4名を含む7名で構成し、法令、定款および取締役会規則、その他社内規程等に従い、経営に係る重要事項の意思決定や取締役の職務執行を監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	役位	開催回数	出席回数
川瀬 正裕(議長)	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	17回	17回
齋藤 考	代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	17回	17回
高岡 知樹	取締役 専務執行役員 兼 CLO	12回	12回
大野 雅生	代表取締役会長	5回	5回
坂田 政一	社外取締役	17回	17回
須永 明美	社外取締役	17回	17回

鶴田 千寿子	社外取締役	17回	17回
真田 幸光	社外取締役	12回	12回
塩澤 修平	社外取締役	5回	5回

(注) 1 . 大野雅生氏、塩澤修平氏は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会を対象としております。

(注) 2 . 高岡知樹氏、真田幸光氏の取締役会開催・出席回数については、2025年6月24日取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。

(注) 3 . 役位は当事業年度末日時点のものであり、当事業年度中に退任した役員については退任時点のものを記載しております。

取締役会の具体的な検討内容として、会社方針/設備投資計画、取締役及び執行役員の選解任、決算(連結・単体)、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、株主総会の招集決議及び招集にあたって決定すべき事項、取締役(社外取締役除く)賞与支給、重要な規程類の改訂、その他執行役員会等で審議を終了した業務執行に関する重要事項等を実施しております。

指名委員会の活動状況

指名委員会は、当事業年度において社外取締役4名を含む6名で構成し、取締役会の客観性、透明性を高め、株主を含む各ステークホルダーからの信頼を獲得し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値を向上するため構成しております。指名委員会は、原則として年1回開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役会に結果を上程しております。当事業年度において当社は指名委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役位	開催回数	出席回数
委員	川瀬 正裕	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	4回	4回
委員	齋藤 考	代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	3回	3回
委員	大野 雅生	代表取締役会長	1回	1回
委員長(議長)	坂田 政一	社外取締役	4回	4回
委員	須永 明美	社外取締役	4回	4回
委員	鶴田 千寿子	社外取締役	4回	4回
委員	真田 幸光	社外取締役	3回	3回
委員長(議長)	塩澤 修平	社外取締役	1回	1回

(注) 1 . 大野雅生氏、塩澤修平氏は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名委員会を対象としております。

(注) 2 . 齋藤考氏、真田幸光氏の指名委員会開催・出席回数については、2025年6月24日委員就任以降に開催された指名委員会を対象としております。

(注) 3 . 役割・役位は当事業年度末日時点のものであり、当事業年度中に退任した役員については退任時点のものを記載しております。

指名委員会の具体的な検討内容として、取締役候補者選任、取締役・執行役員業務分掌変更等を実施しております。

報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において社外取締役4名を含む6名で構成し、役員報酬の客観性および透明性を高め、株主を含む各ステークホルダーからの信頼を獲得し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上するため構成しております。報酬委員会は、原則として年1回開催する他、必要に応じて随時開催し、取締役会に結果を上程しております。当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役割	氏名	役位	開催回数	出席回数
委員	川瀬 正裕	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	1回	1回
委員	齋藤 考	代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	0回	0回
委員	大野 雅生	代表取締役会長	1回	1回
委員長(議長)	坂田 政一	社外取締役	1回	1回
委員	須永 明美	社外取締役	1回	1回
委員	鶴田 千寿子	社外取締役	1回	1回
委員	真田 幸光	社外取締役	0回	0回
委員長(議長)	塩澤 修平	社外取締役	1回	1回

(注)1．大野雅生氏、塩澤修平氏は2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会を対象としております。

(注)2．齋藤考氏、真田幸光氏は、2025年6月24日に報酬委員会委員に就任しており、就任以降、報酬委員会は開催されておられません。

(注)3．役割・役位は当事業年度末日時点のものであり、当事業年度中に退任した役員については退任時点のものを記載しております。

報酬委員会の具体的な検討内容として、取締役の報酬等に係る決定方針、取締役業績連動報酬等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

1. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 3名（役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕 (1962年12月3日生)	1985年4月 当社入社 2010年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション技術部長 2013年4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部次長 兼 同部サスペンション技術部長 2014年5月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部商品企画部長 兼 同本部 技術統轄部次長 2014年7月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部商品企画部長 2016年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部長 兼 同本部 開発実験センター長 2017年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部岐阜北工場次長 2017年4月 当社執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長 2019年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長 2020年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション事業部長 兼 ステアリング事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長 2022年1月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 2022年4月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長統轄、技術統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 技術本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、技術統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 技術本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 兼 COO 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 兼 CEO（現任）	(注) 3	普通株式 11,972

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考 (1959年7月23日生)	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 同行国際資金部長 2012年4月 同行執行役員 国際資金部長 2013年7月 同行執行役員 デリバティブ営業部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 グローバルマーケティングカンパニー副担当役員 株式会社みずほ銀行常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 2017年5月 みずほヒューマンサービス株式会社(現みずほビジネスパートナー株式会社)顧問 2017年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社常務執行役員 監査統轄、社長室統轄 2021年2月 当社常務執行役員 欧州統轄 KYB Europe GmbH President 2022年4月 当社上席常務執行役員 欧州統轄補佐 KYB Europe GmbH President 2022年6月 当社上席常務執行役員 欧州統轄 経理本部長 2023年4月 当社専務執行役員 欧州統轄 経理本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 欧州統轄 グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2024年6月 当社取締役副社長執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員 兼 CFO 経理統轄 広報・IR担当(現任)	(注) 3	普通株式 8,530

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹 (1961年11月21日生)	1986年4月 当社入社 2006年5月 KYB Manufacturing North America, Inc.(現 KYB Americas Corporation)General Manager 2011年2月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 営業統轄部 第一営業部長 兼 同統轄部 営業企画部長 2018年3月 当社調達本部 副本部長 兼 同本部 第一調達部長 2019年4月 当社執行役員 調達本部長 兼 同本部 第一調達部長 2021年1月 当社執行役員 調達・物流本部長 兼 同本部 第一調達部長 2022年4月 当社常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 調達・物流統轄 調達・物流本部長 2022年8月 当社常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 調達・物流統轄 航空機器事業部統轄 調達・物流本部長 兼 経営企画本部長 2023年4月 当社上席常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 TQM推進 経営企画本部長 兼 総務・人事本部長 2023年6月 当社上席常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 TQM推進 ESG推進 経営企画本部長 兼 総務・人事本部長 2024年4月 当社専務執行役員 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2026年2月 当社取締役専務執行役員 兼 CLO 総務・人事統轄、営業統轄、調達・物流統轄、総務・人事本部長 2026年4月 当社取締役専務執行役員 兼 CLO 営業統轄、調達・物流統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長(現任)	(注) 3	普通株式 7,699

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂田 政一 (1959年8月2日生)	1983年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネス イノベーション株式会社)入社 2007年4月 同社広報宣伝部長 2010年4月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 (現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 富士ゼロックス情報システム株式会社(現富士フイ ルム株式会社)専務執行役員 2017年6月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 (現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 代表取締役社長 2019年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネス イノベーション株式会社)シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任) ULSグループ株式会社社外監査役 2020年10月 株式会社プラネット社外取締役 2021年6月 ULSグループ株式会社社外取締役(監査等委員) 2022年10月 株式会社プラネット代表取締役社長兼執行役員社長 (現任) 2024年11月 一般社団法人価値共創研究会顧問(現任)	(注)3	普通株式 1,755
取締役	須永 明美 (1961年8月14日生)	1989年10月 青山監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 監査部門勤務 1991年2月 中央監査法人 監査部門勤務 1994年11月 須永公認会計士事務所 開業 所長(現任) 1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役社長(現任) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現任) 2016年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現株式 会社マツキヨココカラ&カンパニー) 社外監査役 2017年6月 丸の内監査法人設立代表社員(現任) 2019年3月 ライオン株式会社補欠監査役 2020年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 養命酒製造株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年6月 プリマハム株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年3月 ライオン株式会社社外監査役(現任)	(注)3	普通株式 864
取締役	鶴田 千寿子 (1974年3月2日生)	2000年4月 東京地方検察庁検事 2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) ブレークモア法律事務所入所 2009年4月 城山総合法律事務所入所 2012年4月 鶴田六郎法律事務所入所(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 568

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	真田 幸光 (1957年9月23日生)	1981年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年5月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)ソウル支店 主任支店長代理 1997年12月 ドレスナー銀行 東京支店 企業融資部部長 2002年4月 愛知淑徳大学 コミュニケーション学部 教授 2004年4月 愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授(現任) 愛知淑徳大学 コミュニケーション研究科 教授兼担(現任) 2014年6月 多摩信用金庫 員外監事(現任) 2021年6月 株式会社武蔵野銀行 社外取締役(現任) 2024年10月 愛知淑徳大学 名誉教授(現任) 嘉悦大学 副学長 教授 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 嘉悦大学 学長 教授(現任)	(注)3	普通株式 -
常勤監査役	國原 修 (1958年11月1日生)	1983年4月 当社入社 2009年5月 当社経理本部経理部長 2012年4月 KYB (Thailand)Co., Ltd. President 2013年4月 当社経理本部財務部長 2014年4月 当社執行役員 経理本部財務部長 2015年6月 当社執行役員 経理本部副本部長 兼 同本部財務部長 2017年4月 当社常務執行役員 人事本部長 2019年1月 当社常務執行役員 経理本部副本部長 2019年2月 当社常務執行役員 経理本部長 2022年4月 当社上席常務執行役員 経理本部長 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 9,811
常勤監査役	相楽 昌彦 (1958年9月21日生)	1981年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 業務部 損害保険統括室長 2004年9月 同社大阪北支社長 2008年4月 同社群馬支社長 2011年4月 同社法人営業企画部長 2012年7月 同社執行役 法人営業企画部長 2014年4月 同社常務執行役 2017年4月 同社常務執行役 代理店営業部門長 2019年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 4,367

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	根本 一雄 (1960年12月26日生)	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 岐阜北工場 購買部長 2014年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 岐阜南工場 管理部長 2017年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 事業企画部長 2019年4月 当社執行役員 国内関係会社統轄 経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長 兼 IT企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 航空機器事業部統轄 経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 経営企画本部長 2021年9月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 経営企画本部長 2021年10月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 経営企画本部長 兼 同本部 モータースポーツ部長 2022年4月 当社上席常務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 岐阜南工場長 兼 免制振対応本部 副本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 岐阜南工場長 2023年4月 当社専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2023年6月 当社専務執行役員 特装車両事業部統轄 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 特装車両事業部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	普通株式 7,648
監査役	渡辺 淳子 (1957年5月26日生)	1980年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1999年4月 同行八王子南口支店長 2000年11月 同行エムタウン支店長 2003年3月 株式会社みずほ銀行日吉支店長 2006年3月 同行王子支店長 2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長 2010年5月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジー株式会社) 執行役員 会員事業部副本部長 2011年5月 同社上席執行役員 会員事業部長 2014年4月 常磐興産株式会社執行役員 レジャーリゾート事業本部 副本部長 兼 営業部長 2015年7月 同社取締役執行役員 レジャーリゾート事業本部長 2018年7月 同社取締役執行役員 事業戦略部門担当 兼 働き方改革担当 2019年7月 同社取締役執行役員 コーポレート部門担当 兼 事業戦略部門担当 兼 働き方改革担当 2020年3月 JUKI株式会社社外監査役 2020年7月 常磐興産株式会社常務取締役 スパリゾートハワイアンズ統轄管掌 兼 業務推進部担当 兼 カピリナタワープロジェクト担当 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年3月 JUKI株式会社社外取締役 2025年6月 中央魚類株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	-
計				普通株式 53,214

- (注) 1. 取締役 坂田政一氏、須永明美氏、鶴田千寿子氏および真田幸光氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 相楽昌彦氏、監査役 渡辺淳子氏は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 上記「所有株式数」には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております(1株未満を切り捨てて記載しております)。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え会社法第329条第3項に定める補欠監査役1

名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
浅井 隆 (1961年3月17日生)	1990年4月 弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所。 1998年4月 同パートナー(現任) 2001年4月 武蔵野女子大学 非常勤講師 2002年3月 慶應義塾大学 法学部非常勤講師 2005年4月 慶應義塾大学大学院 法務研究科 非常勤講師 2009年4月 同教授 2014年4月 同非常勤講師(現任) 2016年3月 マブチモーター株式会社 社外監査役 2019年3月 同社外取締役(監査等委員)	

8. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕	
副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考	経理統轄、広報・IR担当
専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹	営業統轄、調達・物流統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長
専務執行役員	石川 実	人事統轄、ESG統轄、人事本部長、ESG本部長
専務執行役員	天野 正三	生産統轄、品質統轄、生産本部長、品質本部長
専務執行役員	赤坂 学	特装車両事業部統轄、経理本部長、特装車両事業部長
上席常務執行役員	玉井 実	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長
上席常務執行役員	井関 俊道	四輪事業部統轄、中国統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 四輪事業部長
上席常務執行役員	矢崎 健二	経営企画統轄、デジタル変革統轄、経営企画本部長、デジタル変革本部長
常務執行役員	藤井 篤	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 副本部長
常務執行役員	大久保 淳	KYB India Private Limited Managing Director
常務執行役員	泉 文彦	欧州統轄、KYB Europe GmbH President
常務執行役員	山辺 行生	航空機器事業部統轄、ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 相模工場長
常務執行役員	助川 達也	技術統轄、電子開発統轄、技術本部長

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 3名（役員のうち女性の比率23%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕 (1962年12月3日生)	1985年4月 当社入社	(注) 3	普通株式 11,972
		2010年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション技術部長		
		2013年4月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部次長 兼 同部サスペンション技術部長		
		2014年5月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部商品企画部長 兼 同本部 技術統轄部次長		
		2014年7月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部商品企画部長		
		2016年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部技術統轄部長 兼 同本部 開発実験センター長		
		2017年1月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部岐阜北工場次長		
		2017年4月 当社執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長		
		2019年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 ステアリング事業部長		
		2020年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部サスペンション事業部長 兼 ステアリング事業部長		
		2021年4月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長		
		2022年1月 当社常務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長		
		2022年4月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長統轄、技術統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 技術本部長		
		2022年6月 当社取締役専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、技術統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 技術本部長		
		2023年4月 当社取締役専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長		
2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 兼 COO				
2024年6月 当社代表取締役社長執行役員 兼 CEO（現任）				

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考 (1959年7月23日生)	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 同行国際資金部長 2012年4月 同行執行役員 国際資金部長 2013年7月 同行執行役員 デリバティブ営業部長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 グローバルマーケティングカンパニー副担当役員 株式会社みずほ銀行常務執行役員 グローバルマーケティング部門共同部門長 2017年5月 みずほヒューマンサービス株式会社(現みずほビジネスパートナー株式会社)顧問 2017年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社常務執行役員 監査統轄、社長室統轄 2021年2月 当社常務執行役員 欧州統轄 KYB Europe GmbH President 2022年4月 当社上席常務執行役員 欧州統轄補佐 KYB Europe GmbH President 2022年6月 当社上席常務執行役員 欧州統轄 経理本部長 2023年4月 当社専務執行役員 欧州統轄 経理本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 欧州統轄 グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2024年4月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2024年6月 当社取締役副社長執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2025年6月 当社代表取締役副社長執行役員 兼 CFO グローバル財務統轄 CSR統轄 広報・IR担当 CSR・安全本部長 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員 兼 CFO 経理統轄 広報・IR担当(現任)	(注) 3	普通株式 8,530

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹 (1961年11月21日生)	1986年4月 当社入社 2006年5月 KYB Manufacturing North America, Inc.(現 KYB Americas Corporation)General Manager 2011年2月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 営業統轄部 第一営業部長 兼 同統轄部 営業企画部長 2018年3月 当社調達本部 副本部長 兼 同本部 第一調達部長 2019年4月 当社執行役員 調達本部長 兼 同本部 第一調達部長 2021年1月 当社執行役員 調達・物流本部長 兼 同本部 第一調達部長 2022年4月 当社常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 調達・物流統轄 調達・物流本部長 2022年8月 当社常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 調達・物流統轄 航空機器事業部統轄 調達・物流本部長 兼 経営企画本部長 2023年4月 当社上席常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 TQM推進 経営企画本部長 兼 総務・人事本部長 2023年6月 当社上席常務執行役員 グローバル経営戦略 国内関係会社統轄 TQM推進 ESG推進 経営企画本部長 兼 総務・人事本部長 2024年4月 当社専務執行役員 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 総務・人事本部長 兼 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長(予定) 2026年2月 当社取締役専務執行役員 兼 CLO 総務・人事統轄、営業統轄、調達・物流統轄、総務・人事本部長 2026年4月 当社取締役専務執行役員 兼 CLO 営業統轄、調達・物流統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄、オートモーティブコンポーネンツ事業本部長(現任)	(注) 3	普通株式 7,699
取締役 専務執行役員	石川 実 (1963年7月28日生)	1986年4月 当社入社 2005年5月 KYB Hydraulics Industry(Zhenjiang)Ltd.出向 2008年6月 当社相模工場 管理部長 2009年6月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 事業企画部長 2016年4月 当社経営企画本部 経営企画部長 2018年4月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 兼 IT企画部長 2019年1月 当社執行役員 免制振対応本部 副本部長 兼 統轄管理部長 2019年8月 当社執行役員 免制振対応本部 副本部長 兼 推進統轄部長 2020年2月 当社執行役員 CSR・安全本部長 免制振対応本部 副本部長 兼 推進統轄部長 2020年4月 当社常務執行役員 CSR・安全本部長 2022年4月 当社上席常務執行役員 CSR・安全本部長 総務・人事本部長 2023年4月 当社専務執行役員 CSR・安全本部長 2023年6月 当社専務執行役員 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄 中国統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長 兼 サスペンション事業部長 2026年4月 当社専務執行役員 人事統轄 ESG統轄 人事本部長 ESG本部長(現任) 2026年6月 当社取締役専務執行役員 人事統轄 ESG統轄 人事本部長、ESG本部長(予定)	(注) 3	普通株式 7,654

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂田 政一 (1959年8月2日生)	1983年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネス イノベーション株式会社)入社 2007年4月 同社広報宣伝部長 2010年4月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 (現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 富士ゼロックス情報システム株式会社(現富士フイ ルム株式会社)専務執行役員 2017年6月 富士ゼロックスアドバンステクノロジー株式会社 (現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社) 代表取締役社長 2019年4月 富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネス イノベーション株式会社)シニアアドバイザー 2020年6月 当社社外取締役(現任) ULSグループ株式会社社外監査役 2020年10月 株式会社プラネット社外取締役 2021年6月 ULSグループ株式会社社外取締役(監査等委員) 2022年10月 株式会社プラネット代表取締役社長兼執行役員社長 (現任) 2024年11月 一般社団法人価値共創研究会顧問(現任)	(注)3	普通株式 1,755
取締役	須永 明美 (1961年8月14日生)	1989年10月 青山監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 監査部門勤務 1991年2月 中央監査法人 監査部門勤務 1994年11月 須永公認会計士事務所 開業 所長(現任) 1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役社長(現任) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現任) 2016年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現株式 会社マツキヨココカラ &カンパニー) 社外監査役 2017年6月 丸の内監査法人設立代表社員(現任) 2019年3月 ライオン株式会社補欠監査役 2020年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 養命酒製造株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年6月 プリマハム株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年3月 ライオン株式会社社外監査役(現任)	(注)3	普通株式 864
取締役	鶴田 千寿子 (1974年3月2日生)	2000年4月 東京地方検察庁検事 2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) ブレークモア法律事務所入所 2009年4月 城山総合法律事務所入所 2012年4月 鶴田六郎法律事務所入所(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 568

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	真田 幸光 (1957年9月23日生)	1981年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1997年5月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)ソウル支店 主任支店長代理 1997年12月 ドレスナー銀行 東京支店 企業融資部部長 2002年4月 愛知淑徳大学 コミュニケーション学部 教授 2004年4月 愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授(現任) 愛知淑徳大学 コミュニケーション研究科 教授兼担(現任) 2014年6月 多摩信用金庫 員外監事(現任) 2021年6月 株式会社武蔵野銀行 社外取締役(現任) 2024年10月 愛知淑徳大学 名誉教授(現任) 嘉悦大学 副学長 教授 2025年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 嘉悦大学 学長 教授(現任)	(注)3	普通株式 -
常勤監査役	根本 一雄 (1960年12月26日生)	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社オートモーティブコンポーネンツ事業本部 岐阜北工場 購買部長 2014年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 岐阜南工場 管理部長 2017年4月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 事業企画部長 2019年4月 当社執行役員 国内関係会社統轄 経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長 兼 IT企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 航空機器事業部統轄 経営企画本部長 兼 同本部 経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 経営企画本部長 2021年9月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 経営企画本部長 2021年10月 当社常務執行役員 国内関係会社統轄 サイバーセキュリティ対策担当 経営企画本部長 兼 同本部 モータースポーツ部長 2022年4月 当社上席常務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 岐阜南工場長 兼 免制振対応本部副本部長 2022年6月 当社上席常務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 岐阜南工場長 2023年4月 当社専務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 2023年6月 当社専務執行役員 特装車両事業部統轄 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長 兼 特装車両事業部長 2024年4月 当社専務執行役員 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 7,648
常勤監査役	相楽 昌彦 (1958年9月21日生)	1981年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2004年1月 明治安田生命保険相互会社 業務部 損害保険統括室長 2004年9月 同社大阪北支社長 2008年4月 同社群馬支社長 2011年4月 同社法人営業企画部長 2012年7月 同社執行役 法人営業企画部長 2014年4月 同社常務執行役 2017年4月 同社常務執行役 代理店営業部門長 2019年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 4,367

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藤井 篤 (1962年2月10日生)	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 技術統轄部 相模油機技術部長 2018年4月 KYB-YS株式会社 常務執行役員 2021年4月 KYB-YS株式会社 専務執行役員 2023年1月 当社技術本部 副本部長 兼 基盤技術研究所長 兼 カヤバ史料館長 2023年4月 当社常務執行役員 技術統轄 技術本部長、基盤技術研究所長 兼 カヤバ史料館長 2025年4月 当社常務執行役員 技術統轄 技術本部長 2026年4月 当社常務執行役員 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 副本部長 2026年6月 当社常勤監査役(予定)	(注)5	普通株式 2,872
常勤監査役	垣内 美都里 (1965年5月11日生)	1988年4月 日産自動車株式会社 入社 2011年4月 同社 法務室 Market Performance Group主管 2014年7月 株式会社ぐるなび 理事 管理本部 法務コンプライアンス室長 2015年6月 同社 取締役執行役員 人事部長兼務 2018年5月 同社 取締役常務執行役員 管理本部副本部長 ダイバーシティ推進室長 兼 法務コンプライアンス室長 2019年8月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社 ディレクター・執行役員 2021年4月 エリクソン・ジャパン株式会社 コンプライアンスオフィサー 2023年6月 ケイアイスター不動産株式会社 社外監査役(現任) 2026年6月 当社常勤監査役(予定)	(注)6	-
監査役	畑野 敬幸 (1961年4月16日生)	1984年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2000年1月 富士投信投資顧問株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)経営企画部長 2005年1月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)営業第八部 次長 2007年5月 株式会社みずほ銀行 福山支店長 2009年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社(現株式会社日本カストディ銀行)経営企画部長 2011年10月 みずほ信託銀行株式会社 京都支店長 2014年4月 同社 常勤監査役 2017年6月 同社 取締役 常勤監査等委員 2019年12月 株式会社丸山製作所 取締役 常勤監査等委員 2026年6月 当社監査役(予定)	(注)6	-
計				普通株式 53,929

- (注) 1. 取締役 坂田政一氏、須永明美氏、鶴田千寿子氏および真田幸光氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 相楽昌彦氏、垣内美都里氏および監査役 畑野敬幸氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 上記「所有株式数」には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております(1株未満を切り捨てて記載しております)。

8. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および意思決定の迅速化、業務執行の効率化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
社長執行役員 兼 CEO	川瀬 正裕	
副社長執行役員 兼 CFO	齋藤 考	経理統轄、広報・IR担当
専務執行役員 兼 CLO	高岡 知樹	営業統轄、調達・物流統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部長
専務執行役員	石川 実	人事統轄、ESG統轄、人事本部長、ESG本部長
専務執行役員	天野 正三	生産統轄、品質統轄、生産本部長、品質本部長
専務執行役員	赤坂 学	特装車両事業部統轄、経理本部長、特装車両事業部長
上席常務執行役員	玉井 実	ハイドロリックコンポーネンツ事業本部統轄 ハイドロリックコンポーネンツ事業本部長
上席常務執行役員	井関 俊道	四輪事業部統轄、中国統轄 オートモーティブコンポーネンツ事業本部 四輪事業部長
上席常務執行役員	矢崎 健二	経営企画統轄、デジタル変革統轄、経営企画本部長、デジタル変革本部長
常務執行役員	大久保 淳	KYB India Private Limited Managing Director
常務執行役員	泉 文彦	欧州統轄、KYB Europe GmbH President
常務執行役員	山辺 行生	航空機器事業部統轄、ハイドロリックコンポーネンツ事業本部 相模工場長
常務執行役員	助川 達也	技術統轄、電子開発統轄、技術本部長

社外役員の状況

(a) 社外取締役および社外監査役の選任

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法上の要件に基づいております。独立役員の選任にあたっては、金融商品取引所等が定める独立性に関する判断基準に基づいております。

1. 当社は、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役4名および社外監査役2名を選任しております。当社の2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役および社外監査役の重要な兼務の状況及び選任理由は以下の通りであります。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 坂田 政一	株式会社プラネット 代表取締役社長兼 執行役員社長 一般社団法人価値共創研究会 顧問	社外取締役の坂田政一は、2020年の社外取締役就任以降、富士ゼロックス株式会社に在籍時に培った幅広い知識と経験をもとに、当社における多様性を重視した働き方改革、ITの効率化や間接部門の生産性向上といった業務革新の分野において業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外取締役 須永 明美	須永公認会計士事務所 所長 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング 代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング 代表社員 丸の内監査法人 代表社員 ウシオ電機株式会社 社外取締役 (監査等委員) 養命酒製造株式会社 社外取締役 (監査等委員) プリマハム株式会社 社外監査役 ライオン株式会社 社外監査役	社外取締役の須永明美は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しており、他社においても社外監査役や社外取締役（監査等委員）に就任されております。それらの知見をもとに、当社においても監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外取締役 鶴田 千寿子	鶴田六郎法律事務所 弁護士	社外取締役の鶴田千寿子は、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社における内部統制およびコンプライアンス強化等に関して監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。なお同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外取締役 真田 幸光	多摩信用金庫 員外監事 株式会社武蔵野銀行 社外取締役 嘉悦大学 学長 教授 愛知淑徳大学 名誉教授 愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 愛知淑徳大学 コミュニケーション研究科 教授兼任	社外取締役の真田幸光は、経済学の専門家として経済・金融業界において高い専門性を持ち、また海外経験やドレスナー銀行東京支店企業融資部部長等の豊富な経験は、当社の財務戦略やリスク管理において有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外監査役 相楽 昌彦	なし	社外監査役の相楽昌彦は、営業経験に裏打ちされた現場目線や、マネジメント経験による多面的な視点で、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するための監査において、有意義な発言をいただけると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外監査役 渡辺 淳子	中央魚類株式会社 社外取締役（指名・報酬諮問委員会委員）	社外監査役の渡辺淳子は、金融機関時代の経験だけでなく、営業および事業戦略の経験をもとに当社の監査業務および企業経営の健全性を確保するための有益な意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、当社の特定関係事業者である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、同社を退職して10年以上が経過しており、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」および「監査役3名選任の件」を上程しております。また、当株主総会終結の時をもって常勤監査役國原修氏および監査役渡辺淳子氏が退任いたします。当該決議が承認可決されますと、当社の社外役員は以下の社外取締役4名および社外監査役3名となる予定であります。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 坂田 政一	株式会社プラネット 代表取締役社長兼 執行役員社長 一般社団法人価値共創研究会 顧問	社外取締役の坂田政一は、2020年の社外取締役就任以降、富士ゼロックス株式会社に在籍時に培った幅広い知識と経験をもとに、当社における多様性を重視した働き方改革、ITの効率化や間接部門の生産性向上といった業務革新の分野において業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。
社外取締役 須永 明美	須永公認会計士事務所 所長 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング 代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング 代表社員 丸の内監査法人 代表社員 ウシオ電機株式会社 社外取締役 (監査等委員) 養命酒製造株式会社 社外取締役 (監査等委員) プリマハム株式会社 社外監査役 ライオン株式会社 社外監査役	社外取締役の須永明美は、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を有しており、他社においても社外監査役や社外取締役（監査等委員）に就任されております。それらの知見をもとに、当社においても監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。 当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。

氏名等	重要な兼職の状況	当社との関係及び選任状況
社外取締役 鶴田 千寿子	鶴田六郎法律事務所 弁護士	<p>社外取締役の鶴田千寿子は、弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社における内部統制およびコンプライアンス強化等に関して監督機能を適切に果たしております。同氏には、引き続き有益な助言・指導が期待できると判断しております。なお同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外取締役 真田 幸光	多摩信用金庫 員外監事 株式会社武蔵野銀行 社外取締役 嘉悦大学 学長 教授 愛知淑徳大学 名誉教授 愛知淑徳大学 ビジネス学部 教授 愛知淑徳大学 コミュニケーション研究科 教授兼担	<p>社外取締役の真田幸光は、経済学の専門家として経済・金融業界において高い専門性を持ち、また海外経験やドレスナー銀行東京支店企業融資部部長等の豊富な経験は、当社の財務戦略やリスク管理において有益なご意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 相楽 昌彦	なし	<p>社外監査役の相楽昌彦は、営業経験に裏打ちされた現場目線や、マネジメント経験による多面的な視点で、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するための監査において、有意義な発言をいただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 垣内 美都里	ケイアイスター不動産株式会社 社外監査役	<p>社外監査役の垣内美都里は、法務・コンプライアンス・ガバナンスに関する相当程度の知識と豊富な経験があり、有益な意見やご指摘をいただけると判断しております。</p> <p>当社との人的関係、資本関係およびその他の利害関係はなく、中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>
社外監査役 畑野 敬幸	なし	<p>社外監査役の畑野敬幸は、金融機関在任時に得た豊富な経験に基づき、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、有益な意見やご指摘をいただけると判断しております。なお、当社の特定関係事業者である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、同社を退職して10年以上が経過しており、当社の定める社外役員の独立性判断基準に照らし中立・公平な立場であると考えられることから、独立役員に指定しております。</p>

(b) 社外取締役の機能と役割

当社は、社外の立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、取締役7名のうち4名(2026年6月24日開催予定の定時株主総会後は取締役8名中の4名)を社外取締役としております。

(c) 社外監査役の機能と役割

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、監査役4名中の2名(2026年6月24日開催予定の定時株主総会後は監査役5名中の3名)を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査の結果や内部統制等に係る重要事項の報告を受けることにより情報を共有するほか、取締役や執行役員の業務執行について適宜説明を求めること等を通じて経営への監視機能を強化しております。また、社外監査役は会計監査人および内部監査部門と定例的に協議の場をもち、監査結果等について意見交換や情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

() 監査役会の組織・人員

(1) 当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、常勤監査役3名（うち社外監査役1名）と非常勤社外監査役1名の計4名で構成されています。

また、監査役会の直下に監査役室を設置し、監査役の職務の遂行を補助するため、専任スタッフを1名配置しています。

(2) 監査役会は監査役会規程に則って運営され、期初に策定する監査方針・監査年間計画及び役割分担に基づき取締役会その他重要な会議に出席すると共に、各事業への往査により取締役の職務執行状況を監査しております。また常勤監査役は、主要な子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

() 監査役会の活動状況

(1) 当事業年度において当社は定例監査役会を原則毎月1回開催し、適宜必要に応じて臨時監査役会を開催しています。

(2) 当事業年度に開催した監査役会は合計22回であり、個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
國原 修	22	22	100%
相楽 昌彦	22	22	100%
根本 一雄	22	22	100%
渡辺 淳子	22	22	100%

(3) 当事業年度の監査役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

決議事項13件：会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会監査報告書、監査方針及び重点監査項目・職務分担の決定、監査役選任議案への同意等

報告事項39件：業務執行確認書の確認、監査役月次活動状況等

審議・協議事項36件：取締役会決議事項の意見交換、監査方針案、代表取締役との意見交換会について等これらに加え、監査役会では内部統制システムの有効性確認、会計監査人の監査の相当性確認、会計監査人の評価について議論しています。

(4) 監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

- A) カヤバ重要会議への出席（株主総会、取締役会、執行役員会、経営報告会）
- B) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会への出席
- C) 代表取締役、社外取締役との意見交換
- D) 内部統制部、監査部（内部監査部門）との連携
- E) カヤバグループ監査役連絡会の開催・運営
- F) 担当子会社の重要会議への出席・監査報告の提出
- G) 重要な決裁書類等の閲覧
- H) 往査（各事業部、工場、機能本部、国内外子会社、国内外関連会社）
 - ）会計監査人からの報告聴取（四半期レビュー、監査結果報告）
- J) 取締役、執行役員、従業員からの情報収集
- K) 事業報告、有価証券報告書の確認
- L) 自己啓蒙（日本監査役協会研修会・講習会等への参加）

なお、当社は、2026年6月24日に定時株主総会の開催を予定しております。定時株主総会以後の監査役会は常勤監査役4名（うち社外監査役2名）と非常勤社外監査役1名で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の監査部門は、本社監査部(部員10名)および海外統轄会社(ドイツ、中国)に設置されており、財務報告に係る内部統制(J-SOX)を含む内部統制システムの整備・運用状況に関する監査を実施しております。

内部監査は社内規程に基づき実施しており、本社監査部と海外統轄会社が地域ごとに役割分担することでグローバルな監査体制を構築しております。内部監査部門は、業務執行から独立した組織として位置付けられており、監査の客観性および独立性が確保されています。

また、J-SOX評価についても社内規程に基づき、カヤバグループの財務報告に関する内部統制の適切性評価を実施しております。会計監査人である太陽有限責任監査法人とは、連絡会等を通じた情報交換を行い、実効的なJ-SOX評価の実施に努めております。

内部監査の結果は、取締役会へ報告するとともに、適宜、監査役及び監査役会と情報共有を行い、連携を図っております。監査により発見された指摘事項については、被監査部署に改善対応を求め、対応完了までフォローアップを行うことで、内部統制システムの継続的な向上に努めております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

() 継続監査期間

4年間

() 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今川 義弘

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他22名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき基準を作成し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などを総合的に評価し、会計監査人の選定(選任・再任)の議案内容を決定しています。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人の評価については、当社監査役会が公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人にヒアリング、評価するとともに当社関係部署から会計監査人の活動実態等に関して聴取し評価を行い、当事業年度において会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて適切であると判断しています。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	130	-	134	2
連結子会社	11	-	11	-
計	141	-	145	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬 (() を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	11	3	22	3
計	11	3	22	3

非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は税務に関する支援業務等であります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を受けた上で定めております。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた他、前連結会計年度の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．報酬構成

役員の報酬は、役職・職責に応じて毎月固定額を支給する固定報酬（基本報酬）と、会社業績の達成度によって変動する業績連動報酬（賞与）によって構成されております。なお、社外取締役および監査役の報酬については、その各々の役割と独立性の観点から、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しておりません。

報酬等の種類	支給対象役員	報酬総額限度額	株主総会決議年月日	算定プロセス
固定報酬	取締役	30万円/月 (360万円/年)	1997年6月27日開催 第75期定時株主総会	報酬委員会への諮問
	監査役	10万円/月 (120万円/年)	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	-
業績連動報酬 (金銭報酬)	取締役 (社外取締役を除く)	総報酬(固定報酬+業績 連動報酬)の40%以下 かつ200万円/年	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	報酬委員会への諮問
業績連動報酬 (株式報酬)		40,000株以内/年 (75万円/年)	2022年6月23日開催 第100期定時株主総会	報酬委員会への諮問

- (注) 1. 取締役の固定報酬における報酬総額限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬等に関して、上記が決議された当時の取締役および監査役の員数は以下のとおりです。
 ・1997年6月27日開催 第75期定時株主総会 取締役20名
 ・2022年6月23日開催 第100期定時株主総会 取締役10名、監査役5名
 3. 2022年6月23日開催の第100期定時株主総会の決議においては、株式報酬の株式数の上限は年20,000株とされておりましたが、当社は2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、当該株式分割を踏まえた調整の結果、上記では40,000株と記載しております。

ロ．決定方法

取締役の報酬に関しては、代表取締役および社外取締役から構成される任意の報酬委員会で固定報酬および業績連動報酬の算定基準の妥当性を検証した上で、取締役会に対し妥当である旨の答申を行っております。

取締役の固定報酬額は、報酬委員会の答申を受け、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、取締役会決議により決定されます。また、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬については、業績連動賞与算定の基礎となる指標の達成度に応じて、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定され、支給が確定いたします。

監査役の固定報酬額は、株主総会で決議された報酬総額限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

ハ．業績連動報酬の算定および支給額の決定方法

()算定の基礎となる指標、業績および当該指標を選択した理由

業績連動報酬は、業績連動報酬支給事業年度の前事業年度（以下、基準事業年度）における、以下の算定指標（2項目）の達成度に応じて算定いたします。なお、会社業績との連動性の確保および中長期的な企業価値向上のため、すべての経営成績が反映され、最終的な利益を表す指標として親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）金額を、中長期的な価値創造と持続可能性への取り組みを促進するため、サステナビリティKPI（CO₂排出量）を業績連動報酬の算定の基礎となる指標として選択しております。

算定指標	目標	実績	
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）金額	17,500	29,036	(百万円)
CO ₂ 排出量	202,091	191,938	tCO ₂

() 支給総額の算定（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）の支給総額限度額は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額の1.0%といたします。ただし、取締役（社外取締役を除く）の総報酬（固定報酬＋業績連動報酬（金銭報酬））に占める業績連動報酬比率40%を超えないことといたします。

支給総額は、支給総額限度額に（ ）に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合を乗じて算定いたします。なお、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上した場合には、業績連動報酬（金銭報酬）は支給いたしません。

() 支給総額の算定（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に對し、（ ）に記載の算定指標の達成項目数に応じた支給割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

(b) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	252	128	84	39	4
社外取締役	36	36	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	-	-	2
社外監査役	35	35	-	-	3

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、2025年6月24日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
 3. 業績連動報酬のうち株式報酬は、当期までに費用計上した金額の合計額であります。(ただし過年度開示済分は除く)

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、取締役会に対し原案が妥当である旨の答申を行った上で、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員及び報酬等の額は次の通りです。

氏名	会社	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
				基本報酬	金銭報酬	株式報酬
川瀬 正裕	提出会社	取締役	108	50	40	17

(e) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的での投資株式は有しておらず、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上において、信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、事業戦略上や事業運営上の信頼関係や取引関係の維持または強化が見込まれる株式については、成長性や経済合理性を総合的に判断し、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、毎年取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引状況や規模等・資本コストとの比較などの観点から保有継続の合理性を総合的に判断し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしており、同検証結果に基づき当事業年度において1銘柄の売却を行いました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	46
非上場株式以外の株式	17	17,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,555

(注)関係会社株式への区分変更による減少は含めておりません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	687,600	687,600	当社の取引保険会社を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と当社の間で損害保険取引がございます。今後も円滑な取引関係を維持するために保有しております。	無 (注) 2.
	4,134	3,109		
(株)みずほ フィナンシャルグループ	417,010	417,010	当社の取引金融機関及び取引証券会社等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と当社間で融資取引等がございます。今後も円滑な取引関係を維持するために保有しております。	無 (注) 3.
	2,538	1,689		
NOK(株)	755,000	755,000	当社AC、HC事業においてゴム部材等の重要仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	2,114	1,653		
芙蓉総合リース(株)	376,500	376,500	当社の取引金融機関で、当社の主要工場においてリース取引を行っており、今後も円滑な取引関係を維持するために保有しております。	有
	1,603	1,453		
(株)大垣共立銀行	190,600	190,600	当社の取引金融機関であり、当社との間で融資取引等がございます。今後も円滑な取引関係を維持するために保有しております。	有
	1,159	453		
ヤマハ発動機(株)	990,000	990,000	当社のAC事業における重要顧客かつ合弁出資先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	1,114	1,180		
(株)UACJ	472,000	118,000	当社のAC事業において重要な部品の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有 (注) 4.
	1,089	563		
住友重機械工業(株)	191,400	191,400	当社のHC事業の重要顧客を傘下に持つ事業会社であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	901	584		
大同メタル工業(株)	800,000	800,000	当社のAC、HC事業において重要な部品の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	685	395		
極東開発工業(株)	238,100	238,100	当社の特装事業における重要顧客であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	683	564		
TPR(株)	556,000	278,000	当社の重要素材の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有 (注) 5.
	683	644		
(株)ファインシンター	220,600	220,600	当社の重要素材の仕入先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	313	180		
井関農機(株)	194,300	194,300	当社のHC事業における重要顧客であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	298	210		
東海旅客鉄道(株)	60,000	60,000	当社のAC事業における重要顧客であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有
	245	171		
銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

(株)アイチコーポレーション	162,100	162,100	当社のHC事業における重要顧客であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。	有 (注) 6.
	211	204		
(株)竹内製作所	12,000	12,000	当社のHC事業における重要顧客であり、取引関係を維持するために保有しております。	無
	74	61		
(株)九州 フィナンシャルグループ	23,000	23,000	当社の取引金融機関等を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業と融資取引等がございます。今後も円滑な取引関係を維持するために保有しております。	無 (注) 7.
	26	17		
スズキ(株)	-	2,476,400	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	4,482		
知多鋼業(株)	-	1,107,000	取引関係を維持・強化するために保有しておりましたが、当事業年度において株式を追加取得したことにより、関係会社株式へ区分変更いたしました。	無
	-	2,215		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を記載します。

当事業年度における検証は、個別銘柄毎に、取得の目的、発行会社との取引状況、発行会社の業績推移、取得価額・時価、配当利回り等の基準、保有に伴う便益やリスク等について整理し、2025年9月26日の取締役会において2025年3月31日を基準とした検証を行いました。

- S O M P Oホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン(株)は当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- (株)U A C Jは、2025年10月1日を基準日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
- T P R(株)は、2025年10月1日を基準日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 上記の保有銘柄の内、(株)アイチコーポレーションの銘柄については、2026年4月に売却いたしました。
- (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)肥後銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現を通してステークホルダーの期待に応えとともに、社会に貢献するという企業の社会的責任を果たすため、以下の経営理念を掲げております。

「人々の暮らしを安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献するカヤバグループ」

1. 規範を遵守するとともに、何事にも真摯に向き合います。
2. 高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築きます。
3. 優しさや誠実さを保ち、自然を愛し環境を大切にします。
4. 常に独創性を追い求め、お客様・株主様・お取引先様・社会の発展に貢献します。

経営理念の一つである「高い目標に挑戦し、より活気あふれる企業風土を築く」ためには、従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮し働きがいを感じられる会社の実現が必要との考えのもと、従業員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、従業員に求められる資質とスキル向上のための人財育成プログラムによる個人の資質・スキル向上ならびにキャリア自律を支援しています。

当社グループは、2023年中期経営計画において「品質経営を極める」をスローガンにTQMを最大限に活用し、経営基盤の強化を図ってまいりました。具体的には、全員参加のTQM活動として2023年度は階層別の「TQM基礎教育」、2024年度は全事業・機能部門が社外講師も交えて課題解決に取り組む「TQM実践教育」、2025年度は「TQM定着確認会」を段階的に実施し、全員がTQMを使えるレベルになることで、人財・情報・仕事の質の向上を目指す取り組みを進めてきました。

また、多様な価値観や経験を有する人財の活躍が、持続的な成長および企業価値向上に不可欠であると認識し、すべての従業員が働きがいを感じながら能力を発揮できる環境の整備を進めています。

これらの具体的な取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

今後は、長期ビジョンにて掲げる2035年のありたい姿の実現を支える人財ビジョン及び組織ビジョンを2026年度中に策定し、各種人財マネジメント施策に反映していくことを目指しています。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上の実現ならびに従業員一人ひとりのエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、従業員給与等の決定方針を設定し、人的資本への投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

当社の従業員給与の決定については、仕事の内容に応じた職務別体系による人事制度のもと、基本給ならびに各種手当を設定しており、基本給においては各人の成果・態度・能力を勘案した定期昇給を毎年実施しています。また、昨今の物価高騰に伴う社会経済状況を踏まえたベースアップによる賃金引き上げも実施しており、従業員の生活基盤の安定を図るとともに優秀な人財の継続的確保と定着に努めています。

賞与の配分については、当社グループの業績ならびに個人の成果を勘案して決定する仕組みとしています。

また、中長期的な企業価値向上の実現のため、当社執行役員を対象に事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入しており、対象者に企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業	9,021	(1,941)
H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業	3,228	(452)
航空機器事業	101	(35)
報告セグメント計	12,350	(2,428)
特装車両事業及びその他	108	(9)
全社(共通)	960	(122)
合計	13,418	(2,559)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、当社から出向している従業員で出向先において役員の40人は含まれておりません。
 3. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が467名増加しておりますが、主として株式公開買付けにより、2025年4月1日付けで知多鋼業株式会社と知多鋼材株式会社が当社の連結子会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,414(1,299)	41.9	17.4	7,090,969	4.5

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業	1,606	(785)
H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業	1,639	(348)
航空機器事業	101	(35)
報告セグメント計	3,346	(1,168)
特装車両事業及びその他	108	(9)
全社(共通)	960	(122)
合計	4,414	(1,299)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数は、他社への出向者(138人)を除き、他社から当社への出向者(25人)を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、当社の経理・総務・人事部門等の管理部門の従業員であります。
 5. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は上部団体としてJ A Mに加盟しております。一部連結子会社については独自に組織する労働組合があります。なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.3	96.0	80.9	81.3	64.8	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の額の差異(注1)			
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
カヤバモーターサイクルサスペンション(株)	0.0	90.0	(注2)	67.4	66.3	69.4	-
金山カヤバ(株)	0.0	-	(注2)	85.8	86.6	114.8	-
(株)タカコ	7.8	77.0	(注2)	67.7	74.9	71.3	-
知多鋼業(株)	0.0	85.0	(注2)	64.8	62.3	81.5	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しております。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,18	47,428	50,176
営業債権及びその他の債権	8,18	109,876	130,806
棚卸資産	9	67,604	75,005
その他の金融資産	18	2,942	5,346
その他の流動資産		30,487	14,876
流動資産合計		258,337	276,209
非流動資産			
有形固定資産	10,12	157,591	164,381
のれん	11	248	4
無形資産	11	2,697	3,949
持分法で会計処理されている投資	34	11,703	14,346
その他の金融資産	18	21,915	21,998
その他の非流動資産		8,047	9,777
繰延税金資産	26	2,573	3,061
非流動資産合計		204,774	217,517
資産合計		463,112	493,726

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14, 18	65, 161	55, 272
社債及び借入金	15, 18, 29	61, 856	51, 423
未払法人所得税		2, 159	3, 068
その他の金融負債	12, 18, 29	32, 118	34, 131
引当金	16	5, 661	4, 539
その他の流動負債		2, 777	2, 645
流動負債合計		169, 733	151, 078
非流動負債			
社債及び借入金	15, 18, 29	37, 112	62, 602
退職給付に係る負債	17	3, 170	2, 992
その他の金融負債	12, 18, 29	5, 782	4, 189
引当金	16	4, 341	4, 411
その他の非流動負債		414	400
繰延税金負債	26	7, 537	8, 150
非流動負債合計		58, 356	82, 744
負債合計		228, 089	233, 822
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	27, 648	27, 648
資本剰余金	20	36, 136	36, 149
利益剰余金	20	136, 935	166, 797
自己株式	20	7, 100	22, 925
その他の資本の構成要素	20	31, 919	42, 116
親会社の所有者に帰属する持分合計		225, 537	249, 785
非支配持分		9, 486	10, 119
資本合計		235, 023	259, 904
負債及び資本合計		463, 112	493, 726

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	22,25	438,316	481,529
売上原価	23	355,671	383,586
売上総利益		82,645	97,943
販売費及び一般管理費	23	62,820	68,558
持分法による投資利益	34	2,342	2,784
その他の収益	25	3,193	10,996
その他の費用	13,25	2,689	8,233
営業利益		22,671	34,932
金融収益	24	1,571	2,219
金融費用	24	2,253	2,224
税引前利益		21,989	34,928
法人所得税費用	26	5,393	4,285
当期利益		16,596	30,642
当期利益の帰属			
親会社の所有者		14,899	29,036
非支配持分		1,697	1,606
当期利益		16,596	30,642
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	28	281.13	631.99
希薄化後1株当たり当期利益（円）	28	281.08	631.79

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		16,596	30,642
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	27	1,143	6,493
確定給付制度の再測定	27	4,553	716
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	27	23	17
合計		5,673	7,191
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	27	404	10,463
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	27	499	999
合計		95	11,461
その他の包括利益合計		5,768	18,653
当期包括利益		22,364	49,295
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		20,544	47,119
非支配持分		1,821	2,176
合計		22,364	49,295

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年4月1日残高		27,648	36,128	123,076	842
当期包括利益					
当期利益		-	-	14,899	-
その他の包括利益	27	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	14,899	-
所有者との取引額					
所有者による抛及及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	6,266
自己株式の処分		-	7	-	7
株式報酬取引	19	-	15	-	-
剰余金の配当	21	-	-	5,947	-
企業結合による変動		-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	4,906	-
所有者による抛及及び所有者への分配合計		-	8	1,041	6,258
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	8	1,041	6,258
2025年3月31日残高		27,648	36,136	136,935	7,100
当期包括利益					
当期利益		-	-	29,036	-
その他の包括利益	27	-	-	-	-
当期包括利益合計		-	-	29,036	-
所有者との取引額					
所有者による抛及及び所有者への分配					
自己株式の取得		-	-	-	13,738
自己株式の処分		-	37	-	49
株式報酬取引	19	-	50	-	-
剰余金の配当	21	-	-	7,059	-
企業結合による変動		-	-	-	2,136
利益剰余金への振替		-	-	7,885	-
所有者による抛及及び所有者への分配合計		-	13	826	15,825
子会社に対する所有持分の変動額					
剰余金の配当		-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-
子会社に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	13	826	15,825
2026年3月31日残高		27,648	36,149	166,797	22,925

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
		その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 為替換算 差額	合計			
2024年4月1日残高		8,012	-	23,168	31,181	217,191	9,217	226,408
当期包括利益								
当期利益		-	-	-	-	14,899	1,697	16,596
その他の包括利益	27	1,143	4,477	24	5,644	5,644	124	5,768
当期包括利益合計		1,143	4,477	24	5,644	20,544	1,821	22,364
所有者との取引額								
所有者による拠出及び 所有者への分配								
自己株式の取得		-	-	-	-	6,266	-	6,266
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	19	-	-	-	-	15	-	15
剰余金の配当	21	-	-	-	-	5,947	-	5,947
企業結合による変動		-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		429	4,477	-	4,906	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		429	4,477	-	4,906	12,197	-	12,197
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	1,115	1,115
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	437	437
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	1,552	1,552
所有者との取引額合計		429	4,477	-	4,906	12,197	1,552	13,750
2025年3月31日残高		8,727	-	23,192	31,919	225,537	9,486	235,023
当期包括利益								
当期利益		-	-	-	-	29,036	1,606	30,642
その他の包括利益	27	6,493	625	10,965	18,082	18,082	570	18,653
当期包括利益合計		6,493	625	10,965	18,082	47,119	2,176	49,295
所有者との取引額								
所有者による拠出及び 所有者への分配								
自己株式の取得		-	-	-	-	13,738	-	13,738
自己株式の処分		-	-	-	-	12	-	12
株式報酬取引	19	-	-	-	-	50	-	50
剰余金の配当	21	-	-	-	-	7,059	-	7,059
企業結合による変動		-	-	-	-	2,136	-	2,136
利益剰余金への振替		7,260	625	-	7,885	-	-	-
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		7,260	625	-	7,885	22,871	-	22,871
子会社に対する所有持分の変動額								
剰余金の配当		-	-	-	-	-	888	888
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	-	486	486
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-	1,140	1,140
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	-	-	-	-	1,543	1,543
所有者との取引額合計		7,260	625	-	7,885	22,871	1,543	24,414
2026年3月31日残高		7,959	-	34,157	42,116	249,785	10,119	259,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		21,989	34,928
減価償却費及び償却費		18,685	19,428
減損損失	13,25	1,033	6,332
減損損失戻入益	13,25	1,028	22
負ののれん発生益	25,35	-	6,148
有形固定資産売却益	25	56	49
退職給付に係る資産及び負債の増減額		17,439	862
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	51	1,154
金融収益	24	1,571	2,219
金融費用	24	2,235	2,210
持分法による投資利益	34	2,342	2,784
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		12,935	10,570
棚卸資産の増減額(は増加)		577	581
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		18,922	16,852
その他		1,645	2,467
小計		49,380	24,123
利息の受取額		774	1,025
配当金の受取額		1,915	2,434
利息の支払額		2,156	1,981
法人所得税の支払額		6,066	6,096
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,847	19,506
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2,120	4,672
定期預金の払出による収入		1,369	3,732
有形固定資産の取得による支出		17,049	22,312
有形固定資産の売却による収入		85	151
その他の金融資産の取得による支出		12	12
その他の金融資産の売却による収入		659	9,079
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	35	-	8,922
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	29	36	-
関係会社株式の取得による支出		-	167
子会社株式取得のための預託金の差入による支出	35	16,221	-
その他		879	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		34,133	6,616

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	29	-	9,951
短期借入金の純増減額(は減少)	29	5,399	22,793
リース負債の返済による支出	29	4,720	3,985
長期借入金による収入	29	8,361	27,702
長期借入金の返済による支出	29	3,587	2,735
自己株式の取得による支出		6,266	12,512
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)		1,225	-
自己株式の売却による収入		-	0
配当金の支払額	21	5,947	7,059
非支配持分への配当金の支払額		1,115	888
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,099	12,320
現金及び現金同等物に係る換算差額		177	2,178
現金及び現金同等物の増加額		791	2,747
現金及び現金同等物の期首残高	7	46,637	47,428
現金及び現金同等物の期末残高	7	47,428	50,176

【連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

カヤバ株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)の主な事業内容は、油圧緩衝器・油圧機器の製造・販売ならびに各事業に関連するサービス業務等を行っております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月23日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループがその活動から便益を享受するために、その会社の財務及び経営方針を直接的もしくは間接的に支配している会社をいいます。当社は、各連結会計年度の3月31日現在まで支配している事業体である子会社の財務諸表に基づき作成します。支配とは、親会社が投資先の企業活動から便益を獲得できるよう、当該企業の財務及び経営方針を決定する力を有することをいいます。現時点で行使可能又は転換可能である潜在的な議決権の存在とその効果は、グループが他の企業を支配しているか否かの判断時に考慮されます。子会社は当社グループが支配を獲得した日から連結を開始し、支配が終了した日以降は連結を中止します。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高及び債権債務残高を相殺消去します。グループ企業間の残高や取引は、グループ内取引から生じた未実現利益を含め、全額消去します。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している会社です。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理します。

ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の合意です。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動は、被共同支配企業を通じて行われております。当社グループは、被共同支配に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理します。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用します。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初、取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、取得企業の識別可能な資産・負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で直接認識されま
す。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成され
ます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨
建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建
の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の決
済から生じる為替換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金
融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じるヘッジの有効部分については、その他の包括利益で認識しま
す。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中
の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートをを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識します。当該差額は
「在外営業活動体の為替換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めます。在外営業活動体の持分全体の
処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部と
して純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ
いて僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で
測定する負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(d) 純損益を
通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しており、当初認識時において、その分類を決定して
おります。当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に認識しており、その他の金融資産の通常の購
入及び売却は、取引日に認識します。取引日とは、当社グループが資産を購入又は売却することを確約した日
です。

当初認識時において、すべての金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値
に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基
づいて、金融資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが
特定の日に生じる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性
金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、
金融資産が保有されている場合

- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

一部の資本性金融資産は、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類していません。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類してあります。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として取消不能の選択を行ったものではありません。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定します。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定します。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えてあります。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益を通じて認識し、当該金融資産の認識を中止した場合、利益剰余金に直接振り替えてあります。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識してあります。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識してあります。

() 認識の中止

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは当該金融資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに認識を中止してあります。

() 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識してあります。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価してあります。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生のリスクを報告日現在と当初認識日現在で比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮してあります。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが報告日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定してあります。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定してあります。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金の全期間の予想信用損失に等しい金額で測定してあります。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積もってあります。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値

- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

なお、当社グループは、営業債権の予想信用損失を見積もる際に、予想信用損失の引当マトリクスを用いた実務上の簡便法を採用しております。当該引当マトリクスは、上記の見積り方法と整合するものであります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

デリバティブ以外の金融負債

() 当初認識時の測定

すべての金融負債は公正価値で当初測定しますが、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定します。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益で認識します。

() 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であるかどうかについても、ヘッジ開始時及び継続的に評価し文書化しております。

ヘッジ指定されていないデリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定し、その変動を純損益として認識しております。また、ヘッジ会計を適用している場合の会計処理は以下のとおりです。

() 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクをもたらすヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、純損益として認識しております。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち、有効部分は、その他の包括利益を通じて資本で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、純損益で即時認識しております。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を純損益に振り替えます。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含みます。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。他のすべての修繕及び維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識します。

有形固定資産項目の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ 建物及び構築物 2～65年
- ・ 機械装置及び運搬具 2～25年
- ・ 工具、器具及び備品 2～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産及びのれん

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ ソフトウェア：5年
- ・ 開発費：5年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行います。

のれんは、子会社又は事業譲受時に非支配持分の取得価額が被取得企業の識別可能な取得資産及び負債の純額を上回る場合の超過額を示しております。また、当初認識時におけるのれんの測定等の詳細は「(2) 企業結合」に記載しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるかリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

取得原価は、リース負債の当初測定のコストに、前払リース料等、借手に発生した当初直接コスト、リースの契約条件で要求されている原資産の原状回復義務等のコストを調整して測定しております。

使用权資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で償却します。

リース負債

リース負債は、リース開始日において残存リース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益で認識しております。

なお、原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用权資産及びリース負債を認識せず、

リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めます。のれんの減損損失は純損益で認識し、戻し入れは行いません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(11) 退職後給付

当社グループの各会社は、さまざまな年金制度を有しております。年金制度は通常、保険会社、又は信託会社が管理する基金への支払いを通じて積み立てます。その積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度と確定拠出制度を有します。

確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債(資産)は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度が積立超過である場合は、制度資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額(アセット・シーリング)のいずれか低い金額で測定します。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

確定給付負債(資産)の純額の再測定による増減は、発生時にその他の包括利益に計上するとともに、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に純損益で認識します。

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、確定拠出制度に支払うべき拠出額を従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識します。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、貨幣の時間価値が重要である場合には、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識します。

(14) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用により、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識しております。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：履行義務への取引価格の配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益認識

一時点で充足される履行義務

当社グループはA C（オートモーティブコンポーネンツ）事業においては四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器等の製造販売を行っており、H C（ハイドロリックコンポーネンツ）事業においては産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点（主として当該製品の引渡時点や船積日等）で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しており、主として1年以内に対価を受領しています。また、仮単価等の取引はあるものの変動対価の見積もりに重要性はありません。返品が認められた契約については、認識した収益の累計額に重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で収益が認識されますが、重要な戻入は生じていません。

一定期間にわたって充足される履行義務

当社グループは一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。顧客に提供する当該工事等の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断したため、進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています。

(15) 政府補助金

政府補助金は、企業は補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である適格資産の取得又は製造に直接関連する借入費用は、当該資産が実質的に使用又は売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産計上します。その他の借入費用は、発生した会計期間に費用として認識します。

(17) 法人所得税

法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されます。当該法人所得税費用は、その他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、純損益として認識します。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定します。税額については、決算日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に基づいて算定しております。

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に対して認識します。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は将来加算一時差異等について認識します。

ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、単一の納税主体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合です。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

グローバル・ミニマム課税制度の取扱い

当社グループは、2023年5月に公表された国際会計基準第12号「法人所得税」の修正で定められる例外措置を適用しており、当連結会計年度末時点において、これに関する繰延税金資産および負債は認識しておりません。

(18) 株式報酬

当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、事後交付型業績連動型株式報酬制度を採用しております。

事後交付型業績連動型株式報酬は、付与する資本性金融商品の付与日における公正価値を参照して測定しており、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表は、経営者の見積り及び仮定を含みます。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度において、法人所得税費用として計上した金額は4,285百万円です。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。なお、当連結会計年度において繰延税金資産に計上した金額は3,061百万円です。

当連結会計年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しています。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連

結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示します。

免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金に関しては、当社グループは、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について製品保証引当金を計上しております。本件に関する当連結会計年度の製品保証引当金の残高は1,516百万円です。

なお、本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 16. 引当金」をご参照ください。

(3) 固定資産の減損損失の認識の要否

当社グループは、原則として、会社別・事業別に資金生成単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産の回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きを行います。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産又は資金生成単位について減損損失を認識いたします。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額はそれぞれ、164,381百万円、4百万円及び3,949百万円であり、減損損失は6,332百万円であります。当連結会計年度における減損損失に関しては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 13. 非金融資産の減損」をご参照ください。

なお、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込額、及び資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しており、正味実現可能価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

当連結会計年度の売上原価に計上した棚卸資産の評価損の金額は5,672百万円であり、棚卸資産の金額は75,005百万円であります。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味実現可能価額等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。これらの適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力の契約を企業がより適切に報告するのに役立つための的を絞った修正
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業本部又は事業部を置き、各事業本部又は事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますので、事業セグメントは「AC(オートモーティブコンポーネツ)事業」、「HC(ハイドロリックコンポーネツ)事業」、「航空機器事業」、「特装車両事業」及びそのいずれにも属さない「その他」によって区分しております。

このうち、「特装車両事業」及び「その他」については、報告セグメントにおける量的基準等を勘案した結果、「その他」に含めて開示しております。したがって、当社グループは、「AC事業」、「HC事業」及び「航空機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「AC事業」は、四輪車用・二輪車用油圧緩衝器及びベーンポンプ・パワーステアリング製品を主とする四輪車用油圧機器等を生産しております。「HC事業」は、建設機械向けを主とする産業用油圧機器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置等を生産しております。「航空機器事業」は、航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等を生産しております。

なお、各セグメントにおける主要製品は、下記のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	AC事業	ショックアブソーバ、サスペンションシステム、ベーンポンプ、パワーステアリング、フロントフォーク、オイルクッションユニット、ステイダンパ、フリーロック、鉄道車両用オイルダンパ、各種線ばね、各種薄板ばね、パイプ成形加工品
	HC事業	シリンダ、バルブ、ポンプ、モータ、衝突用緩衝器、舞台機構、艦艇機器、免制振装置、シミュレータ、油圧システム、トンネル掘削機、環境機器
	航空機器事業	航空機用離着陸装置、操舵装置、制御装置、緊急装置
その他	特装車両事業 その他	コンクリートミキサ車、粉粒体運搬車、特殊機能車等

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	航空機器 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	307,632	116,173	3,678	427,484	10,832	438,316	-	438,316
セグメント間の 内部売上高又は振替高	520	810	-	1,330	67	1,397	1,397	-
計	308,152	116,984	3,678	428,814	10,900	439,713	1,397	438,316
セグメント損益 (は損失) (注) 3	17,163	1,720	392	18,490	1,329	19,820	6	19,825
持分法による投資利益	2,342	-	-	2,342	-	2,342	0	2,342
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	62	7	531	462	42	504	-	504
営業損益(は損失)	19,442	1,712	139	21,294	1,371	22,665	6	22,671
金融収益・費用(純額)								682
税引前利益								21,989
減価償却費及び償却費	11,584	6,611	67	18,262	429	18,690	5	18,685
減損損失	401	610	22	1,033	-	1,033	-	1,033
減損損失戻入益	987	42	-	1,028	-	1,028	-	1,028
非流動資産の増加額 (注) 5	12,218	8,166	76	20,460	567	21,027	-	21,027

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及びその他を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出してあります。
4. その他の収益・費用については、注記「25. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載してあります。
5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務 諸表 計上額
	A C 事業	H C 事業	航空機器 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	344,066	123,869	6,721	474,657	6,873	481,529	-	481,529
セグメント間の 内部売上高又は振替高	789	1,016	-	1,805	77	1,882	1,882	-
計	344,855	124,885	6,721	476,461	6,950	483,411	1,882	481,529
セグメント損益 (は損失) (注) 3	23,358	4,461	440	28,259	1,138	29,397	12	29,385
持分法による投資利益	2,784	-	-	2,784	-	2,784	0	2,784
その他の収益・費用 (純額) (注) 4	8,252	5,300	173	2,779	16	2,763	-	2,763
営業損益(は損失)	34,394	840	268	33,822	1,122	34,944	12	34,932
金融収益・費用(純額)								5
税引前利益								34,928
減価償却費及び償却費	12,338	6,609	65	19,012	421	19,432	4	19,428
減損損失	975	5,293	64	6,332	-	6,332	-	6,332
減損損失戻入益	20	2	-	22	-	22	-	22
非流動資産の増加額 (注) 5	14,668	8,692	120	23,480	357	23,837	-	23,837

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない特装車両事業及びその他を含んでおります。
2. セグメント損益の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
4. その他の収益・費用については、注記「25. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)」に記載しております。
5. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域別情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
163,742	84,333	52,392	24,342	30,484	83,024	438,316

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 地域は、地理的の近接度により区分しております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 日本.....日本
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ポーランド
 (3) 米国.....米国
 (4) 中国.....中国
 (5) 東南アジア.....インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
 (6) その他.....台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
100,493	18,390	8,972	5,400	12,548	14,733	160,536

- (注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。
 3. 地域は、地理的の近接度により区分しております。
 4. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 日本.....日本
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ
 (3) 米国.....米国
 (4) 中国.....中国
 (5) 東南アジア.....インドネシア、タイ、ベトナム
 (6) その他.....台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、インド

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
184,101	100,713	55,842	29,483	33,403	77,988	481,529

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 3. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 日本.....日本
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ、ポーランド
 (3) 米国.....米国
 (4) 中国.....中国
 (5) 東南アジア.....インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム
 (6) その他.....台湾、韓国、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、カナダ、トルコ、インド

非流動資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米国	中国	東南アジア	その他	合計
103,249	22,388	10,251	5,720	12,701	14,025	168,334

- (注) 1. 非流動資産は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、及び繰延税金資産等を含めておりません。
 3. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 4. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 日本.....日本
 (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス、チェコ
 (3) 米国.....米国
 (4) 中国.....中国
 (5) 東南アジア.....インドネシア、タイ、ベトナム
 (6) その他.....台湾、アラブ首長国連邦、メキシコ、ブラジル、インド

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、トヨタ自動車株式会社及びその子会社に対し製品の販売等を行っております。当該顧客に対する売上高は、前連結会計年度において48,589百万円、当連結会計年度において50,427百万円であり、A C事業に含まれております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	41,351	42,187
預入期間3ヵ月以内の定期預金	6,077	7,989
合計	47,428	50,176

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	92,627	109,149
電子記録債権	13,524	17,582
未収入金	4,763	5,276
貸倒引当金	1,038	1,201
合計	109,876	130,806

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	37,049	41,832
仕掛品	15,685	16,145
原材料及び貯蔵品	14,870	17,028
合計	67,604	75,005

当連結会計年度において売上原価として認識した棚卸資産の評価減の金額は、5,672百万円(前連結会計年度は7,309百万円)です。

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	132,953	280,263	56,607	36,777	8,292	514,893
取得	1,514	2,716	2,270	76	13,714	20,290
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
処分	1,277	5,971	3,172	26	313	10,758
建設仮勘定からの振替	1,694	8,241	716	-	10,651	-
為替換算差額	64	88	59	177	5	208
その他	328	814	22	205	721	2,091
2025年3月31日残高	134,621	284,347	56,459	36,800	10,316	522,543
取得	2,060	3,549	2,208	84	13,866	21,766
企業結合による取得	5,034	8,812	910	1,911	231	16,898
処分	1,422	6,526	2,435	261	312	10,956
建設仮勘定からの振替	7,455	8,514	890	-	16,860	-
為替換算差額	4,979	14,233	1,488	468	295	21,463
その他	66	965	46	447	575	1,113
2026年3月31日残高	152,662	311,964	59,566	39,448	6,961	570,601

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	86,979	217,346	50,780	2,449	389	357,943
減価償却費	5,197	9,988	2,563	80	-	17,828
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
減損損失	154	450	72	-	356	1,033
減損損失戻入	925	64	-	-	40	1,028
処分	1,169	5,825	3,134	25	313	10,466
為替換算差額	67	202	38	0	0	232
その他	8	113	31	27	1	127
2025年3月31日残高	90,163	221,581	50,287	2,530	390	364,951
減価償却費	5,409	10,362	2,646	69	-	18,485
企業結合による取得	3,379	6,871	858	5	-	11,113
減損損失	869	2,560	282	1,859	480	6,051
減損損失戻入	-	22	-	-	-	22
処分	1,325	5,768	2,376	189	143	9,800
為替換算差額	3,154	11,718	1,261	3	26	16,161
その他	16	679	8	7	8	719
2026年3月31日残高	101,633	246,623	52,950	4,269	746	406,220

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日残高	45,974	62,916	5,828	34,328	7,904	156,950
2025年3月31日残高	44,458	62,766	6,172	34,270	9,926	157,591
2026年3月31日残高	51,029	65,341	6,616	35,179	6,216	164,381

減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

建設中の有形固定資産については、上記の中で建設仮勘定の科目として表示しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		開発費	その他	合計
2024年4月1日残高	829	10,650	2,760	13,410
取得	-	-	127	127
企業結合による取得	-	-	-	-
自己創設	-	369	-	369
処分	-	224	94	319
連結除外による減少	581	-	-	-
為替換算差額	0	31	20	11
その他	-	135	6	141
2025年3月31日残高	248	10,629	2,806	13,435
取得	-	-	381	381
企業結合による取得	-	-	165	165
自己創設	-	1,415	-	1,415
処分	-	91	21	111
連結除外による減少	-	-	-	-
為替換算差額	1	292	191	483
その他	-	170	-	170
2026年3月31日残高	248	12,075	3,523	15,598

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		開発費	その他	合計
2024年4月1日残高	581	9,129	1,194	10,323
償却費(注)	-	475	107	582
減損損失	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	-	-
処分	-	-	94	94
連結除外による減少	581	-	-	-
為替換算差額	-	27	35	8
その他	-	80	1	81
2025年3月31日残高	-	9,496	1,242	10,739
償却費(注)	-	587	129	716
減損損失	244	15	22	37
企業結合による取得	-	-	31	31
処分	-	50	17	67
連結除外による減少	-	-	-	-
為替換算差額	-	183	114	297
その他	-	104	-	104
2026年3月31日残高	244	10,128	1,521	11,649

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		開発費	その他	合計
2024年4月1日残高	248	1,521	1,566	3,087
2025年3月31日残高	248	1,133	1,564	2,697
2026年3月31日残高	4	1,947	2,002	3,949

また、当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動によ

る支出は、7,839百万円及び8,087百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

12. リース

当社グループがリースにより使用している使用権資産の内訳、及び期中における増減は以下のとおりです。

なお、当社グループはリースの原資産を主として事業活動に使用しております。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	土地	合計
2024年4月1日残高	2,984	9,617	1,292	327	14,219
新規リース契約 による増加	839	540	532	71	1,982
企業結合による取得	-	-	-	-	-
減価償却費	1,439	1,296	466	80	3,282
その他	1	1,396	2	2	1,399
2025年3月31日残高	2,384	7,464	1,355	317	11,520
新規リース契約 による増加	805	661	459	84	2,009
企業結合による取得	35	11	14	8	67
減価償却費	1,377	1,034	503	69	2,982
その他	32	3,729	3	30	3,670
2026年3月31日残高	1,879	3,373	1,322	369	6,944

(注) 「その他」は主にリース契約の解約による減少です。

当社グループのリース契約の一部には、更新オプション及び購入選択権が付されておりますが、これらのオプションを行使する可能性が合理的に確実である場合にのみ、オプションの対象期間をリース期間に反映しております。

リース負債の満期分析については、注記「18. 金融商品 (5)流動性リスク管理」に記載しております。

純損益に認識された金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	171	460
少額資産リース費用	116	50

前連結会計年度及び当連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ5,007百万円、4,496百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失はありません。

13. 非金融資産の減損

当社グループは、会社別・事業別にキャッシュ・フローを生み出す最小単位をグルーピングしています。

(1) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業環境の悪化等により、関連する資産について減損処理を行いました。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C事業	日本	事業用資産	建物、機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	385
		遊休資産	機械装置	4
	中国	遊休資産	機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	13
H C事業	日本	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	511
		遊休資産	建設仮勘定	20
	中国	遊休資産	機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定	79
航空機器事業	日本	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定	22
合計				1,033

(注) 地域の区分は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、過年度に減損処理を実施したものの、引き続き収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

のれんは期末日毎に減損テストを行っております。減損テストでは資金生成単位毎の帳簿価額（当該資金生成単位に配分されたのれんの額を含む）と当該資金生成単位の使用価値の比較を行いました。使用価値は、各資金生成単位の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、取締役会で承認された最長5年間の事業計画を基礎としており、それ以降の将来キャッシュ・フローについては、一定で推移するとの推定により試算しております。また、割引率については、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報や内部情報を用いて事業に係るリスクが適切に反映されるように算定し、10.7%としております。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C 事業	日本	事業用資産	建物、機械装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定等	478
		遊休資産	工具	0
	中国	遊休資産	機械装置、建設仮勘定	17
	その他	遊休資産	機械装置、建設仮勘定	480
H C 事業	日本	事業用資産	建物、構築物、機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定、土地、開発費、のれん等	5,285
		遊休資産	機械装置	7
航空機器事業	日本	事業用資産	機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定等	64
合計				6,332

(注) 地域の区分は、注記「6.セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値は零としております。

事業用資産については、H C 事業セグメントの資金生成単位である岐阜南工場と相模工場において、同業他社との競争激化により経営環境の著しい変化が予想されることから減損の兆候を識別し、減損テストを実施しました。その結果、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、関連する資産についてそれぞれ4,533百万円、763百万円の減損損失を計上いたしました。回収可能価額は、上記の資金生成単位について使用価値と処分コスト控除後の公正価値をそれぞれ比較した結果、処分コスト控除後の公正価値が使用価値を上回ったため、処分コスト控除後の公正価値を採用しております。使用価値は、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。中期経営計画の主な仮定は、新規製品の販売見込み、外部機関による市場の成長率の予測及び構造改革に伴う事業ポートフォリオ見直し等です。処分コスト控除後の公正価値はマーケット・アプローチ及びコスト・アプローチを用いた不動産鑑定評価額等を使用しており、観察不能なインプットを含むため公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

この他の事業用資産については、過年度に減損処理を実施したものの、引き続き収益性が低く将来キャッシュ・フローが見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

(2) 減損損失戻入

前連結会計年度において、過去に減損損失を認識した資産の一部について収益性の回復等を認識したため、減損損失の戻入処理を行いました。当該減損損失戻入は、連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

減損損失戻入の報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

セグメント	地域	用途	種類	金額
A C事業	欧州	遊休資産	機械装置	43
	インド	事業用資産	建物、機械装置	943
	中国	遊休資産	機械装置	0
H C事業	日本	事業用資産	建設仮勘定	40
		遊休資産	機械装置	1
	中国	遊休資産	機械装置	0
合計				1,028

(注) 地域の区分は、注記「6.セグメント情報」に記載しております。

遊休資産については、個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は、過去に事業用途としての利用が見込めなくなったことから、その使用価値である零まで帳簿価額を減額したのですが、一部資産について利用の見込みが立ったことから、減損損失の戻入を認識しております。

事業用資産については、A C事業セグメントでは、過去にインド二輪車市場の落ち込みにより事業環境が悪化したことから、使用価値による回収可能価額まで減額したのですが、近年のインド二輪車市場の好調な需要環境により収益性が回復したことから、回収可能価額を使用価値にて測定し、減損損失の戻入を認識しております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを15.9%で割り引いて算定しております。

また、この他の事業用資産についても、過去に減損損失を認識した資産の一部に回収可能価額の増加が見込まれたことから、減損損失の戻入を認識しております。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルは3です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な減損損失戻入は認識しておりません。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	40,875	43,265
電子記録債務	17,904	5,700
未払金	6,383	6,307
合計	65,161	55,272

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債				
短期借入金	59,833	38,259	3.53	
1年内返済予定の長期借入金	2,023	6,164	1.14	
1年内償還予定の社債	-	7,000	0.53	2026年9月
合計	61,856	51,423		
非流動負債				
長期借入金	30,112	52,602	1.37	2026年11月～ 2035年4月
社債	7,000	10,000	2.24	2031年3月
合計	37,112	62,602		

(注) 1. 平均利率は当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	返済期限
当社	第1回 無担保社債 (社債間限定同 順位特約付)	2021年 9月24日	7,000	7,000	0.53	なし	2026年 9月24日
当社	第2回 無担保社債 (社債間限定同 順位特約付)	2026年 3月12日		10,000	2.24	なし	2031年 3月12日
	合計		7,000	17,000			

16. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金(注)1.2.	5,635	4,642
その他(注)3.	4,367	4,308
合計	10,002	8,950
流動	5,661	4,539
非流動	4,341	4,411

(注)1. 製品保証引当金については、製品の品質保証費用の支払に備えるため、過去の発生実績に基づく連結会計年度の売上高に対応する発生見込額に、発生した品質保証費用の実状を考慮した保証見込額を加えて計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は、3,126百万円(前連結会計年度3,673百万円)であります。

(注)2. 2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品(以下、「不適合品」といいます。)を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

当連結会計年度においては、2026年3月31日時点で交換が未完了の不適合品及び性能不明品(性能検査記録のデータ書き換え有無が確認できないもの)の全数(免震用オイルダンパー50本、制振用オイルダンパー11本の合計61本)を対象として、交換用免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等を製品保証引当金に計上しており、当該製品保証引当金の当連結会計年度末の残高は1,516百万円(前連結会計年度1,962百万円)であります。

(注)3. その他には、訴訟や補償などの支払に備えた引当金が含まれておりますが、当社及び当社子会社の立場が著しく不利になる可能性があるため、IAS第37号第92項に従い個別に記載しておりません。

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2024年4月1日残高	5,611	6,879	12,489
繰入額	2,851	1,943	4,793
減少額(目的使用)	1,046	786	1,832
減少額(戻入)	1,751	1,360	3,111
その他の増減	29	2,309	2,338
2025年3月31日残高	5,635	4,367	10,002
流動	5,025	636	5,661
非流動	610	3,730	4,341
2025年3月31日残高	5,635	4,367	10,002
繰入額	2,908	2,056	4,964
減少額(目的使用)	2,001	607	2,607
減少額(戻入)	2,100	1,581	3,681
その他の増減	199	73	272
2026年3月31日残高	4,642	4,308	8,950
流動	4,024	514	4,539
非流動	617	3,794	4,411
2026年3月31日残高	4,642	4,308	8,950

引当金の説明については、注記「3. 重要性がある会計方針 (12) 引当金及び偶発負債」に記載しております。

その他は、主に環境対策引当金、資産除去債務、役員賞与引当金及び従業員給付に係る負債です。

17. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託財産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれたことから、前連結会計年度において、退職給付信託財産の一部を解約し、返還を受けております。

積立型の確定給付制度は、連結会社と法的に分離された年金基金により運営されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動する事が法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社は基金への掛金拠出等の義務を負っております。なお、当社は将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の額を再計算する事を規則で規定しております。

確定給付制度の会計方針については、注記「3. 重要性がある会計方針 (11)退職後給付」をご参照ください。

また、一部の連結子会社は、確定給付制度のほか確定拠出制度を設けております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されております。主なリスクは、以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されておられません。

制度資産の変動	資本性金融商品への投資は、変動リスクに晒されております。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務(純額)を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	34,439	32,528
制度資産の公正価値	41,541	42,374
積立型確定給付年金制度に係る 資産及び負債の純額	7,102	9,846
非積立型確定給付年金制度に係る 確定給付制度債務の現在価値	2,991	2,992
アセット・シーリングの影響	-	823
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	4,111	6,030
連結財政状態計算書上の退職給付に係る資産	7,282	9,022
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	3,170	2,992
確定給付年金制度に係る資産及び負債の純額	4,111	6,030

確定給付制度債務(資産)の純額及びアセット・シーリングの影響

確定給付制度債務(資産)の純額の現在価値及びアセット・シーリングの影響の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の 公正価値	アセット・ シーリングの 影響	合計
2024年4月1日残高	40,349	62,762	-	22,413
企業結合による増加	-	-	-	-
勤務費用	2,070	-	-	2,070
利息費用	475	-	-	475
制度資産に係る収益	-	717	-	717
利息収益	-	-	-	-
再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	3,573	-	-	3,573
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	352	4,038	-	4,390
制度資産の純額を資産上限額に制限してい ることの影響	-	-	-	-
拠出				
事業主による制度への拠出	-	1,062	-	1,062
給付支払	2,290	843	-	1,448
退職給付信託の一部返還	-	18,100	-	18,100
その他	46	20	-	66
2025年3月31日残高	37,429	41,541	-	4,111

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	確定給付制度債務の 現在価値	制度資産の 公正価値	アセット・ シーリングの 影響	合計
2025年4月1日残高	37,429	41,541	-	4,111
企業結合による増加	1,084	1,716	491	141
勤務費用	1,910	-	-	1,910
利息費用	786	-	-	786
制度資産に係る収益	-	902	-	902
利息収益	-	-	11	11
再測定				
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	323	-	-	323
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	3,025	2,024	-	1,001
制度資産の純額を資産上限額に制限してい ることの影響	-	-	322	322
拠出				
事業主による制度への拠出	-	1,089	-	1,089
給付支払	2,493	889	-	1,604
退職給付信託の一部返還	-	-	-	-
その他	153	41	-	112
2026年3月31日残高	35,521	42,374	823	6,030

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	1,668	-	1,668
外国株式	859	-	859
国内債券	5,524	-	5,524
外国債券	1,972	-	1,972
生命保険の一般勘定	-	3,208	3,208
現金及び現金同等物	27,252	-	27,252
その他	-	1,058	1,058
合計	37,274	4,266	41,541

制度資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が26,646百万円含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
国内株式	1,719	-	1,719
外国株式	870	-	870
国内債券	28,591	-	28,591
外国債券	676	-	676
生命保険の一般勘定	-	7,787	7,787
現金及び現金同等物	1,524	-	1,524
その他	-	1,208	1,208
合計	33,379	8,995	42,374

制度資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が24,923百万円含まれております。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.1%	3.0%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。また、本分析は報告期間の末日において合理的と見込まれる変数の変動幅に基づいております。

	変動	確定給付制度債務への影響
割引率	0.5%の上昇	1,491百万円の減少
	0.5%の低下	1,622百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額は1,037百万円です。また、確定給付負債の加重平均残存期間は10.49年(前連結会計年度は11.16年)です。

資産・負債の対応に関する情報

当社グループでは、積立を有する制度の場合、年金スキームに基づく義務に対応した、長期的な投資により資産・負債を対応させております。投資のデュレーションと予想利回りが、年金債務から生じる予想キャッシュ・アウトフローとどのように対応しているのかを積極的にモニターしており、このリスク管理のプロセスは前連結会計年度から変更していません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

確定拠出制度に係る退職後給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に係る退職後給付費用	3,642	3,811

18. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理における目的は、株主へのリターンの提供、他の利害関係者への便益の供与、ならびに資本コスト削減に向けた最適な資本構成の維持のために、継続企業として存続するためのグループの能力を維持することにあります。

資本構成を維持又は調整するために、当社グループは、株主に対して支払う配当の金額を調整したり、株主に対して資本を償還したり、新株を発行したり、又は資産の売却による債務の削減を行う場合があります。

当社グループは資本負債比率に基づいて資本を監視しています。この比率は正味負債額を総資本で除することで算出されます。正味負債額は借入総額から現金及び現金同等物を差し引いて算出されます。総資本は連結財政状態計算書に示される「資本」に正味負債額を加えて算出されます。

当社グループは、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	20,627	20,269
その他	453	857
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	47,428	50,176
営業債権及びその他の債権	109,876	130,806
その他	3,778	6,217
合計	182,161	208,325
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	0	0
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	65,161	55,272
社債及び借入金	98,969	114,024
その他	29,002	31,143
合計	193,132	200,439

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において「その他の金融資産」に計上されている、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値及び受取配当金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場株式	19,839	582	18,677	768
非上場株式	788	9	1,592	429
その他	453	0	857	0
合計	21,080	592	21,127	1,197

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
SOMPOホールディングス(株)	3,109	4,134
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,689	2,538
NOK(株)	1,653	2,114
芙蓉総合リース(株)	1,453	1,603
その他	11,935	8,288

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 ()	受取配当金
659	429	18	9,079	7,260	211

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ429百万円、7,260百万円です。

(3) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されており、また、当社グループは必要に応じて、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

また、当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。資金調達に係る流動性リスクについては、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、当社グループでは、為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	-	-	107,547	107,547
90日以内	-	-	2,969	2,969
90日超180日以内	-	-	147	147
180日超	-	-	249	249
合計	-	-	110,913	110,913

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

延滞日数	貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降著しく増大した金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
延滞なし	-	-	128,521	128,521
90日以内	-	-	3,073	3,073
90日超180日以内	-	-	175	175
180日超	-	-	238	238
合計	-	-	132,007	132,007

貸倒引当金の増減

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	-	-	986	986
当期増加額(繰入額)	-	-	333	333
当期減少(目的使用)	-	-	175	175
当期減少(戻入)	-	-	46	46
その他の増減	-	-	61	61
期末残高	-	-	1,038	1,038

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識 以降著しく増大した 金融資産	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定 している金融資産	
期首残高	-	-	1,038	1,038
当期増加額(繰入額)	-	-	357	357
当期減少(目的使用)	-	-	38	38
当期減少(戻入)	-	-	274	274
その他の増減	-	-	124	124
期末残高	-	-	1,207	1,207

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社グループは、事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えて金融機関との借入枠を設定しています。

また、当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金計画を作成し、日々のキャッシュ・フローと比較するという方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	65,161	65,161	65,161	-	-	-	-	-
社債及び借入金	98,969	99,966	62,142	5,064	5,402	17,216	3,810	6,332
リース負債	8,898	9,029	3,567	1,321	1,768	577	473	1,324
合計	173,028	174,156	130,870	6,384	7,169	17,793	4,283	7,656
デリバティブ金融負債								
為替予約	0	0	0	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	55,272	55,272	55,272	-	-	-	-	-
社債及び借入金	114,024	118,171	52,441	7,654	14,250	9,921	24,536	9,369
リース負債	7,177	7,449	3,304	1,187	828	619	288	1,222
合計	176,474	180,892	111,018	8,841	15,078	10,540	24,824	10,591
デリバティブ金融負債								
為替予約	0	0	0	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	-	-	-	-	-

(6) 市場リスク管理

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されており、当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しています。

為替感応度分析

当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
セグメント利益に与える影響額		
米ドル	134	154
ユーロ	34	39

前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本円が、米ドル及びユーロに対して1円円高又は円安となった場合の、当社グループのセグメント利益に与える影響額は、上記のとおりです。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

金利リスク管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されており、当社グループは、資金用途を設備投資等の目的としている長期の資金調達においては、金利市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しています。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、有利子負債残高は固定金利によるものであり、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーはございません。

株価変動リスク管理

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、それらは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引状況や規模等・資本コストとの比較なども勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

金融商品の区分ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債の公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品については、「(2) 金融商品の分類」において開示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
株式	20,627	20,627	20,269	20,269
その他	453	453	857	857
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	0	0	0	0
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	98,969	98,203	114,024	111,706

社債及び借入金を除く、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	19,839	-	-	19,839
非上場株式	-	-	788	788
その他	-	361	92	453
合計	19,839	361	880	21,080
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格 (レベル1)	重要なその他の観察可能なインプット (レベル2)	重要な観察不能なインプット (レベル3)	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	18,677	-	-	18,677
非上場株式	-	-	1,592	1,592
その他	-	401	457	857
合計	18,677	401	2,049	21,127
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

「金融商品の区分ごとの公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは全てレベル3です。

公正価値ヒエラルキーのレベル間での振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識することとしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、上記のレベル間での振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2及びレベル3に区分される公正価値評価の方法は、以下の評価技法を用いて算定しております。

レベル2に区分される会員権については、活発でない市場における同一資産を基に評価しており、事後の公正価値の変動をその他の包括利益として計上しております。また、デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

レベル3に区分される非上場株式及び出資金については、類似企業比較法等に基づいて測定しております。

レベル3に区分される借入金については、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が純損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。

当社グループでは、社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動及び借入金に係る金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利通貨スワップ及び金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間(満期)及び金利基礎数値が一致するようにしております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益に認識された金額はありません。

19. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）及び執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、対象取締役及び執行役員の役位毎に設定した基準交付株式数に、当社取締役会で決定した業績目標の達成度、及び役務提供期間比率を乗じて算定される数の当社の普通株式を、対象取締役及び執行役員の報酬等として交付する業績連動型の報酬制度です。取締役に対する本制度の詳細については、「第4 提出会社の状況等 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりです。執行役員に対する本制度の内容は取締役に対する本制度と同様ですが、執行役員である対象者は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

第104期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）において、執行役員に対する本制度導入に係る移行措置（以下、本移行措置という。）として、執行役員は、本制度に準じて、第103期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業績に基づき算定された数の当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度及び本移行措置は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与された基準交付株式数及び株式の加重平均公正価値

本制度及び本移行措置に係る期中に付与された株式数、基準交付株式数及び株式の加重平均公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与された株式数及び基準交付株式数(株)	13,149	18,818
加重平均公正価値(1株あたり・円)	2,562	2,827

本制度の公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。算定に使用した主な基礎数値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価基準日の株価(円)	2,660	2,919
権利確定期間(年)	1.0	1.0
ボラティリティ(%)	27.32	31.62
予想配当利回り(%)	3.759	4.111
リスクフリーレート(%)	0.150	0.554

本移行措置の公正価値は、付与日における当社株式の市場価格を基礎として算定し、予想配当利回りを考慮に入れた修正は行っておりません。

当社は、2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中に付与された基準交付株式数、加重平均公正価値、及び評価基準日の株価を記載しております。

(3) 株式に基づく報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度及び本移行措置に係る費用計上額は、15百万円及び62百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授権株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授権株式総数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日残高	普通株式 57,300,000 A種優先株式 125	普通株式 25,234,331 A種優先株式 125	27,648	36,128
増減		普通株式 25,234,331	-	8
2025年3月31日残高	普通株式 57,300,000 A種優先株式 125	普通株式 50,468,662 A種優先株式 125	27,648	36,136
増減			-	13
2026年3月31日残高	普通株式 57,300,000 A種優先株式 125	普通株式 50,468,662 A種優先株式 125	27,648	36,149

- (注) 1. 当社の発行する普通株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。
2. 優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
3. 発行済株式は、全額払込済です。
4. 当社は2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. 前連結会計年度の発行済株式数の増加は株式分割によるものです。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されます。その他利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額であります。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが想定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価格の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2024年4月1日残高	193,166	842
増減	2,372,100	6,258
2025年3月31日残高	2,565,266	7,100
増減	4,733,745	15,825
2026年3月31日残高	7,299,011	22,925

- (注) 1. 当社は2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増減は、主に市場買付による取得2,181,800株、株式分割による増加191,687株、及び株式報酬としての譲渡制限付株式交付による払出1,703株によるものです。
3. 当連結会計年度における自己株式の株式数の増減は、主に市場買付による取得4,010,100株、株式報酬としての譲渡制限付株式交付による払出17,051株、並びに当社普通株式を保有する知多鋼業株式会社及びその子会社を当社の子会社にしたことによる増加740,030株によるものです。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額です。

21. 配当金

各連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,504	100.00	2024年9月30日	2024年12月9日
2024年11月11日 取締役会	A種優先株式	470	3,760,274.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(注)2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,874	60.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金44百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	3,347	75.00	2025年9月30日	2025年12月8日
2025年11月12日 取締役会	A種優先株式	470	3,760,274.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(注)配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金56百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,497	81.00	2026年3月31日	2026年6月25日
2026年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	467	3,739,726.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(注)上記については、2026年6月24日開催予定の第104期定時株主総会に付議する予定です。

22. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、A C (オートモーティブコンポーネンツ)事業、H C (ハイドロリックコンポーネンツ)事業、航空機器事業、その他により構成されており、当社グループでは、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また、売上高は主要な製品別に分解しています。これらを分解した売上高と注記「6. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
A C 事業	四輪車用油圧緩衝器	227,910	254,590
	二輪車用油圧緩衝器	43,751	51,002
	四輪車用油圧機器	21,054	21,018
	その他製品	14,917	17,457
	小計	307,632	344,066
H C 事業	産業用油圧機器	106,385	112,596
	システム製品	6,319	7,840
	その他製品	3,469	3,433
	小計	116,173	123,869
航空機器事業	航空機用油圧機器	3,678	6,721
	小計	3,678	6,721
その他	特装車両	10,832	6,873
	その他製品	-	-
	小計	10,832	6,873
合計		438,316	481,529

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた売上債権	118,350	104,708	123,127
契約資産	752	1,443	3,604
契約負債	914	402	658

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前期首現在及び当期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、552百万円及び369百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格の算定

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得コストを発生時に費用として認識しています。

23. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・諸手当	80,316	89,542
退職給付費用	2,404	2,520
減価償却費及び償却費	18,685	19,428
荷造運賃	14,260	17,213
その他	302,825	323,441
合計	418,491	452,144

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	698	1,022
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	592	1,197
為替差益	281	-
合計	1,571	2,219
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,055	1,617
リース負債	171	460
為替差損	-	63
その他	27	84
合計	2,253	2,224

25. 収益・費用(金融収益及び金融費用を除く)

(1) 売上高

売上高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品売上高	436,779	478,314
工事売上高	1,537	3,215
合計	438,316	481,529

(2) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
負ののれん発生益	-	6,148
為替差益	-	2,787
減損損失戻入益	1,028	22
固定資産売却益	56	49
その他	2,109	1,990
合計	3,193	10,996

(3) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製品保証引当金繰入額 (注) 1 .	599	148
製品保証対策費 (注) 1 .	137	66
為替差損	1,669	-
減損損失 (注) 2 .	1,033	6,332
その他	449	1,983
合計	2,689	8,233

(注) 1 . 当連結会計年度において、免震・制振用オイルダンパーの不適合品の交換工事等が進捗したことに伴い、免震・制振用オイルダンパー事案に係る製品保証引当金の繰入及び取崩額を製品保証引当金繰入額として計上し、当連結会計年度に追加的に発生した交換工事に要する費用及び対応部の人件費等の諸費用を製品保証対策費として計上しております。

2 . 減損損失については、注記「13 . 非金融資産の減損」をご参照ください。

26 . 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	5,706	5,348
繰延税金費用	314	1,062
法人所得税費用	5,393	4,285

従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,689百万円及び170百万円であり、これらは当期税金費用に含まれております。また、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1百万円及び2,429百万円であり、これらは繰延税金費用に含まれております。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
連結子会社の税率差異	4.3	3.5
税額控除	3.2	2.5
海外連結子会社の留保利益	0.2	2.2
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	5.9	7.0
持分法による投資損益	3.2	2.4
負ののれん発生益	-	5.3
税率変更による影響	3.2	0.6
その他	1.1	0.8
実際負担税率	24.5%	12.3%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はいずれも29.9%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(3) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	企業結合 による取得	2025年 3月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	357	342	-	-	15
未払賞与	1,892	261	-	-	1,631
製品保証引当金	970	80	-	-	891
ソフトウェア	-	532	-	-	532
在庫未実現損益に係る税効果	702	320	-	-	382
固定資産未実現損益に係る税効果	303	117	-	-	186
減損損失	522	418	-	-	940
棚卸資産評価損	1,919	214	-	-	1,706
研究開発目的資産	35	27	-	-	62
その他長期従業員給付	15	1	-	-	15
その他	4,090	505	-	-	3,584
合計	10,805	862	-	-	9,943
繰延税金負債					
金融資産の公正価値変動	3,434	12	467	-	3,889
在外子会社の留保利益金	3,127	80	-	-	3,207
退職給付に係る資産	9,436	1,998	5,370	-	2,067
退職給付信託資産	635	635	-	-	-
有形固定資産	2,580	71	-	-	2,651
開発費	56	38	-	-	18
その他	2,874	201	-	-	3,074
合計	20,872	1,062	4,903	-	14,907
純額	10,067	200	4,903	-	4,964

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月1日 残高	純損益で 認識した額	その他の 包括利益で 認識した額	企業結合 による取得	2026年 3月31日 残高
繰延税金資産					
繰越欠損金	15	2,419	-	-	2,434
未払賞与	1,631	131	-	50	1,811
製品保証引当金	891	37	-	-	853
ソフトウェア	532	36	-	-	496
在庫未実現損益に係る税効果	382	222	-	-	604
固定資産未実現損益に係る税効果	186	26	-	-	212
減損損失	940	1,372	-	-	2,312
棚卸資産評価損	1,706	247	-	26	1,485
研究開発目的資産	62	6	-	-	68
その他長期従業員給付	15	1	-	-	13
その他	3,584	1,033	-	31	2,582
合計	9,943	2,820	-	107	12,871
繰延税金負債					
金融資産の公正価値変動	3,889	2	335	736	4,292
在外子会社の留保利益金	3,207	608	-	172	3,987
退職給付に係る資産	2,067	268	287	45	2,667
退職給付信託資産	-	-	-	-	-
有形固定資産	2,651	229	-	139	2,561
開発費	18	15	-	-	3
その他	3,074	1,002	-	372	4,449
合計	14,907	1,637	48	1,464	17,959
純額	4,964	1,183	48	1,357	5,089

(注) 為替の変動による差額は純損益で認識した額に含めて表示しております。

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	62,006	61,227
繰越欠損金	25,732	18,240
合計	87,739	79,466

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	285	277
2年目	277	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	25,170	17,962
合計	25,732	18,240

27. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	1,610	6,158
税効果額	467	335
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	1,143	6,493
確定給付制度の再測定		
当期発生額	818	1,002
税効果額	5,370	287
確定給付制度の再測定	4,553	716
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	23	17
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23	17
小計	5,673	7,191
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	419	10,463
組替調整額	14	-
在外営業活動体の為替換算差額	404	10,463
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	499	999
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	499	999
小計	95	11,461
その他の包括利益合計	5,768	18,653

28. 1 株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	14,899	29,036
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	938	938
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	13,962	28,099
期中平均普通株式数(株)	49,663,197	44,460,637
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	13,962	28,099
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	13,962	28,099
期中平均普通株式数(株)	49,663,197	44,460,637
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬(株)	9,871	14,475
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(株)	49,673,068	44,475,112
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	281.13	631.99
希薄化後1株当たり当期利益(円)	281.08	631.79

(注) 2024年12月3日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年3月31日 残高
			リース負債の 増加	為替換算差額	その他	
社債	7,000	-	-	-	-	7,000
借入金	82,478	10,174	-	683	-	91,969
リース負債	11,662	4,720	1,960	13	9	8,898

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2026年3月31日 残高
			リース負債の 増加	為替換算差額	その他	
社債	7,000	10,000	-	-	-	17,000
借入金	91,969	2,174	-	2,882	-	97,024
リース負債	8,898	3,985	2,074	283	91	7,177

(2) 子会社株式の売却による収入

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2025年1月6日にKYB-Conmat Pvt. Ltd.(以下、KCPL)の全ての株式を譲渡し、KCPLは当社の連結範囲から除外されました。支配喪失時の資産及び負債の主な内訳、並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	2,157
非流動資産	567
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,776
非流動負債	56

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	644
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	608
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	36

(注)連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

30. 偶発負債

建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為に関連して訴訟を提起されている案件もありますが、当社の立場が著しく不利な立場になる可能性があるため、IAS第37号第92項に従い、個別に記載しておりません。

なお、本件の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 16. 引当金」に記載のとおりです。

31. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末3,751百万円であり、当連結会計年度末4,564百万円であります。

32. 関連当事者との取引

経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	238	213
株式報酬	15	40
合計	253	252

33. 子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

34. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社に対する当社グループに帰属する持分の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	11,703	14,346

持分法で会計処理されている、個々に重要性のない関連会社の要約財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(継続事業からの純損益)	2,342	2,784
その他の包括利益(税引後)	477	982
合計	2,818	3,765

35. 企業結合

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、知多鋼業株式会社の普通株式を、金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。本決議に基づき、本公開買付けを実施した結果、2025年4月1日に知多鋼業株式会社の普通株式の83.88%を取得しました。また、本公開買付けの成立後、当社が知多鋼業株式会社の普通株式の全てを所有することを目的として、2025年5月12日に株式売渡請求によるスクイーズアウト手続を実施しました。その結果、本公開買付け前に当社が保有していた知多鋼業株式会社の普通株式11.51%を加え、知多鋼業株式会社は当社の完全子会社となりました。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 知多鋼業株式会社

事業の内容： 各種線ばね、各種薄板ばね、パイプ成形加工品、切削加工品及び歯科医療品の製造販売事業

(2)支配獲得日

2025年4月1日

(3)企業結合を行った主な理由

当社は、当社グループ及び知多鋼業株式会社グループの一層の事業拡大及びサプライチェーンの安定化を図っていくためには、本公開買付けを通じて、知多鋼業株式会社を当社の完全子会社化することで、知多鋼業株式会社との資本関係を更に強化し、これまで以上の一体化した経営を行うことにより、協業体制の構築や事業成長への経営資源の集中、人材を含めた経営資源・ノウハウの共有化、意思決定の迅速化・簡素化を図ることが重要であると認識しております。本取引において想定している具体的なシナジー効果は以下のとおりです。

両社グループの相互連携によるサプライチェーン強靱化

ノウハウの共有化によるコスト低減・品質向上

両社グループの相互連携による製品企画・開発

人材やガバナンスの観点からの知多鋼業株式会社グループにおける体制強化

当社及び知多鋼業株式会社の意思決定の迅速化・簡素化

(4)取得対価の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	2,225
現金による取得対価	17,021
取得対価	19,246

当社が、取得日以前に保有していた11.51%の資本持分を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合により段階取得に係る差益を認識しています。この利益を、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」にて10百万円含めています。

(5)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 341百万円

このうち当年度発生分については、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に28百万円計上しています。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

	金額
流動資産	17,782
非流動資産	14,422
資産合計	32,204
流動負債	3,980
非流動負債	2,344
負債合計	6,324
識別可能資産及び引受負債の公正価値(純額)	25,880
非支配持分	486
負ののれん発生益	6,148

本株式取得により生じた負ののれん発生益6,148百万円は、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回っていたため発生しており、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(7)子会社の取得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	17,021
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,703
子会社の取得による現金支払額	7,318

現金による取得対価のうち、公開買付けによる取得対価16,221百万円を前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含めております。株式売渡請求による取得対価799百万円は、当連結会計年度の同キャッシュ・フローに781百万円を含めておりますが、18百万円は当連結会計年度末日以降に支払いを行う予定です。

(8)非支配持分の取得に伴う親会社の所有持分の変動

知多鋼業株式会社が当社の完全子会社になったことにより、当社グループが保有するKYB CHITA Manufacturing Europe s.r.o.(以下、KCME)への議決権比率が70.0%から100.0%に増加しております。知多鋼業株式会社が保有していたKCMEの持分相当額と、追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額1,140百万円を相殺しております。

36. 後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第178条の規定に基づき、当社普通株式の自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類： 普通株式
2. 消却する株式の総数： 9,869,864 株
 (消却前の発行済普通株式総数に対する割合 19.56%)
3. 消却予定日： 2026年6月29日

(ご参考)

消却後の普通発行済株式総数 40,598,798 株 (自己株式を含む)

(A種優先株式の取得および消却)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、当社定款第10条の6の規定に基づきA種優先株式(以下、「本優先株式」という。)の全部を取得すること、ならびに会社法第178条の規定に基づき、本優先株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は財務基盤強化のため、2021年6月28日に本優先株式125株を発行し、株式会社みずほ銀行に35株、株式会社日本政策投資銀行に25株、明治安田生命保険相互会社に15株、株式会社大垣共立銀行に10株、株式会社七十七銀行に10株、損害保険ジャパン株式会社に10株、芙蓉総合リース株式会社に10株、みずほリース株式会社に10株を割り当てております。今般、当社を取り巻く事業環境や当社財務基盤が改善したこと、および今後の業績の動向等を踏まえ、上記8社から本優先株式の全部を取得し、消却することといたしました。

2. 自己株式の取得の内容

- (1)取得する株式の種類： A種優先株式
- (2)取得する株式の総数： 125株 (発行済A種優先株式総数に対する割合 100%)
- (3)株式の取得対価の内容： 金銭
- (4)1株当たりの取得価額()： 101,852,055円
- (5)取得の相手方、株式数および金額

相手方	取得株式数	取得価額
株式会社みずほ銀行	35株	3,564,821,925円
株式会社日本政策投資銀行	25株	2,546,301,375円
明治安田生命保険相互会社	15株	1,527,780,825円
株式会社大垣共立銀行	10株	1,018,520,550円
株式会社七十七銀行	10株	1,018,520,550円
損害保険ジャパン株式会社	10株	1,018,520,550円
芙蓉総合リース株式会社	10株	1,018,520,550円
みずほリース株式会社	10株	1,018,520,550円
合計	125株	12,731,506,875円

(6)取得予定日 2026年6月29日

() 上記1株当たりの取得価額は、発行時の1株当たりの払込金額相当額(100百万円)に2026年4月1日から償還期日までの日割計算による経過配当金相当額(当社定款第10条の3第(1)項に従い計算される当事業年度A種未払配当金相当額)を加算した額です。

3. 自己株式の消却の内容

(1)消却する株式の種類	A種優先株式
--------------	--------

(2)消却する株式の総数	125株 (消却前の発行済A種優先株式総数に対する割合 100%)
(3)消却予定日	2026年6月29日

当該株式の消却は、2.の自己株式の取得が実施されることを条件としております。

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うことおよび2026年6月24日に開催予定の当社第104期定時株主総会に定款の一部変更を付議することについて以下のとおり決議いたしました。

1. 株式分割

(1)株式分割の目的

国内においては、新NISAの導入等により、投資家層の更なる拡大が進むと想定されます。そうした環境下において、当社普通株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。なお、当社A種優先株式については、株式分割の対象ではありません。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式 40,598,798株
今回の分割により増加する株式数	普通株式 81,197,596株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式 121,796,394株
株式分割後の発行可能株式総数	171,900,000株

(注)当社は2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の消却(消却する株式の種類：普通株式、消却する株式の総数：9,869,864株)を2026年6月29日に行うことを決議いたしました。株式分割前の発行済普通株式総数は、当該自己株式の消却考慮後の株式数を記載しております。

分割の日程

基準日公告日	2026年9月15日(予定)
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

株式分割の条件

2026年6月24日開催予定の当社第104期定時株主総会において定款変更に関する議案が承認可決されることを条件としております。

資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)	93.71	210.66
希薄化後1株当たり当期利益(円)	93.69	210.60

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、当社の定款第6条に定める発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、5,730万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 5,730万株 A種優先株式 125株	(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、17,190万株とし、当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ次のとおりとする。 普通株式 17,190万株 A種優先株式 125株

(3) 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月24日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年10月1日(予定)

(ご参考) 普通株式1株当たりの配当金について

今回の株式分割の効力発生日は2026年10月1日を予定していますが、当該株式分割を2025年4月1日を効力発生日として実施していたと仮定した場合の2026年3月期における普通株式1株当たりの配当金(予定)は以下のとおりです。

	第2四半期末	期末	合計
株式分割考慮前	75円	81円	156円
株式分割考慮後	25円	27円	52円

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	230,807	481,529
税引前中間(当期)利益 (百万円)	20,981	34,928
親会社の所有者に 帰属する中間(当期)利益 (百万円)	17,134	29,036
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	366.14	631.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,514	8,321
受取手形	1 622	1 130
電子記録債権	13,020	16,509
売掛金	1 52,973	1 60,221
製品	5,395	6,207
仕掛品	10,502	10,331
原材料及び貯蔵品	3,078	2,892
前払費用	753	577
関係会社短期貸付金	11,971	12,611
未収入金	1 6,210	1 9,051
預け金	17,734	-
その他	1 261	1 178
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	137,034	127,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,315	20,606
構築物	2,017	2,109
機械及び装置	15,598	18,612
車両運搬具	73	73
工具、器具及び備品	1,089	1,083
土地	27,587	25,658
リース資産	5,259	2,248
建設仮勘定	3,001	2,383
有形固定資産合計	75,943	72,775
無形固定資産		
のれん	155	-
借地権	72	72
その他	70	54
無形固定資産合計	299	127
投資その他の資産		
投資有価証券	19,874	17,917
関係会社株式	33,705	53,520
関係会社出資金	12,130	12,130
関係会社長期貸付金	629	1,955
長期前払費用	127	101
繰延税金資産	3,873	5,368
その他	778	772
貸倒引当金	9	9
投資損失引当金	493	493
投資その他の資産合計	70,616	91,262
固定資産合計	146,859	164,165
資産合計	283,894	291,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	45	4
電子記録債務	1 15,990	1 3,814
買掛金	1 23,890	1 25,231
短期借入金	33,860	16,200
1年内償還予定の社債	-	7,000
1年内返済予定の長期借入金	1,075	4,134
リース債務	1,367	513
未払金	1 6,246	1 5,088
未払費用	1 6,856	1 7,371
未払法人税等	839	251
前受金	100	103
預り金	1 1,371	1 16,042
設備関係支払手形	2,182	867
製品保証引当金	3,562	2,069
事業損失引当金	91	11
資産除去債務	-	4
その他	234	122
流動負債合計	97,713	88,829
固定負債		
社債	7,000	10,000
長期借入金	28,611	46,793
長期未払金	108	108
リース債務	1,077	1,076
再評価に係る繰延税金負債	2,443	2,215
退職給付引当金	8,202	6,170
製品保証引当金	610	617
事業損失引当金	151	-
資産除去債務	454	607
その他	763	553
固定負債合計	49,423	68,142
負債合計	147,137	156,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,647	27,647
資本剰余金		
資本準備金	330	330
その他資本剰余金	36,362	36,359
資本剰余金合計	36,693	36,690
利益剰余金		
利益準備金	1,697	2,413
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	143	137
別途積立金	18,580	18,580
繰越利益剰余金	46,055	60,318
利益剰余金合計	66,476	81,449
自己株式	7,100	23,779
株主資本合計	123,717	122,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,597	9,275
土地再評価差額金	3,416	2,903
評価・換算差額等合計	13,014	12,179
株式引受権	25	31
純資産合計	136,756	134,218
負債純資産合計	283,894	291,190

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 224,184	2 239,768
売上原価	2 190,687	2 202,899
売上総利益	33,497	36,869
販売費及び一般管理費	1, 2 27,240	1, 2 29,648
営業利益	6,257	7,221
営業外収益		
受取利息	2 453	2 347
受取配当金	2 9,107	2 11,043
為替差益	-	1,907
その他	2 546	2 348
営業外収益合計	10,107	13,647
営業外費用		
支払利息	2 408	2 763
社債利息	37	48
為替差損	433	-
その他	2 115	2 615
営業外費用合計	995	1,427
経常利益	15,369	19,440
特別利益		
固定資産売却益	28	6
投資有価証券売却益	436	4,555
製品保証引当金戻入額	3 599	3 147
事業損失引当金戻入額	4 547	4 151
退職給付信託返還益	9,685	-
その他	54	-
特別利益合計	11,351	4,861
特別損失		
固定資産処分損	289	288
減損損失	890	3,324
子会社株式評価損	-	424
製品保証対策費	3 137	3 65
その他	182	7
特別損失合計	1,500	4,111
税引前当期純利益	25,220	20,190
法人税、住民税及び事業税	2,684	100
法人税等調整額	808	1,529
法人税等合計	1,875	1,428
当期純利益	23,345	21,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,647	330	36,362	36,693	1,102	146	18,580	29,248	49,078	841	112,576
当期変動額											
土地再評価差額金の取崩											-
剰余金の配当					594			6,541	5,947		5,947
当期純利益								23,345	23,345		23,345
自己株式の取得										6,265	6,265
自己株式の処分										7	7
株式報酬取引			0	0							0
固定資産圧縮積立金の取崩						3		3			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	594	3	-	16,807	17,398	6,258	11,140
当期末残高	27,647	330	36,362	36,693	1,697	143	18,580	46,055	66,476	7,100	123,717

	評価・換算差額等			株式引受権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,883	3,488	12,372	17	124,966
当期変動額					
土地再評価差額金の取崩					-
剰余金の配当					5,947
当期純利益					23,345
自己株式の取得					6,265
自己株式の処分					7
株式報酬取引					0
固定資産圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	713	71	641	7	649
当期変動額合計	713	71	641	7	11,789
当期末残高	9,597	3,416	13,014	25	136,756

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	27,647	330	36,362	36,693	1,697	143	18,580	46,055	66,476	7,100	123,717
当期変動額											
土地再評価差額金の 取崩								513	513		513
剰余金の配当					715			7,874	7,158		7,158
当期純利益								21,619	21,619		21,619
自己株式の取得										16,727	16,727
自己株式の処分			3	3						48	45
株式報酬取引											-
固定資産圧縮積立金の 取崩						5		5			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											
当期変動額合計	-	-	3	3	715	5	-	14,262	14,973	16,678	1,708
当期末残高	27,647	330	36,359	36,690	2,413	137	18,580	60,318	81,449	23,779	122,008

	評価・換算差額等			株式引受 権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	9,597	3,416	13,014	25	136,756
当期変動額					
土地再評価差額金の 取崩					513
剰余金の配当					7,158
当期純利益					21,619
自己株式の取得					16,727
自己株式の処分					45
株式報酬取引					-
固定資産圧縮積立金の 取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	321	513	834	5	828
当期変動額合計	321	513	834	5	2,537
当期末残高	9,275	2,903	12,179	31	134,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、工具、器具及び備品のうち金型については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 事業損失引当金

関係会社の事業の損失及び特定の案件に係る事業の損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末にお

いて発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生年度において一括して費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社は、AC(オートモーティブコンポーネンツ)事業においては四輪車用油圧緩衝器、二輪車用油圧緩衝器、四輪車用油圧機器等の製造販売を行っており、HC(ハイドロリックコンポーネンツ)事業においては産業用油圧機器、艦艇機器、免振装置等の製造販売を行っております。航空機器事業においては航空機用の離着陸装置、操舵装置、制御装置等の製造販売を行っております。また、その他事業では、特装車両等の製造販売を行っております。これらの製品の販売においては顧客との契約に基づき、顧客が製品の支配を獲得した時点(主として当該製品の引渡時点)で履行義務が充足されますが、製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたって充足される履行義務

当社は、一定の規模を有する舞台機構などの工事等に係る収益については、顧客との契約に基づき、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、外貨建取引に係る為替変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 記載金額の表示

百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(免震・制振用オイルダンパーの不適切行為に係る製品保証引当金)

当社は、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について、製品保証引当金を計上しております。今後の交換工事の進捗等の状況により、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

本件に関する当事業年度の製品保証引当金の残高は1,516百万円(前事業年度は1,962百万円)です。

なお、本製品保証引当金に関する会計上の見積りの内容の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

当社は、原則として、事業用資産について工場を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見込み額、及び資産の使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いております。また、事業計画には新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等の結果によっては影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度において、HC事業の資産グループである岐阜南工場及び相模工場について、同業他社との競争激化により経営環境の著しい悪化が予想されることから減損の兆候があると判断しました。減損の兆候がある上記資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため減損損失の認識の判定が必要と判断しました。その結果、岐阜南工場については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,843百万円を計上しました。なお、相模工場については、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識はしておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、中期経営計画に基づいております。中期経営計画の主な仮定は、新規製品の販売見込み、外部機関による市場の成長率の予測及び構造改革に伴う事業ポートフォリオ見直し等です。回収可能価額は、上記の資産グループいずれも正味売却価額が使用価値を上回ると判断したため正味売却価額により測定しております。正味売却価額はマーケット・アプローチ及びコスト・アプローチを用いた不動産鑑定評価額等を使用しております。

当事業年度の財務諸表に計上した有形固定資産及び無形固定資産の金額はそれぞれ、72,775百万円(前事業年度は75,943百万円)、127百万円(前事業年度は299百万円)であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定します。将来獲得しうる課税所得は、取締役会で承認された最新の事業計画を基に見積りを行っております。

当事業年度において、事業計画は顧客の生産計画を基礎として作成しており、新規製品の販売見込みや外部機関による市場の成長率の予測等の一定の仮定を加味しております。ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産9,455百万円(前事業年度は8,101百万円)と繰延税金負債4,087百万円(前事業年度は4,227百万円)を相殺した結果、繰延税金資産5,368百万円(前事業年度は繰延税金資産3,873百万円)を計上しております。

(棚卸資産の評価)

当社は、棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額を原則として売上原価に認識しております。

当社製品の主要な需要先の市場環境には高い不確実性を伴うため、市場環境が悪化して正味売却価額等の見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の財務諸表に計上した棚卸資産の金額は19,431百万円(前事業年度は18,976百万円)であり、売上原価に含まれている棚卸資産の評価損の金額は4,084百万円(前事業年度は5,392百万円)であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	22,381百万円	26,087百万円
短期金銭債務	8,261	24,780

2. 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社タカコ	- 百万円	株式会社タカコ	2,185百万円
湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系 統有限公司	808	湖北恒隆凱迺必汽車電動轉向系 統有限公司	1,184
Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.	143	Comercial de Autopeças KYB do Brasil Ltda.	168
計	951	計	3,537

(2) 建築物用免震・制振用オイルダンパーの検査工程等における不適切行為の影響について

2019年3月期において、当社及び当社の子会社であったカヤバシステムマシナリー株式会社(当該子会社は2021年7月1日をもって当社を存続会社とした吸収合併により解散しております)にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの交換工事に要する費用及び営業補償等について、製品保証引当金を計上しております。

なお、本件に関連して訴訟を提起されている案件もありますが、一部案件においては追加費用の発生なく終了し、またその他案件の訴訟手続きも進んでおり、現時点においては経済的便益の流出の可能性は低下していると判断しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・諸手当	6,290百万円	6,862百万円
退職給付費用	116	60
減価償却費	387	572
荷造運賃	7,611	8,075
研究開発費	5,052	5,489
業務委託費	2,256	2,132

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	43,016百万円	46,037百万円
営業費用	29,778	36,799
営業取引以外の取引による取引高	8,976	10,744

3. 製品保証対策費及び製品保証引当金戻入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において、免震・制振用オイルダンパーの不適合品の交換工事等が進捗したことに伴い、免震・制振用オイルダンパー事案に係る製品保証引当金の繰入額及び取崩額を製品保証引当金戻入額として計上し、当事業年度に追加的に発生した交換工事に要する費用及び対応部の人件費等の諸費用を製品保証対策費として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、免震・制振用オイルダンパーの不適合品の交換工事等が進捗したことに伴い、免震・制振用オイルダンパー事案に係る製品保証引当金の繰入額及び取崩額を製品保証引当金戻入額として計上し、当事業年度に追加的に発生した交換工事に要する費用及び対応部の人件費等の諸費用を製品保証対策費として計上しております。

4. 事業損失引当金繰入額及び事業損失引当金戻入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前事業年度、当社における特定の案件に係る事業の損失に備えるため、合わせて2,214百万円を事業損失引当金繰入額に計上しました。当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、事業損失引当金戻入額として合わせて547百万円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の子会社である金山カヤバ株式会社の事業の損失に備えるため計上していた事業損失引当金について、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、151百万円を事業損失引当金戻入額に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式32,935百万円、関連会社株式770百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,611百万円、関連会社株式909百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,217百万円	3,946百万円
関係会社株式評価損	5,578	5,771
製品保証引当金	978	818
退職給付引当金	11,156	10,701
固定資産減損損失	2,511	3,038
未払賞与	1,344	1,480
関係会社出資金評価損	814	814
ソフトウェア損金算入限度超過額	552	535
資産除去債務	140	188
有価証券評価損	231	170
貸倒引当金	4	4
未払費用(社会保険料賞与分)	217	247
投資損失引当金	152	152
未払事業税	124	18
研究開発目的資産損金算入限度超過額	67	74
その他	4,321	2,494
繰延税金資産小計	33,413	30,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,217	1,557
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,094	19,446
評価性引当額小計	25,311	21,003
繰延税金資産合計	8,101	9,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,129	3,935
資産除去債務	35	90
固定資産圧縮積立金	62	61
繰延税金負債合計	4,227	4,087
繰延税金資産の純額	3,873	5,368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8	14.8
試験研究費等の特別控除	1.6	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
外国子会社配当源泉税	1.1	1.4
評価性引当額の増減	9.5	20.8
税率変更による影響	3.0	0.9
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	7.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記事項「36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	65,010	1,862	1,419 (838)	1,695	65,453	44,847
	構築物	7,155	286	132 (-)	193	7,308	5,199
	機械及び装置	105,366	8,652	3,251 (279)	2,957	110,767	92,154
	車両運搬具	407	30	23 (4)	25	415	341
	工具、器具及び備品	33,407	1,179	1,077 (195)	985	33,510	32,426
	土地	27,587	-	1,928 (1,858)	-	25,658	-
	リース資産	9,645	562	5,902 (-)	951	4,305	2,057
	建設仮勘定	3,001	5,592	6,211 (73)	-	2,383	-
	計	251,581	18,167	19,946 (3,249)	6,808	249,802	177,026
無形固定資産	借地権	72	-	-	-	72	-
	のれん	243	-	243 (74)	81	-	-
	その他	113	-	-	16	113	59
	計	430	-	243 (74)	97	186	59

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	表面処理設備	675百万円
	試験・検査設備	621
	附帯設備	593

建設仮勘定	四輪車用油圧緩衝器製造用	2,544百万円
	産業用油圧機器製造用	2,076

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	廃棄	1,615百万円
	売却	649

リース資産	契約満了及び中途解約	1,828百万円
-------	------------	----------

5. 当事業年度中に所有権移転ファイナンス・リース契約が満了した資産を、リース資産から機械及び装置に4,073百万円振り替えたことにより、リース資産が同額減少した一方で機械及び装置が同額増加しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	21	20	14
投資損失引当金	493	-	-	493
製品保証引当金	4,172	21	1,507	2,686
事業損失引当金	243	253	485	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種優先株式1株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kyb.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第104期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2025年6月25日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(社債券)及びその添付書類

2026年3月6日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年7月15日関東財務局長に提出

2025年8月8日関東財務局長に提出

2025年9月12日関東財務局長に提出

2025年10月15日関東財務局長に提出

2025年11月14日関東財務局長に提出

2025年12月15日関東財務局長に提出

2026年3月13日関東財務局長に提出

2026年4月15日関東財務局長に提出

2026年5月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

カヤバ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 川 義 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカヤバ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、カヤバ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記事項36.後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の消却並びにA種優先株式の取得及び消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

岐阜南工場及び相模工場に関連する非金融資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載されているとおり、会社は、HC事業セグメントの資金生成単位である岐阜南工場及び相模工場において、同業他社との競争激化により経営環境の著しい変化が予想されることから減損の兆候を識別し、減損テストを実施した。その結果、連結損益計算書の「その他の費用」において、岐阜南工場及び相模工場に関連する非金融資産に対する減損損失をそれぞれ4,533百万円及び763百万円計上している。</p> <p>回収可能価額は、上記の資金生成単位について使用価値と処分コスト控除後の公正価値をそれぞれ比較した結果、処分コスト控除後の公正価値が使用価値を上回ったため、処分コスト控除後の公正価値を採用している。</p> <p>使用価値は、中期経営計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、その算定には専門的な技能や知識を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岐阜南工場及び相模工場に関連する非金融資産の減損の検討に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損テストの対象となる各資金生成単位の帳簿価額が網羅的かつ正確に集計されているかを確かめるため、試算表及び固定資産台帳との金額の一致を確かめた。</p> <p>全社資産の各資金生成単位への配分方法の妥当性及び配分計算の正確性を検討した。</p> <p>使用価値の基礎となる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画と整合していることを確かめた。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の算定に際して会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>当監査法人が利用する外部の専門家を関与させ、会社が利用した外部の専門家が採用した評価手法及び算定された評価額の適切性を検討した。</p> <p>帳簿価額が処分コスト控除後の公正価値まで減額され、減損損失が正確に算定されていることを再計算により確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カヤバ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カヤバ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

カヤバ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 川 義 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカヤバ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カヤバ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月8日開催の取締役会において、自己株式の消却並びにA種優先株式の取得及び消却を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

岐阜南工場及び相模工場に関連する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、HC事業の資産グループである岐阜南工場及び相模工場において、同業他社との競争激化により経営環境の著しい悪化が予想されることから、減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候がある上記資産グループについて、中期経営計画に基づいて見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため減損損失の認識の判定が必要と判断している。その結果、岐阜南工場については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,843百万円を計上している。なお、相模工場については、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識はしていない。</p> <p>回収可能価額は、上記の資産グループいずれも正味売却価額が使用価値を上回ると判断したため正味売却価額により測定している。</p> <p>正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を使用している。不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額の算定には専門的な技能や知識を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岐阜南工場及び相模工場に関連する有形固定資産の減損の検討に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の検討対象となる各資産グループの帳簿価額が網羅的かつ正確に集計されているかを確認するため、試算表及び固定資産台帳との金額の一致を確かめた。</p> <p>共用資産等の各資産グループへの配分方法の妥当性及び配分計算の正確性を検討した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画と整合していることを確かめた。</p> <p>正味売却価額の算定に際して会社が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>当監査法人が利用する外部の専門家を関与させ、会社が利用した外部の専門家が採用した評価手法及び算定された評価額の適切性を検討した。</p> <p>岐阜南工場について、帳簿価額が正味売却価額まで減額され、減損損失が正確に算定されていることを再計算により確かめた。</p> <p>相模工場について、正味売却価額が帳簿価額を上回っていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。